

金光教學

金光教教學研究所紀要

8

1968

金光教教學研究所

金 光 教 学

—金光教教学研究所紀要—

1968

No.8

「秋浮塵子」の事蹟について

—『御覚書』解釈のための試論—

……………福嶋 義次…1

彙 報 —昭和39.4.1~42.3.31—……………36

教内既刊図書一覧表 (13)

(第7号正誤表P35)

「秋浮塵子」の事蹟について

——『御覚書』解釈のための試論——

福 嶋 義 次

まえがき

一つ、今般、天地金乃神様お知らせ。「生神金光大神、生れ所、何か古いこと、前後とも書出し（せ）」
と仰せつけられ候。金光大神生れ所は、同国同郡占見村。香取千之助、孫。父は十平、次男。（注1）

に始まる金光大神『御覚書』は、明治九年まで、教祖のほとんど全生涯にわたる出来事が時を追い所を追うて書き記されている。しかし、それは単なる年代記的自伝ではなく、教祖の生活にとって極めて身近な出来事と、そこから生じてくる問題に迫られて、神との関係が求められ、生れ、さらに、その関係が確かめられ深められつつ展開されていく歴史である。つまり、现实生活の只中で結ばれ響き合わされていく神と人との関係の歴史が刻み込まれたものとして、『御

『覚書』は本教信仰にとって重大な意味をもつものとして受け取られねばならないであろう。

ある一つの体験から次の体験への移りゆきを関連づけ、その必然性を説きあかす章句は、普通いわゆる自伝といわれるものの重要な部分を構成するのであるが、『御覚書』にはそのような章句はあまり見出すことができないのである。しかし、それにもかかわらず、神と教祖との関係の深まりゆく道筋が、一見、断片的な出来事から出来事への記述を、その背後から結びあわせて、読むものをして、次第次第に長大な叙事詩の世界へと導くとともに、その道筋への聴従を促がしてくるかのように迫ってくる。それだからといって、世の多くの自伝に見られる、読むものを畏怖せしめるような自らの人柄や苦勞や業績の誇らしげな叙述は『御覚書』の一隅さえ占めていないし、また逆に、神の至高の權威を誇示する章句にさえ出会うことがない。

『御覚書』の性格について、「無目的の純粹性」「絶対的な純粹の眞実性^(注2)」をもつと言われたりしているのも、記された諸々の出来事についての、神または教祖の一方的独断的な価値評価が下されておらず、上述したように、神と教祖の関係の立ちゆく道筋が、教祖によってありのままに書き記された出来事をその根底から結び、『御覚書』の世界をわれわれに開いてくるところからであろう。このことは『御覚書』の解釈が進められてくればくるほど一層確かめられることになるであろう。

ところで、そのような『御覚書』に記された諸々の出来事を解釈するというとき、それは何をすることなのだろうか。この問題については、今後、多方面にわたる論議が尽されることであろうが、今、とりあえず言えることは、記された出来事を了解するためにわれわれの言葉に置き換えるということに停つてはならないということであり、さらに、とかく陥りやすいことだが、教祖の人格の非凡さや、神の力の礼讃を、われわれの立場から価値評価的に言い立ててもならないということである。それは非常に困難なことではあるが、諸々の記された出来事の背後に一貫して流れる、神と教祖の関係の深まりと展開のダイナミックスへの近づきを求めての問い、その問いを問う試みであつてこそ、そのものの

性格にふさわしい解釈への道を開くことになるのではなからうか。その試みが、より厳密なそれへの近づきを求めて試みられれば試みられるほど、試みる者の世界・自然・人・諸事物との関係、さらにはまた神との関係のありようへの鋭い問いを『御覚書』から受けとることもできるし、さらに試みる者自身へ向けられてくる問いが、その者によって聴きうけられれば聴きうけられるほど、『御覚書』に記された出来事の背後に動くものへの、より厳密な問いが要請されてくるであろう。このような循環の経過が『御覚書』と、それを「解釈する者」と「解釈」との三者をとり結んでいくとき、その「解釈」は『御覚書』に最もふさわしいものとして、『御覚書』の世界から言い付けられて、その世界への道案内を真実に務めることとなるであろう。

その最もふさわしい解釈を問い求めての飽くことない試みが、幾度となく試みられていくこと以外に、真実の解釈への道は開かれるものでないことを思い知るのである。「御覚書解釈のための試論」という副題の「試論」というのは以上述べたようなところからのことである。テーマとして扱った安政五年（教祖四十五才）の「秋うんか」の事蹟については、この事蹟が、他の事蹟に比べて重要であるとか、解釈する価値があるとかいう判断が先にあつて選んだのではない。それにしても、数多くの事蹟の中から、この事蹟を取上げるについては、自身の迫られている問題、さらに拡げれば、われわれの信心生活が、現代の状況の中にかかえさせられている問題が何らかの働きをしてきているのではないかと思うところがある。そのことが解釈の道すがら明らかになればそれはそれにこしたことはないだろう。なぜなら、ある事蹟の解釈を通して、そのことに関わるものの生の迫られている問題性が明らかめられることによって、次の解釈の試みへと一層強く駆り立てられるだろうからである。

さて、本文に入るに先立って、解釈を試みようとする『御覚書』の箇所を引用しておこう。以下は安政五年七月のくだりで、七月十三日の「精霊回向」の際の神のおしらせと、七月末から八月十三日にかけての「唐白立」をめぐる記述との間を占めているものである。

同じく七月、稲の出穂でほに秋浮塵子あきうちんかわき、總方そうほう皆油いれ。私に金乃神かんのかみ(様)お知らせ。「此方このかたには油入れな、浮塵子が食うか食わんか。今夜此方広前來て寝てみい。蚊が食うか。其方そのほうは、日ごろ蚊に負けて、ほろせが出る。ほろせが出るか、負けるか。蚊が食わねば、浮塵子も、食わんと思え。自然封じ残りかが食うたら、手でおさえおき。いつでも少々は浮塵子もおる。蚊に負けねば食わんのじゃ。もう今夜も八ツじゃけに、蚊帳かやの内へ入り。寝切りを寝んと明日の日つとまらん」とお知らせ。蚊がわんわん申して寝られず。蚊も食わず、負けもせず、痒かゆうもなし、御試しなされ、恐れ入り。御礼申し上げて、蚊帳の内はいり、やすみ候。

「とうない田へは、人並みにいれ。油壹升のものなら貳升人より二倍入れ」とお知らせ。「浮塵子の寄りの所へ、いかいれおき。數歩くな、追うな、稲いたむぞ。いかいと言うても人並みでよし。二倍も入れたと人には申しおき」(注3)
ほかへは一町まちも油いれず、仰せ通りに仕候。

第一章 『金乃神下葉の氏子』としての名指し

一、同じく(安政五年)七月稲の出穂に秋浮塵子わき總方皆油入れ

『御覚書』全体の記述がそうであるが、これから解いていこうとする事蹟は、このように、全く単刀直入に書き始められている。稲の出穂に秋うんか(トビイロウンカ)がわいたという出来事が、教祖の目でもって対象化され、そのうえで客観的表現を与えられたというものでもなく、いわんや、その出来事についての主観的感情や思いが言葉となったものでもない。いわば出来事が、それとして生起してくるについて密接に関与した者の生を通して言葉になってきたと

でもいえる直入さを、われわれはその表現を通して感じることが出来る。だから、このように表現されてきている言葉から解き入って、出来事そのことへ、さらにはその背後に隠れている世界へと近付いていかなばならないのであるが、いざそれを試みようとするとき容易ならぬわれわれ自身の問題に出会わされるのである。「御覚書」の世界を究めようとしながら、しばしばわれわれは、『御覚書』全体の調子に伺える上述したような単刀直入さを簡単な意味のない記述と誤解して、そのように記述された言葉から言葉へと移って、それによって言い表わされている出来事も、さらには出来事の背後にある意味も動きもやり過してしまうことが多い。そうなるのは、社会の諸機構がより複雑になり、生活の仕方がより高度に技術的になればなるほど、われわれにとって真実に単純なものや、単刀直入なものは、どろくさく価値の低いものと思われ、そうしたものを次第にわれわれの生活から疎遠なものにしてきているということからかも知れない。そうしたわれわれが、既述したような性格のものとしての『御覚書』に近付いていこうとするとき、そこに記述された言葉を通して、出来事とその背後にある世界へ入り込めるような状態に、われわれ自身を可能な限り置いていくという非常に困難な準備作業をどうしても経なければならぬのである。これから試みようとする解釈も、この準備作業の一過程であって、それ以上の何ものでもありえないであろう。

さて、先に引用した秋うんかの記述を解釈するとき、解釈の入口、つまり、どのような問題から解釈を始めるかについては、さまざまな道筋が許されるだろう。しかし、ここでは、教祖四十五才の年の、特に稲作に関する生き方がどのようなものであったかという問題を中心に考察していきたい。

この問題をさらに明確なものとするために、ここで、教祖に少し時代を先んじて生きた農民の言葉を引用してみよう。

先耕作は心を入るが根本也 土地は口なきもの 言葉なけれども心を入候得者……(中略)……耕作は心を入候ば土地に口なく物言事はなけれ共 作體にて作物の品々入手の仕様土地より誨へる物と覺候

「土地は虚言を申さず」とは古往よりの傳へなり 手拔骨ぬきせし事まで鏡で形を見る如く作體にあらはし 全く隠され不申候 此故に田甫を見らるるは耻かしきものに候(注4)

右の引用文を概括して言えば、耕作者がその土地に心を入れてきたかどうかは、その「作體」(作柄・生育状況)に現れるから、隠しだてはできないのだということになる。つまり、作る人と土地と作物とが耕作の過程において、たがいにそれぞれの内に、それぞれを映し合い働き合う関係にあることを示すとともに、その関係を成就せしめるかどうかの責めは作る人の内にあると言おうとしているものと考えられる。この言葉には収穫の出来不出来の責任を他へ転嫁することを寸分も許さない、土地に生き切らざるを得ないものの厳しさが潜み隠れているようである。そのことがいかに耐え難かろうと、関係の責めを負って生き、手を下していかねばならないのは、外でもない作る人その人なのである。その責めの荷の重さを和らげる神々はいても、さらにその神々を祭祀することで和らげられはしても、具体的な日々の耕作をもってその責めを生きねばならないのは作る人その人である。そうして一層厳しいことには、その責めをどのように担い生きているかが作る人の田、作物に鏡に映るごとく映し合されて、隠し立ても出来ないということがあるのである。

「耕作は心を入るが根本也」の「心を入る」ということをこのように考えて来ると、それは単に未発達の農業技術を埋め合わせるための農民のはかなき努力を言い表わすものでもなく、おしなべて有効な知識と技術が広まってきた現代でも意味を失ってしまう言葉ではない。むしろ、どのように時代が変わろうとも、取り代えのできない生きる状況の中で、関わりざるを得ない諸事物や人との関係の責めを担って生きる生き方、換言すれば、その関係へと自身の全存在を賭けて生きるその在り方を指示してくる言葉ではないだろうか。諸事物との関係が技術化されていけばいくほど、それらとの関係に「心を入る」ということが一方では忘れられるとともに、他方では、何か特別なことのようにあつかわれたりするることになってきているが、当時の人々にとって、そのことははたしてどうであっただろうか。教祖においてはどの

ような在り方になっていたか。

教祖の農作に関わっての生き方を問うときの問題性をより明確にしていくために、「心を入る」という当時の農民の言葉をかりて論を進めてきたのであるが、ここまできて改めてさきに提示した問題を問いなおしてみるとどうなるだろうか。

『御覚書』の記述では、農作業に関わってのものは安政五年にいたるまでは皆無といってもいい。^(注5)それまでも、教祖は農作業を中心に百姓としての生活をしてきているのであるが、何故教祖にとって日常的な仕事である農業のことが記されなかったのだろうか。安政五年から六年にかけてこのことが記されるようになった動きは何か。これまでと教祖の生のあり方が、どう変わってきて農業のことが記されることになったのか。それはこれまでよりも、より強く農業のことに「心を入る」ということが起きてきて『御覚書』にも記述されるようになったと見ることはできないであろうか、そうとすれば、その「心を入る」という姿はこの時期の教祖の生においてどのような内容を持ち、あらわれ方をしているだろうか。そうしてさらに、そのことが、「稲の出穂に秋浮塵子わき」という事態にあたって、どのような意味と働きを顕わすことになっていくのか。それがどう教祖によって確められることになるか、という一連の問いが「秋うんか」の事蹟の解釈を試みるにあたって浮上してくるのである。

二、安政五年教祖四十五才に至るまでの『御覚書』に記されている事柄は、ほとんどが、病氣と死と建築をめぐるものである。この三者に、日柄方位と金神の俗信仰が複雑に絡み合うなかで、教祖はさまざまな苦しみに出会わされたのである。苦しみの過程で、教祖はいよいよ神信心に心を向けていくのではあるが、その仕方は金神への恐怖や不安を内包しながらのものであった。しかし四十二才、自らの大患の際、死の淵から救われてからは、^(注6)それまでのように、ただ、恐怖や不安を心のどこかに秘めつつ神に向うということではすまされなくなっていく。^(注6)しかし、それでもなお、人々と

共に分けあってきた「七殺金神」とまで言い伝えられた神への観念はそう容易に拭い去れるものではなかったであろう。そのなかにも、四十二才の時自覚せしめられた、人としての力では補いようもない根源的な生の凡夫性を味わっていく日々の中で、次第に神を神と立て、神に縋って生きる信仰の姿が芽生え、育っていったと見ることができるといえる。そのことをより確かにするのが、四十四才、香取繁右衛門(注7)を通しての金神との関係であろう。かつてより金神信仰に力を注いでいた香取繁右衛門は、安政四年十月十三日、神憑りを経験し、金神はその繁右衛門を通して、「屋敷宅がえ」のための建築費用の工面を教祖に頼むこととなった。近隣の人々は、繁右衛門が狂気乱心したと思ひ取乱していたのであるが、教祖はひたすら「△金神、たのむこと▽△金神のいうこと▽という金神の依頼の一点に意識の集中(注8)」をして、建築費の工面を承諾するとともに、それ以後物心両面にわたって金神に尽すことになった。後で引用する安政五年正月朔日の神のお知らせにもあるように、この年の教祖の信仰は、「神の言う通り」にし、神を「神と用え」立て、神の思いを受けようという姿をいよいよ確かに現わしていく動きを、具体的に、自身の行為を伴ってみせてくる。これは、教祖の信仰の内容が深められていく道筋の上で、きわめて重大な意味をもつものであるといえよう。その動きを、特に懇に取り上げ、教祖に知らせ、その上に、その動きを急速に深め拡げていく契機を与えることになったのが、安政五年正月の繁右衛門を通しての神のお知らせである。それを教祖がどう受けとめ、神との関係を深め、またそれによって、どう教祖自身の生き方を展開することになるかが、本論の主題である秋うんか(注9)の事蹟に深く関わりをもつと考えられるのである。

正月といえは、農民にとっては、農耕の新しい開始を迎える大切な時であった。新しい年の耕作について種々と想いを練り期待を秘めて人々は、氏神や村内の堂宮へ詣でたり、牛の懸け綱の綯い初めをしたり、農具を祭ったりしていた。教祖は、安政五年には常の正月と違って、鏡餅をもって、亀山へ詣で、年始のとりつぎを繁右衛門に願ったのである。その時、次のような神のお知らせを教祖は受けたのである。

戌の年は神の言う通りしてくれ、その上に神と用えてくれ、神も喜び。金乃神が、戌の年へ、禮に拍手を許してやるからに、神とあったら、他領たひょうの氏神うぢがみと言うな、大社たいしゃ小社しょうしゃなしに、拍手うって一禮いたして通り。金乃神かねのみかみ下葉したばの氏子うぢこと申で、日本神々へ、とどけいたしてやるから、神が受け返答いたすようにしてやる。戌の年、今までは、だんだん不時、不仕合、難をうけ。これからは、何事も神を一心に頼め。醫師・法印いらぬようにしてやるぞ。(注10)

ここで右の神伝全体について解釈を加えることは割愛して、特にここで考慮せねばならぬ点に注視すると、「金乃神下葉の氏子」と神より教祖が始めて特別な名指しを受けたという点と、「これからは、何事も神を一心に頼め」との指しを受けた点である。ところで、この「金乃神下葉の氏子」という名指しは、この時突如として下ったものでなく、既述したように四十二才の大患を助けられるという体験を経て、教祖と神との関係に言われ得ない多くのものが動きに動いて、四十四才を迎え、その年の後半特に、繁右衛門のもとでの、神のたのみを受けて生きることに、これまではつきりしないままにも芽生えていた神を神と立て、神ともちえていく姿勢がより確かになったということがあったものである。その神の名指しが教祖にどう受けとめられることになるかを考えるにあたって見逃がせないのは、三女この出生のことである。名指しに続いて、教祖は妻の産のことにつき、「五日か十七日」と神から知らせを得ていた。五日は事もなく終った。十七日は暮頃まで夫婦で野良仕事に出て、帰宅後産の兆しがあり、夜十時前後に、三女このが生まれたのである。この間の事情は次のように記されている。

十七日暮まで、野え(畑)いたし、もどり、夜の四ツ産いたし。早々御禮参り。おこの。ありがたし、御知らせ下され。御み棚改めて御信心いたし。朝晩とも拍手うって御奉願。日夜のおかげうけ。(注11)

「暮まで、野えいたし」ともあるが、一月十七日といえは、大谷村では「お田植」の行事も終り、耕作も本格的に始められようとしていた頃である。農作業は、日を追い、旬節を追っての仕事であり、その作業の進められていく調子が、突発的な出来事で乱されないということが、農業する者にとってはこの上もなく願わしいことであった。それだけに予めのお知らせ通り、しかも、農作業をその日終えて産があつたということによって「ありがたいし、御知らせ下され」と記さざるをえないものが教祖の内面に生まれたと見ることができよう。そこに生まれてきたものが具体的な形をとり、「御み棚改めて」「朝晩とも拍手うって」の祈念となる。

拍手うっての祈念がこの時からいよいよ日常化されるのであるが、それはただ神のお知らせ通りのことが起きたから、その礼に「朝晩拍手うって御奉願」ということになったとだけだったので片手落ちであろう。四十四才の後半龜山の繁右衛門を通しての神との関係を進めることによって、既述したように、神を神と立て、神にすがっての信心の姿になつていくことが伺われるが、それは、教祖としては神とのより真実な関係を求めるところからであつたといえよう。いかえれば、教祖が自身の神への対し方を、自覚的に求めることになつたところからであるともいうことが許される。「全く金神様おかげを受け。度々参り。」とか「戊午正月朔日、御餅を持って龜山へ私参り。」^(注13)という記述になつてあらわされる教祖の動きを考えると上述したことは見落せないであろう。このように、教祖自身、神へのより真実な対し方を求めてきたところを、具体的には「参拝」という形をもって、表現していたのである。それが、元旦のお知らせに続いて十七日この上もないおかげをうけることによって、「参拝」という形だけでは教祖としてすませなくなり、「朝晩とも拍手うって」の日々の祈念ということになる。

さらに、「拍手うって」とあるのは、正月のお知らせの「金乃神下葉の氏子」の名指しと関係しているのである。これまでにも自覚的に求めるようになっていた自身の神への関わり方の問題は、その名指しを受けることにより、一層強く教祖に感じられることになつたといえる。神は、「戊の年へ禮に拍手を許してやるから」といったり、「金乃神下葉

の氏子と申して」とかいたりしているが、正月朔日の時点では、教祖として、その名指しをどう受けていいものかわからないところがあったのではなからうか。しかし、十七日のこのの出産を期に、「朝晩」の祈念という形をとることにより、その祈念の中でその問題が神に伺われることができるようになったと考えられるのである。

こうして、このの出産をさかいに、教祖がこれまで求めてきた神への真実な向い方が、事ある度の参拝という形から、「朝晩」の祈念という形の中で伺われていくようになり、それによって、次第に、「金乃神下葉の氏子」としての神への姿勢を伺う問いが日常性をおびて、教祖の内面に掘げられるのである。「神様はこの私を△金乃神下葉の氏子▽と名指して下さっておりますが、この時この場、この関係の中で、私としてどのような動き方をしていけば、その名指しにふさわしい姿になるのでしょうか」——「金乃神下葉の氏子」という名指しは、一応、神の言葉通り、教祖のこれまでの神とのより真実な関係を尋ねての「神のいうとおり」をし、「神と用えて」いくという生き方を指すものだとし、これからの日常的な耕作を始め、諸事物や人々との具体的関係等、出会わされる「何事」の中でも、その生き方が一貫して具現されるについて上記した問いは、どうしても神に伺われ続けねばならない問いであったのである。一月十七日に始まる「朝晩とも拍手うって御奉願」という形をとった祈念によって、神と関わっての真実な生き方を求める「問いに生きる」姿はいよいよ日常化されることになったといえよう。その問いは、単なる答えを期待する質問や疑問とは、その本質においては、明確に区別することができるのである。その問いは、神との真実な関係を求めることに根差した真実な生き方への「願」であり、それゆえに、その「願」は生の根源に深く根差す問いでもあろう。この「願」としての、「金乃神下葉の氏子」の生き方を尋ねる問いの根源性が、いよいよ、日常現実の場面で教祖を「神に伺う」姿へと向わしめ、教祖を駆り立てて、

午の三月十五日、手にお知らせ下され。何事も御伺い申し上げ(注15)

と記される、そのような事態を生み出してくるのである。

第二章 「金乃神下葉の氏子」としての耕作とうんか発生の意味

一、春の三月十五日（旧曆）前後といえ、稲作にとって大切な仕事は次々と行なわれていく時期であった。^(注16) 田に犁を入れ、畔を作り、あるいは田打するということなどあり、四月中に行なわれる田植に向って、一段と心を用いる頃であった。第一章で述べたようなところから、教祖は田植の準備に具体的に関与するなかで、耕作にとりかかる心の持ちようや、その仕方について、一つ一つ「金乃神下葉の氏子」の在り方を求めて神に伺っていったことだろう。現象的に見れば、この頃の教祖としては、手の上り下りの動きによる神意伺いという信仰的には原初的な形をとったことであろう。われわれがそのような原初的形態をとる信仰に出会うと、とかく、呪術的であるとか迷信的であるとかいうことで価値判断を下してしまいがち。それでは、そのような原初的形態をもった信仰のもとに生きた人の潜めている意味の世界、または生の問題領域は閉ざされ、われわれ現代人のものとは異った縁のないものとなり、その人との精神的な邂逅は打ち切られてしまう。「追体験」とはその邂逅をどうあっても打ち切らないときに始めて可能になるものであろう。そのためにも、われわれがここで確認しなければならぬのは、その形ではなくて、教祖が「金乃神下葉の氏子」と受けた名指しに真面目であり、自らの農業の仕方、あり方を神に伺っていくことに一途であった、その生き方である。

思えば、教祖はなにも改めて、この年になり農業のことなどについて神に伺うことはなかった。農業に前半生をかけて生き、自小作合せて約一町歩の耕作を行うようになっていた教祖である。^(注17) したがって農耕についての、人並みな、あるいは、それ以上の知識と技術は身につけていたに相違ない。さらに、農民の意識として、今日のように新しい効果あ

る技術がたえまなく農村に導入されるようになった時代は別としても、自らの営んで来た農業の仕方を容易に変えることは普通なら出来るはずはなかつただろう。安全な、しかも村内に通用しているやり方を改めて問うということができていくとすれば、農業技術についての不安がそうさせるのではなくて、前章でも述べたような、もっと根底的な生の問題が神との関係で呼びおこされたことであると考えられる。こうして安政五年の稲作はその初めから、それまでの稲作とはちがった教祖の動きを内包していたと察せずにはおれない。

さて、教祖は、正月元旦に神のお知らせを受けてより、万般について、特に日常の最も関心事であった農業の仕方について神に何うという姿勢にその身をかけ、それゆえにこそ、非常な精根込めて、稲のことを、田植から田草とりへと進めていったことだろう。稲作にとって穂が出るまでの大切な作業が一段落つく頃、七月十三日に教祖は、初めて神のお知らせを、「私口へ御言わせなされ」と記しているように、言葉として経験することとなったが、^(注18)それまでは、「金乃神下葉の氏子」としての耕作の仕方を問い、手にあらわれる神のお知らせを受けてのことであった。そうして、その問いに自身の生命をかけ、神のお知らせを受け、手にあられる神の知らせを受けることによつて、教祖が物心ついた頃から一貫して現実生活の中で育んできた「実意さ」は、これまでより一層農作業の仕方を通して深められることになっていきこそすれ、乱されはしなかつたであろう。早春に田を作り始めてより、暑中の草とりの終りまで、どの作業も手抜かず、しかも心を込めて誠実にやりとおすということは、容易の業ではない。ある農書では、田の草とりの苦しさを次のように記している。

早春に氷を砕き鍬を初しより、秋の露霜に手足をかかやかすまで、何れの時か安穩なるはなしと雖も別ても炎暑の堪がたきにて己が身を茂草に隠れて鋤芸をつとめける、折柄ふとろ蟻むとろ蚊むとろさへ身をせめ侍るは寔に其辛むとろ苦いはんかたなし^(注19)

もちろん、この年までにも、教祖はその「辛むとろ苦いはんかたなし」作業に耐えてきていたのである。それは、あるいは一家の生計を守るためであつたらうし、家名のためであつたらう。また、庄屋への義理や、領主への忠節のために耕作の

辛苦が耐えられたかもしれない。しかし、この年までの教祖の農業を支えてきた心の動きについては、われわれは知るすべを持たないのであるが安政五年には、上述してきたように、「金乃神下葉の氏子」との名指しを神から受けての耕作が進められていったのである。「金乃神下葉の氏子とは何か、どうすることがその名指しを受けたものとしてふさわしい仕方か」という神への問いと、手の動きにあらわれてくる神のお知らせとによって、耕作にともなう「辛苦」は、思いの外耐えられもしたであろう。また、耕作の途次に出会う「辛苦」が厳しければ厳しいほど、教祖は、自ら、「金乃神下葉乃氏子」の名指しを思い浮かべ、神への一筋な思いをもって、その問いを一層確かに問うことをしていったことであろう。それによって、一段と耕作に力がこもり、思いがこもることになったであろうことが察せられるのである。こうして、教祖は、日常の身近な仕事（農業）を通して、神との関係を次第に確かめていくことになるのであるが、この方向は、後に、農業が「行」として行じられていくことへとつながっていることを見逃すことは出来ない。つまり、その年の秋、九月二十三日に、神は教祖に、

秋中、行せい。朝おき、衣装きかえ、廣前で祈念いたし、濟み次第、広前（へ）膳妻にすえさせ、仕度いたし、直に衣装きかえて、はだし跣で農業へ出。（注20）

と、農作業へ出る姿勢を正させるとともに、「行」として行うことを指示することになる。それを受けて、教祖の信仰は、いわゆる病氣、災難という非常事の神信心から展開して、日常の生活の中で、その意味と働きを現わす段階へと、いよいよ深まっていくのである。その展開の前段階として、安政五年正月からの「金乃神下葉の氏子」との名指しを受けて進められた農業は、後の教祖の信心生活の内容を生み出し、その方向を決定づけていく大切な一過程と見なければならぬであろう。

安政五年七月、教祖の田の稲に穂が出たということの背後に動き働いてきているものを伺おうとして、以上述べてきたのである。このように考察して言えることは、「金乃神下葉の氏子」の名指し、それをもつての神との関係、さらに、その関係をもつての教祖の生き方、働き方などが、その「稲の出穂」に、力と意味を伴って働き入っているということである。いかえれば、教祖の田の稲の出穂は、この年の始めよりの、教祖と神との関係の動きの一つの△具現体▽であるということが許されるだろう。先に引用した『耕作晰』にもあるように、耕作に心を入れるその心の入り具合が、土地・作物に映し合わされ、照し合わされるものであるなら、「稲の出穂」について、Aの田もBの田も、他の誰の田のものと同じであるというだけではすまされないことになる。現象としては誰の田も同じ「稲の出穂」であっても、厳密には、それぞれに異っていることがある。

「稲の出穂」の場合のように、現象的には同等であるが、その内実には差異が存するという出来事ほど、それを解釈していくものの目を鈍らせ、逸らさせるものはない。しかし、それを理解し、解きほぐし、その出来事の内側に潜む特殊な力と動きを引き出していくことがある。それをしないと、教祖の田の稲に穂が出たということ、厳密に言えば、安政五年「金乃神下葉の氏子」と神から名指された人の田の稲に穂が出たという独自の出来事が、ありきたりの平均的な現象として見過され、その独自性の内包する意味が打ち捨てられてしまうことになる。そうして、それにかえて、うんかが発生し、人々が皆油を入れたのに、教祖は神の命のままに油を入れず、収穫は人並以上だったことを異常なまでに特殊化し、ついには、全く奇蹟的な物語りへもちあげて、事蹟の秘めている力も意味も隠してしまうことになる。ここで、問い求め、究めねばならないのは、稲作に関して起る結果としての奇蹟の物語りではなくて、稲作を通して、持続して動いてきた神と教祖の関係の深まりよう、在りようではないだろうか。そこで問われる問いは、その動きをより確かに、より深く駆り立ててゆき、導いてゆくものは何であったかという問いである。しかしながら、上述したところは、「稲の出穂」に至るまでの背景と、秋の収穫の人並みでなかった事蹟とを比較して、前者が後者より重要であり、後者

はあまり意味がないという価値判断をもつてのことではない。むしろ、後者の深い意味が真実問われるについて、欠くことの出来ない道筋であると考えざるを得ないところからのことである。

二、さて、ここで「秋浮塵子わき、總方皆油入れ」の一文をわれわれは考察しなければならぬ。現在のうちに、農業技術が進歩し、さまざまな薬剤が使われるようになっていても、うんかの場合は、発生してから薬剤を撒布したのでは手遅れにもなりかねないといわれるほど秋うんかの稲に及ぼす害は大きい。いわんや、薬剤といわれるもののほとんどなかった徳川時代においては、農民はうんかの害にひどく苦しまされていたのである。稲の出穂に秋うんかが発生したということには、教祖も、他の人々と同様、その身を震憾せしめられたことだろう。ところで、われわれが「秋浮塵子わき總方皆油入れ」という状況をより正確に了解してゆくためにも、しばらく、諸文献にあらわされているものを通して「秋うんか」のことを考えてみるのもあながち無駄ではないであろう。

正確には知るよしもないが、稲作の初期の頃から、うんかは、農民を苦しめてきたものではなからうか。西郷信綱氏の『古事記の世界』では六月晦日の大祓行事について次のような解釈がなされている。平安朝にまでくざると六月の祓は「夏越し(なごし)」の祓と呼ばれるようになったが、その起源は、邪神をはらい和(なご)める祓であったようである。その時期になぜ特に神を祓い和めねばならぬかといえ、稲の穂が出て孕む直前の時期、つまり稲のみのりの左右される危機の時にあたっていた」と述べ、その邪神の和めが、稲の害虫(邪霊)を防ぐことに関わりのあることを本書は指摘している。^(注21)この指摘からも察せられるように、うんかへの怖れは、風雨や旱魃への怖れと共に、古い時代から農民の間で歴史的に伝承され、そのような災害の背後にアニミスティックな意志作用を見る見方と重なり合って、それを防ぐ様々な呪術・祭祀を作り出していったのである。ここで徳川時代に書かれた文献からその一、二をあげてみよう。一つは「夜分は炬火を連ね、昼は鉦太鼓をならして、田の中の路を村境まで送ってゆく」という「虫送り」である。文^(注22)

化十三年に書かれた『農業談拾遺雜録』では、

里俗に唱へて「すけはく」といふ虫あり、「わらむし」より大きく稲葉を喰ひ荒し出んとする穗に喰ひ入、甚害ある虫なり、夏の土用後に生ずる虫なり、是は稀に生ずる虫なれども、多く生ずる年あれば尤害甚し、都て虫送りの炬火或は鼓を打鳴らして昼夜の隔なく虫を逐ひ除んとすれども、多く生したるは虫の勢強くて如何ともすへきなし(注23)と記している。これは口碑であるが、教祖の大谷村では、

村さかいのところには履物を半分だけお供へするさいの神があつた。田んぼに虫がつくと、上から虫をこの神のところまでおいおとして御幣をたて、もう飯つて来ぬやうにと祈つていた。(注24)

もう一つの類は「呪符を田畠に立てたり、食物を供したり」する「虫供養」である。(注25)『座右秘鑑』にこれをうかがうと、

たちやくたはらばつだいなじやはだ
多擲陀波羅跋題那蛇波提

苗代之時種壺升取分清き入物に水を入、右之種を水にひやし水之上に右之文字をゆびにて二十一べん書、扱何程にても苗者一つに交て時候へば秋に至り蟲付事なし、秋になり蟲付候へば、右之文字は田毎に廿一べんつゝまじなひ候へば、一夜之内に蟲不_レ残散候由、苗はおろし候時まじなひ候へば蟲付不_レ申也。(注26)

このような「虫送り」や「虫供養」などいくらしても、実際は「如何ともすへきなし」で、うんかはそのような人のはからいには、頓着せず發生していたのである。「虫送り」や「虫供養」で与えられる施しはといえは、農民の災害への怖れ心の一時の和め安らぎであつたといつても言いすぎではないだろう。「如何ともすへきなし」であつても、各地で「虫送り」「虫供養」がいろいろな形をもつて行われたことは、「秋うんか發生」という状況の暗示するものが、いかに農民の心を根底から揺がし、いしれぬ不安を呼び起していたかという証左でもあろう。

もちろん、徳川の時代ともなると、農民はその危機の時期を呪術や祭祀ばかりして打ち過していたのではない。安政五年より百年ばかり前、享保年間に、油を田に入れる驅除法が筑前地方で編み出されていた。(注27)それ以後特に大蔵永常が、

『老農茶話』（文化元年）『農稼録』（文化七年）等で鯨油の効能を説き、「大阪商人は鯨油の相場変動により、虫害の発生程度を豫想し、米価を豫想する」といわれるまでに、その法が一般に広まっていた。安政年間にまで時代が下ると、「油を入れる」のは稲作の常識になっていたといえよう。虫害に出会ったの動かせぬ農民の常識、むしろ、しきたりや慣習といってもいいほどの守らねばならぬ常識、それが「總方皆油入れ」という『御覚書』の記述に伺われるのである。こうして、農民は、一方では、「虫送り、虫供養」などで、その不安を和らげ、他方では、伝え継がれてきた「油を入れる」という常識に従うことをして自らを災害から守っていたのである。^(注29) 放置すれば、辛苦かぎりなかつたこれまでの努力を台無しにするばかりか、生活をその根底から揺がす災害の迫りがあり、それに対処すべき一定の方途が常識としてあるというとき、教祖も、その村人たちも、百年もの年月をかけて、農民のあいだで試みられ、確認され、説かれてきて、自分たちも幾度か行ってきた、万能ではないにしても、唯一の効能ある方途^(注30)へと、その思いを駆り立てざるを得なかつたであろうと思われる。

いつの時代にあつても、人々にとって、常識は無視出来ない生活の前提であり、確たる基準である。そのゆえにまた、時により事によっては常識が人々の生を頑なに捕縛するということも起ってくる。「油を入れる」という合理的な方途も、その受け取られ方によっては、教祖が守らねばならなかつた日柄方位の俗信仰なども、その性質において変りないものとなつて、人々をその遵守へと迫ってくる。一般的に、平均的におしなべて「油を入れること」へと強いてくる。虫附候田方えは鯨の油を凡壹畝に二三滴程づつ打そそぎ候えは虫を去り候由^(注31)

一段の田に鯨油三合餘も澆入るときは須臾に其の油田の水面に充満して満田の水變して白き光を發する者なり是時長き竿を以て禾の傷ざるように莖葉を撫蕩し其の虫を振り落すべし^(注32)

前者は天明七年七月十二日の布令書であり、後者は、天保三年に記された佐藤信淵の『艸木六部耕種法』からの引用で

あるが、各方面からこうして油を入れる法が説かれ出すと、その田、その田のもつ性質、稲の力、立地条件等に関係なく、押並べて了解されることになり、守られることになる。特に、秋うんか発生という緊急な事態に出会っては、日頃、その田その田への心配りをし、耕作が「心を入れ」ての耕作になっていたとしても、説かれ、伝えつがれて来た法への安易な妥協、追従へと走ってゆく。常識はそれとして依るべきところに依っているところからその働きもあるのだが、その働きのゆえに人々をして単なる追隨的行為へと追いやってしまう。そうして人々はいつのまにか、常識を自身の行為の安全保障のための城壁に仕立て上げ、まさかの折の責任をそこへもたせかけて、負うべき責めから逃れゆこうとするのである。

ここまで論及してきて、われわれが出会わされるのは次の問いである。「稲の出穂に秋浮塵子わき總方皆油入れ」という状況、つまり「油入れ」という常識の立場に立ち、そこからの手だてをいやおうなく迫られている状況の中で、神より、常識の立場からは無法とさえ考えられる「此方には油入れな」という教祖（金乃神下葉の氏子）への指示を引出しめたものは何であろうか、教祖はまた、その指示をどのようにして、何があつて受けとめ行為することができたのかという問いであろう。

第三章 「此方には油入れな」の意味と問題

一、前章で述べて来たように、秋うんかが稲の出穂の時期に発生したということは、そこから予測されることがあまりにも重大な事態を暗示して来ているだけに、常識としての「油を田に入れる」という行為へ、農民をあたかも条件反射のごとく駆り立てていったと思われる。教祖は安政五年の正月の名指しを受けてよりこの頃まで、「金乃神下葉の氏子」

として、そのあり方、生き方を求めて何事も神に伺うということに生活の根底は貫かれてきた。しかし農業が「行」としてなされ、そこから「私は人の表前わまえをかまわず。神の仰せ通り、何かによらず背かず。」(注33)という言葉が言表されてくる時期ならいざしらず、この頃では、これまで農民として近隣の人々と共に分ちあつてきた常識追隨の意識はまだ教祖の内で充分に問題化されていたとはいいい難いものがある。そこから迫る状況が緊急、重大なものであっただけに、「金乃神下葉の氏子」としては、思いがけなくも一つの問題に躓かざるを得なくさせられたと見られる。これについて『御覚書』に記されたところから考えてみなければならない。

「稲の出穂に秋浮塵子」という状況に迫られ、そして「總方みな油入れ」という近隣の人々がその状況へ対処してゆく中で、人々の対処の仕方へ心を動かしつつも教祖は、この年の稲作の過程で動いて来たあり方を心の内で反復し、この時どうすべきか確かめもつかないながらも、神へと心を向けて、「此方には油入れな……」と神のお知らせを受けたのである。

浮塵子が食うか食わんか。今夜此方廣前來て寝てみい。

ここで、教祖の中に動いていた意識、つまり既述してきたうんかの発生と稲の害を直結し、最も確実なそれを防ぐ方途へと追隨していこうとする意識が、神から問われようとしていることを見過すことはできない。この常識追隨的意識は、また、その時その場で常に動いて止まない現実の生とその状況を把握しないで、現実を定着的に見、了解していく固定観念といわれるものとも、その本質を一にしている。安政五年正月元旦以来、特に既述した如く神と教祖との関係は急速に動いてきていた。その動きの中で、教祖は耕作に思いを込め、力を込めてあたってきたのである。それによってどれほど教祖の肉体的な生命も力づけられてきたらうか。その関係の動きと、それによってもたらされてくるものが何

であって、その意味はなにか、そうしたことが、教祖自身によって気付かれ、確認されていかなないことには、秋、んか発生の事態に面しての教祖の迷い、不安は乗り越えられようもない。その確認を碍げてくるものは何であれ問題にされねばならないのである。

此方廣前来て寝てみい。蚊が食うか。其方は日ごろ蚊に負けてほろせが出る。

教祖は四十二才の大患後も「丙辰の年（四十三才）まで身弱し、難澁いたし」^(注34)と書き記しているように、体のそう丈夫な性でなかったところから、「日ごろ蚊に負けてほろせ（小瘡）が出る」ということは事実だったろう。そうして夏が来ればいつも不快さを味わっていたに相違ない。蚊を見るといら立ちもし、蚊にくわれないように細心の注意を払って夏をすごしてきたであろう。この年も早くから蚊に対してはそれなりに注意を払って来たと思われる。しかし、四十四才から、特に四十五才、金乃神との関係に基いて動いてきたことを通して、体の上に思いの外おかげを受けて来たということがある。というのは、この年の正月には「醫師、法印いらぬようにしてやる」との神の言葉を受け、そのことを証するかのように、四月の麦こなし（注35）の時、発熱したが「神様御願ひ申し上げ少しの間横になりつると寝入り、眼をさまし、速やかに（注35）おなり」という事が起き、教祖自身も喜びをもってこれを記している。しかし、そのように体が力づけられているということが、その根底的な意味から自覚されるについては、長年の経験を通して、意識的にも無意識的にも積み重ねてきた固定観念から自身を解き放たねばならない。ここで具体的に問題化されてくるのは「蚊がさせば必ずほろせが出る」という極めて日常的な些細な観念であろうが、一見その些細な観念も、その根はしばしば深く生の深層部にまで入り込み、生を捕縛していく。そこから、起きてきたことや動きつつある動きの真の姿と意味を自覚することが、非常な困難事になっていくことにもなる。これは、うんか発生に際しての常識追隨的意識の問題とも共通する問題

性を抱えているのではなからうか。つまりそのような観念や意識が、「金乃神下葉の氏子」として開かれつつある教祖の生のダイナミクスと、その一表現体、あるいは労作ともいふべき「稲の出穂」に込められた力や意味を無視し、見過さしめることにもなりかねないのである。

ほろせが出るか、負けるか、蚊が食わねば浮塵子も食わんと思え。

蚊とうんかというそれぞれとしては関連のないことを関わらせて説いてきている神の言葉は、常識追隨的意識と固定観念がその問題性において関連づけられて問題化されてきているものと考えることができよう。すなわち、教祖としては、当面の問題はうんかのことであったも、神は、その問題を通してのことではあるが、「日ごろ蚊に負けてほろせが出る」という教祖の身近な観念を関わらせて持ち出すことによって、さらに深い問題を暗示しようとしているとみれないだろうか。このことをさらに考えていくためにも、次の一節を伺ってみなければならぬ。

自然封じ残りが食うたら、手でおさえおき。いつでも少々は浮塵子もおる。蚊に負けねば食わんのじゃ。

この一節については、特にいろいろと解釈上浮びあがってくる問題点は多いのであるが、前々から考察してきた問題に添うてここでは考えてみたい。

「稲の出穂に秋浮塵子わき」という状況に面して、「此方には油入れな」という神の言葉が、教祖の意識の向う手はずとあまりにも隔っていることは既述したところである。その隔りの大きさが、教祖を広前へ寝室から呼び出すことになるのであるが、それだけに、広前で寝て、蚊が少しでも教祖の体を痛めるといふことがあれば、教祖としては思わぬ

不安へと駆り立てられることになるだろう。「蚊が食わねば浮塵子も食わん」という神の言葉を、この時の教祖としては一途に言葉のまま信じていかざるを得なかったと思われるだけに、一匹の蚊の来襲も、教祖が神の言葉に従うについで大きな動揺をひき起すことになる。それによって、「油を入れない」という決心と、それを行為していくことよって知らされてくるだろう問題、全身全霊を打ち込んで気付いていかねばならない問題をあらぬ方向へと逸すことにも連るであろう。ここで極論すれば、神より問われ、それを受けて教祖がここから生きねばならない問題は、蚊が一匹二匹身体を襲うかどうかの問題ではなかった。しかし、迫られている状況が厳しければ厳しいほど、その状況の中で問われねばならない根本的な問題性には気付かず、極めて些細などうでもよい問題を、それが具体的に身に迫るほど、重大な問題であるかのように取り違えてしまう人間の心の動きがある。そのような心の動きが教祖に動いて、神と教祖との緊張した関係が、いよいよはりつめていく。そのはりつめた関係の中で、「いくら封じたとしても、封じ残りはいるものだ」「蚊がもし食うたら手でおさえておけばよい」「いつでも多少はうんかはいるではないか」という神の言葉は大切な意味をもって語られてきていると思われるのである。このような言葉によって、蚊が食うか食わんかという事柄に集中していく教祖の心は解きほぐされることになるのではなからうか。そうして、始めに出た「蚊が食わねば浮塵子も食わん」という言葉を「蚊に負けねば食わん」と微妙に言いかえることによって神は「油入れな」という指示を教祖に受けとめられるように仕向けていく。なぜなら先にふれたように、うんか、発生の事態に面して、「油入れな」ということが教祖によって受けとめられ、それに伴って起きてくる問題が、教祖と神との関係の中で浮び上って、教祖に自覚されていくことがこの場合の基本的なことだからである。

『御覚書』に書き記された形式によれば、この時のお知らせは、一連した神の言葉が続くが、そのかげには、神と教祖の間に言葉としては表現されていない問答があったと考えねばならない。この「おためし」という神との緊張した関係の中を、教祖はその問答に心を集中していくことで、「蚊も食わず、負けもせず、痒うもなし」という新たな体験

を得るばかりか、その問答を通して神の「油入れな」という指示を受け切るといふ姿勢が生まれることになったといふことができるであろう。それがあって、

もう今夜も八つぢやけに、蚊張の内へ入り、寝切りを寝んと明日の日つとまらん。

という指示ともなり、教祖も寢室へ帰ることもなったのである。ところで教祖はここで「御試しなされ恐れ入り」と記しているが、その「御試し」の内包している問題をどう自覚することになっていったかという問題は、安政五年の後半から六年に至る諸事蹟との関連をもってなされねばならないと思われるので、この問題の考察は後日を期すこととしたい。

さて、ここにいたって、われわれはこの「お知らせ」の基本問題である「此方には油入れな」ということを言表せしめてきたものはなにかという問いに帰らねばならない。

二、神の「此方には油入れな」との断定的とまで言える言葉からまず思われることは、神として、神と教祖、ことに安政五年正月以来の關係のあり方、そこからの關係の動きや働きを、たとえ迫る「秋うんか発生」といふ状況が厳しく猶予できないものであらうとも、そのために一時たりとも中断したり、側へおしやったりすることはできないという「決意」ともいえるものがあるということである。さらに、第二章で述べたように、教祖の田の稲の出穂はとりもなおさず「金乃神下葉の氏子」のそれであることからすれば、その出穂は「神の田の稲の出穂」でもあるということが出来る。つまり、神として、その收穫の責めを負う稲の出穂なのである。そこから、その田の稲について追隨的意識へと向わざるを得ない状況に出会い、教祖が惑い苦しんでいるのに応えていこうとする神の「共感」ともいふべきものが伺えるのであ

る。この神の「決意」と「共感」に思いいたすことなしに、ただ神が教祖Ⅱ「金乃神下葉の氏子」としての生き方を深めていくのに妨げをする意識を問題化する方向で、「非常識」を教祖に誘いかけたと解くのではこの事蹟を誤解することになるだろう。そればかりか、安政五年の後半から六年にかけての神と教祖との関係の展開を見失なうことにもなりかねないのである。

そこで、このことを明確にするために、この事蹟の後半のお知らせを考察しなければならぬ。後半のお知らせが、時間的に考えて、前半のお知らせと時を同じくするかどうかはなお考えられねばならないことであるが、一応、記述されたままに「蚊帳の内はいりやすみ候」以後のお知らせとして考えておきたい。^(注36)つまり、やすんで一時を経て、あるいは、翌朝おきてからということである。さて、神の「油入れな」という指示が「此方には」と言い添えられてあることから、それは神と教祖との具体的関係に立っての指示であることは言うまでもないことである。それを裏書きするかのよう、神は、

とうない田へは人並みに入。

と伝えている。とうない田はともない田の訛とみられ、一枚の田を他人と分けあって耕作している田のことである。田の打拵えから、水の引入れ、田植、草取にいたるまで、際立って双方独自のやり方で進めることが許されなかったであろう田への指図である。神はその田へは、「人並みに」(世間並みに)入れるようにと指図しているのである。そうして、その油の入れ方については、

油一升のものなら二升、人より二倍入れ。

といい、さらにこまかく、

浮塵子の寄りの所へ、いかい（多く）入れおき。數歩くな、追うな、稻痛むぞ。いかいと言うても人並みでよし。二倍も入れたと人には申しおき。

と知らせるのである。その田でも、特にうんかの集りそうなところへは多く油を入れることがいる。かといって常識はずれに多量を注入することはない。そうして、うんかを油の拡がった水面に落すために歩きまわるのは、稲が痛むから、ほどほどにするがよいという指示と伺われる。この指示と、先に引用した佐藤信淵の説くところ、つまり、「長き竿を以て禾の傷ざるやうに莖葉を撫蕩し」とあわせて考慮してみれば、世間で「虫を振ひ落すべし」と説かれると、多くの人々には、とかく「虫を落す」ということが主要なことになって、そのために稲の根を踏みかためてしまったり、莖葉を傷めたりしてしまうことが起きていたことが考えられる。それは常識の受け取り方が、既述したように追隨的になるところからである。しかし、常識はいきがかりの批判や、一時一事の経験を超えて歴史的に形成されて、日常的な生き方や、行為にその基礎や出発点を与えるものとして人々の間で働きをもつものである。「油を入れる」ということを考えてみても、長年にわたる農民の苦しみと努力の結実であり、それゆえに、また農耕の当時としての常識ともなっていたのである。そのような常識の力が、かえって既述したように、人々の生活の仕方や行為を枠付け、頑なにするのであるが、動いている現実が見据えられ、その関わりの中での確に常識が受けとられていくと、その同じ常識のもつ性格が人々の生活、行為を道理づけ、一層動きあるものへと開いていく力ともなる。そこで、神が「とうない田」へ油を入れることを勧めると共に、細かな指示を与えていることの意味を考えると、神は単に人と分けあっている一枚田だから、追隨的にやれば問題はないということを示したとはみられない。むしろ、常識に依ることによっての道理づ

けられた行為を教祖に促しているということができないのではないだろうか。

このことを確認しておいて、神はなぜ「とうない田」への指示をすることになったか、という問いへわれわれは思いを向けていかなばならない。それについて見逃せないのは、「秋うんか発生」という状況にあって「油を入れない」という一般的に考えて非常識なことを受けるについて教祖の内に動いた問題である。端的にいえば「他人にそのことで迷惑をかけるのではないか」という疑問ではなからうか。自身の田については、「金乃神下葉の氏子」としてここまで生きさせられた神との関わりを顧みるとき、その田の収穫がどうなるうとも、その責めは自ら負うていかなばならぬ、いや、負うていこうという心定めが、「おためし」を体験することできたであろう。しかし、「とうない田」については、分けあっている人の稲の収穫を激減せしめることになるかも知らないのである。その問題を教祖（金乃神下葉の氏子）としてどう考え、どう生きるか、それは重大事である。教祖は、それを神に改めて伺わざるを得なかったのではなからうか。神の「此方には油入れな」という言葉を全面的に受けるについて、おしてなお、「とうない田」では常識の立場に立たざるを得ないところを教祖は神に伺ったとみることができよう。その思い、その伺いに動かされて、神は応えることになり、その応えも、ただ追隨的というのではなくして、道理を開く方向で常識を受けとめるよう促すものであったのである。

以上のように「とうない田」への神の指示の内因と意味を伺ってきたところから、改めて、「此方には油入れな」の言葉を考えてみねばならない。「とうない田」への指示を「此方には油入れな」の指示とあわせて考えると、神として、神の権威と力を顕示する目的で、あえて、この切迫した事態に非常識を教祖に行わしめ、奇蹟的なるものを世に示すことを予定した「油入れな」ではないということができるとはなからうか。「とうない田」への神の指示の性格について伺って来たように、その神の指示は、具体的実際的なものであり、それゆえに、現実の状況との乖離を見ることがない。この後半の指示にみられる性格が、根底において前半の指示にも貫かれていると考えざるを得ないのである。で

は、教祖の田へ油を入れるなどする神の指示が、たとえ教祖の意識ではそう受けとられたとしても、非常識への誘いでないとしたら何であったのだろうか。

この問いを、先にふれた神の「決意」という内容と関わらせて考えておかねばならない。「此方には油入れな」という指示は一面では、教祖の常識追隨的意識とその意識を生み出している生き方の問題化という意味をもっていることは既に述べてきた通りである。それに加えて、他の一面がある。それは次のように考えることが出来る。すなわち、教祖の田、それはとりもなおさず「金乃神下葉の氏子」の田であるが、その田の稲は、油を入れなくても、うんかにひどく痛められないだろうという、その田の稲に蓄えられてきた力への神の積極的な肯定ともいうべきものが「此方には油入れな」という言葉に顕れてきているという点であろう。その力は、この年、安政五年の稲作の始めから教祖が神との関わりに基づいて、何事も伺いつつ耕作してきたその働によって込められてきた力である。非常識でもなく、奇蹟の前兆でもない。教祖の田の稲に込められてきたその力をいち早く認めての当然の処置ともいうべきものが、その神の指示に秘められている。つまり第一章から述べてきた教祖の神に伺うことで貫かれてきた耕作の姿勢、それが既述した「先耕作は心を入るが根本也」の教祖における「心の入れ方」ともなり、「作體」に照し合され映し出されてきたのである。神として、教祖との関係の道筋をこの時として確め、将来にかけて、その関係の深化と展開を願うについて、何をさしおいても、これまでの関係によって創り出され、稔りを迎えようとしている、そのような「出穂」に秘められた力を教祖にありのまま知らせ、その喜びを分かちあわずにはおれないものがあったと言えよう。この事蹟は奇蹟の前兆でもなく、予定された奇蹟への道程でもないといったが、ここまで述べてきていくなれば、「稲の出穂」にそのような力が込められてきたこと、また、込められるようになっていく教祖と神の働きあいの過程全体が奇蹟といえれば奇蹟であると見なければならぬのではなからうか。

しかし、これまで述べてきた神の「問題提示」と「喜びの知らせ」とを教祖が深く気付き、受けとることになるにつ

いては、秋の収穫の時期を待たねばならなかったようである。^(注37) それにしても、教祖は

ほか(とうない田以外の田)へは一町も油いれず。おおせ通り仕候。

とあるごとく、この時、神の指示のままに動いた。この決然とした態度を促がしたものは、神の願いを受け、神に伺うことに貫かれたこの年の教祖の生き方であり、他方では、緊迫した状況に面して動く農夫としての惑いを、もれることなく聞き受け応えることになった神の深い思いへの教祖の感応であろう。

あ と が き

「御覚書解釈のための試論」という副題をかけた、秋うんかの事蹟の解釈をすることによって、教祖四十五才前半の信仰の姿を伺ってきたわけであるが、「試論」の試論たるゆえんを、最後にもう一度、「まえがき」とは別の角度から明確にしておきたいと思う。

改めて指摘するまでもないことであるが、四十二才の大患以後、次第に、教祖は宗教的に極めて広がりと深さをそなえた世界を開いていく。しかし、その世界へと歩み入ることができるようになったのは、神とのより真実な関係を求め続けることを通して、人としての生き方を閉鎖的に、頑なにするものから自らを解き放ちつつ生き得る道を生き続け、求め続けたところからであると言える。例えば

1、土着化・慣習化された俗信の世界

2、閉ざされたまとまりを求める地域的・血縁的な人間関係の織りなす世界

3、人々のあいだで伝えられ、物質化されていく常識・習慣によって守られる世界

4、生の根源的な可能性を見ないか、あるいは適当に判断し定着させてしまう固定観念の作り上げる世界

などは、特に教祖四十五才前後の信仰の展開を明らかにする上に欠かせない問題になっているといえよう。ところで、本論は、このような問題（特に3の問題）に視点を意識的にとりまとめつつ進めた解釈であるといえる。

ところで「まえがき」でもふれた如く、『御覚書』には、神と教祖との関係の展開の歴史が、教祖をめぐって起きて来た具体的な事柄の記述という形をとって、一貫して示されていると考えられるのであるが、そのことから顧みて、解釈に際して明らかにされてきた視点は、この神と教祖との関係の歴史を全体的に明らかにするについて十全なものではないことは勿論のこと、全体的な歴史の一時期を画してのものであったとしても、その時期の全体的信仰構造を究めるについても十全なものではない。

『御覚書』解釈に際して、ある視点がとられてくるという場合、その視点が働きをもつにふさわしい領域を『御覚書』全体から歴史的にも、構造的にも区切っていくことにならざるを得ない。本論について考えれば、とられてくる視点が次第に明確になるに従って、「秋うんかの事蹟」解釈を指して教祖四十五才の前半の時点へとその領域が限定されてくる。しかしとられてくる視点によっては「秋うんかの事蹟」の解釈のために、それ以後、例えば稲の収穫の時期までが領域として選ばれてくるかも知からない。さらに視点をとるということは、時期だけでなく、構造的にもその領域を限定する。秋うんかの記述のすぐ前には、「精霊回向」の際の神のお知らせが記されている。しかし、本論では、このことについては述べていない。神と教祖との関係は、この頃になると一貫して中断なく深められているのであり、そのことから「精霊回向」の際の記述に潜んでいる内容は「秋うんか」の事蹟とも当然深く関連しあっているのである。しかしその関係は本論のとらざるを得なかった視点からは充分には把握しえない構造のものだといえよう。

こうして、われわれが、解釈を単なる訓詁註釈に終らせないために、視点を際立たせていくことは避けられないことであるが、それによってまた、問い落される問題も多くなっていく。解釈に際して、いかに問い落し、問い残す問題を少なくし、解釈の十全を期するかは、解釈方法論上究められていかねばならないが、一面では、問い落し、問い残す問題がいかに多く出ようと、次々と新たな視点を、われわれ自身の抱えさせられてくる生の問題性を凝視しつつ、尖鋭化し、『御覚書』の世界、それはとりもなおさず、本教信仰の基盤としての教祖生涯の事蹟であるが、その解釈を飽くことなく試みることを続けねばならないのである。第一章で、『御覚書』の世界へ入り込むについて欠かせぬことであるとして、「出来事とその背後にある世界へ入り込めるような状態に、われわれ自身を可能な限り置いておく」ことと述べたが、ここにいたって言うことができるのは、われわれが常に新たな視点を、われわれにおいて際立たせ、その視点をもって、『御覚書』の事蹟に深く問い入ること、このことをおいて、どのような十全な解釈の方法も態度も手に入れることができないということである。

以上のように言明できるのも、実は、『御覚書』の記述の背後に一貫して流れている神と教祖との関係のダイナミクスに、ある一つの視点の結果としての解釈をもって、われわれを安住せしめ定着せしめない力のあることを、ひたすら信じせしめられるところからである。

(教学研究所所員)

注

1 『金光大神御覚書』P.1、以下の『御覚書』からの引用は原

文に従って筆者が読みくだしたものをを用いた。なお『御覚書』の成立、内容等については、『金光大神』縮刷版P.223～224を参照されたい。

2 大淵千仞「御伝記『金光大神』について」『とりつぎ』No.1、P.6～7、に次のように述べられている。

「『金光大神御覚書』は、教祖様が神様からの御命で——ただそれだけで——、別に何のためということなしに、お書きになったものであります。人に見せようとか、後世のために教えを

のこしておこうとかいうような、特定の意図をもってお書きになったものではない。この何らの意図なしに書かれたものというものは、絶対的な純粹の眞実性をもっているものでありまして、普通に人間の書いたものの中にはその類を見ないのであります。(中略) : 全くの無目的純粹性をもつ書き方というものは、本来人間にはできないことではないかと思われるのであります。であるにも拘らず、御覚書にはそれができていますのであります。ありのままの事実がそのままに、選り好みなしに書かれていますのであります。正に驚くべきことといわねばなりません。

そうして、しかもそのことが、神がかり状態で無意識になさされているのではないのであります。はっきりした自覚のもとに、お書きになっているのであります。」

3 『金光大神御覚書』P. 38 ~ P. 41 『金光大神』(縮) P. 76 ~ 77 参照

4 中村喜時『耕作噺』近世地方経済史料(吉川弘文館)第二巻 P. 320 ~ 334

5 安政五年以前の記述で農作業にふれられているのは次の二箇所である。しかし農作業が問題になって記されたものではない。

「同(弘化)二(年)乙巳二月八日晚七ツ、大新田下の田へ麥草取りに行き、おきて産のぶけあり。妻安産、男生れ延治郎と付け。」『御覚書』P. 10・『金光大神』(縮) P. 48 参照
「(安政二年)四月二十五日晚に気分悪し。二十六日病氣まし、醫師、服藥、祈念神佛願い、病氣のどけに相成り。もの

言われず、手眞似いたし、湯水通らず八九死一生Vと申し。私はこころ實正、神佛へ身まかせ。家内に八外へ出て仕事いたせVと手眞似いたし。身内皆來て小麥打ち、手傳して下され。小麥打ち止めて心配……」『御覚書』P. 21 ~ 22・『金光大神』(縮) P. 62 参照

6 大淵千仞「教祖の信心について(上)」金光教教学研究所紀要『金光教学』No. 1・P. 14 ~ 18、「同上(中)同No. 2・P. 70 ~ 74 参照。高橋正雄『金光大神を頂いて(上)』(金光教本部教庁発行) P. 54 ~ 82 参照

7 香取繁右衛門は金光大神の実弟で、文政六年六月二日に備中占見村香取十平の三男に生れた。その妻千代の実家である難波家(龜山村)に同居中、金神信仰を得て、安政四年十一月に農業を止めて専念これに奉仕する身となった。教祖がそのもとへ詣で教を受けていたのは、安政四年十月より翌安政五年三月あたりまでと考えられるが、『御覚書』には、いつごろから、信仰的に、繁右衛門と袂を分つようになったか記述されていない。

8 松井雄飛太郎「生神の意味——文治大明神について——」金光教学研究所紀要『金光教学』No. 3 P. 15、「金光大神』(縮) P. 68 ~ 72 参照

9 金光眞整「大谷村における年中行事などについて(一)」金光教学院研究部編『金光教学』No. 3 P. 100 ~ 101 および「同(二)」『同』No. 4 P. 115 参照

10 『金光大神御覚書』P. 34 ~ 35、「金光大神』(縮) P. 72 ~ 73

参照

- 11 同 P. 35 ~ 36、同 P. 73 参照
- 12 金光真整、前掲論文(一)には「お田植」について次の通り報告がなされている。
「一月十一日、この日のことをお田植という。早朝からみんな牛を追うて出る。お百姓たちは、「お田植に遅れちゃいけない」(遅れてはならない)と言って、競って牛を早く出し、「ヤレボー」(八重穂の訛)と叫びながら、牛を追うて走る。……また鋤をきれいに洗って、前から作っておいた甘酒と、前日の十日に作ったお餅とを、神様と鋤とに供える。」
- 13 『金光大神御覚書』P. 32、『金光大神』(縮) P. 70 参照
- 14 同書 P. 34、同書 P. 72 参照
- 15 同書 P. 73 ~ 74 参照
- 16 土屋又三郎『耕稼春秋卷一』(宝永四年) 日本経済叢書 No. 14、および宮崎安貞『農業全書』岩波文庫 P. 88 ~ 89 参照
- 17 三矢田守秋「教祖一家の農業経済についての一考察——近世大谷村農地の実情——」金光教教学研究紀要『金光教学』No. 7、P. 22
- 右論文は、大谷村の検地帳面積と実面積を詳細に比較検討しながら、教祖一家の経済生活にみられる余裕の因を解明したものである。ここでその結論として導き出されたものを引用しておきたい。
- 「教祖一家の経営面積が自小作合せて一町歩ほどもあり、しかも検地帳面積と実際の面積とはかなりのひらき(自作地の場合は検地帳面積の一・七五倍)があったということ、この土台、客観的条件があつてこそ、教祖をはじめ家族の働きが御伝記にみられるような経済生活の余裕を生みだすことになつたと考えるのである。
- もちろん、このように考えたからといって、教祖や家族の働きを軽視するものではない。教祖一家に与えられた右のような客観的条件は、何も教祖一家に限られたものではなく、大谷村農民のすべてがそのような条件のもとにおかれていたのである。しかしすべての農家が教祖一家のようにありえたかというところではなく、所有田畑の増加という面だけからみても、教祖一家に匹敵するほどの農家は極めて稀なのであつて、この点からも、客観的条件にプラスした教祖や家族の働きを看過することは、できないのである。」(傍点は筆者)
- 18 『金光大神御覚書』P. 36 ~ 38、『金光大神』P. 74 ~ 75 参照
- 19 宮永正運『私家農業談』(天明八年) 近世地方経済史料 No. 7、P. 282
- 20 『金光大神御覚書』P. 48 ~ 49、『金光大神』P. 85 ~ 86 参照
- なおこの「行」の展開的な意味が追求されているものとして、内田守昌「教祖における布教の意義」金光教教学研究紀要『金光教学』No. 6、P. 5 ~ 6 をあげることができる。
- 21 西郷信綱『古事記の世界』岩波新書 P. 66
- 22 堀一郎『我が国民間信仰史の研究(一)』東京創元社 P. 110

- 23 宮永正好『農業談拾遺雜録』近世地方經濟史料No. 3 P. 344
- 24 金光真整「教祖と神との關係についての一考察」金光教教學研究所紀要『金光教學』No. 2 P. 43
- 25 堀一郎、前掲書P. 410
- 26 『座右秘鑑』卷之一・十一、近世地方經濟史料No. 7 P. 405
- 27 古島敏雄『日本農業技術史下卷』時潮社P. 657参照
- 28 同P. 653
- 29 同P. 659、P. 660に油を入れることと共に「虫送り」があわせ行われていた例をあげているが、その中で次のような小倉領の聞書が引用されている。
- 「七月中旬より虫多付、夫より鯨油二三べんも引候得共、手遅故歎退不申、段々大きに相成羽付稻先へ登り申に付、虫送りの事御上へ御願申上候所、御上には虫送り至って御きらい被遊御聞届無御座候へども、押て御願申上候處、御見分の上御聞届有之候、仍て實盛人形、馬等拵へ、鉦太鼓槍鉄砲焰硝等にて七日七夜送り候」
- 30 油の種類については、鯨油が最もよくきくとされていたようだが、鯨油の入手困難なところでは、
- (1) 胡麻油——「七月中旬より虫付申、胡麻油鯨油等にて防候へ共、手遅れ申故成かききめ薄し、松明にて送り申候、尤油は胡麻油も引候へども鯨油の方宜敷申候——（大蔵永常の福岡領石坂村での聞書）古島敏雄、前掲書P. 659
- (2) 種油——「油は種油を一升使つてゐる村もある。そこでは
- 鯨油程きき宜しく候へども、此邊にては正眞の鯨油無御座候、交油故一遍に防候てもまた戻るといふ」としてゐる」同P. 659
- また佐藤信淵は、
- (3) 白芥子油も試みて次のように記している。「信淵數々試むるに鯨の油を用ひて虫を殺したるは動もすれば再び復た虫を生ずること有り因て熟考へしに鯨油の代りに白芥子の油を用ふるを妙とす一段の田に白芥子の油を三四合或は五六合も用ふるときは其の虫悉く死て再び生ずるの患ひなし」艸木六部耕種法・牧野書房P. 358
- 「油一升のものなら二升、人より二倍入れ」という『御覚書』の記述が、単に象徴的な言い方でなくて具体的に量を示すものだと受けとれば鯨油は一反に三〜五合程度であるので、教祖が使用したものは鯨油や白芥子油ではないといふことができる。
- 31 古島敏雄 前掲書P. 657
- 32 佐藤信淵 前掲書P. 357
- 33 『金光大神御覚書』P. 49、安政五年九月二十三日の神のお知らせによつて、教祖ははだいで野良仕事に出ることになったが、それに関して、次のような記述がある。
- 「八大霜降つとも、跣では人が笑う。様が悪い。信心ばかりして、草鞋作らん。▽と人が言うけに。▽と妻が申し。△そんなら、様が悪けりゃあ、後から草鞋持て来てくれ。▽と申し。妻はおかげ知つて知らず。人の表前をかまう。私は人の表前をかまわず。神の仰せ通り、何かによらず、背かず。」

なお、『金光大神』（縮）P. 79～80を参照されたい。

せ通り、何かによらず、背かず」という姿勢を確かにすることになったのである。

油入れたのが少し。油入れぬのは、上米七八九俵もあった田もあり。」と、教祖は深い喜びをもって記し、いよいよ「神の仰

36 『金光大神』（縮）P. 76～77では、前半と後半のお知らせは同時刻のものとして扱われており、前半と後半を区切る「もふ今夜も八つぢゃけに、蚊帳の内へ入り。……やすみ候」は、最後にまわっている。

37 油を入れなかったにも拘わらず、教祖の田はその秋、他に比べて驚くほどの収穫を得た。ここで、『御覚書』に記されているものを引用しておこう。P. 49～50「八稲の熟れ色よし、谷中

34 同P. 28
35 同P. 36

金光教学第七号正誤表

（行数の太字は後から数えてのもの）

頁	段	行	誤	正
73		9	先きにも	先にも
97		2	特性・能力	特殊・能力
99		12	助け・助けられるもの	助けるもの・助けられるもの
126	上	9	価値観	価値観
158	下	8	高令者	高齢者
159	下	11	奉修所引継ぎ資料	奉修所引継ぎ資料
161	下	6	内局交迭	内局更迭
163	下	5	今日における	今日における
168	下	1	前号報告	前号報告
172	上	6	デ・モクラシー	デ・モクラシー
191	上	3	超えと超えない	超えて超えない

彙報

—昭和三十九、四、一と四十二、三、三十一—

総論	三七	頁	教統者に関する資料の調査収集整理	七四
総会	三九		信心生活記録の収集整理	七四
第一部	五五		布教教制に関する資料の収集整理	七五
第二部	五七		資料の整理保管	七五
第三部	五八		小野家文書の整理保管	七六
第四部	六〇		金光大神御覚書研究会	七六
第一・三部	六三		御覚書演習	七七
文献講読会	六四		教規講読会	七八
教団史研究会	六五		原書ゼミナール	七八
教団史資料の収集整理	六六		総会準備文献講読会	七九
運営部会	六六		信心懇談会	七九
第二・四部	六七		教内各種会合の傍聴	八〇
御覚書講読会	六九		学会講習会への参加	八〇
文献講読会	六九		研究生の養成	八一
第二・四部資料の収集整理	七〇		教学有志とのつながり	八六
資料講読会	七〇		職員懇談会	八六
研究発表会	七一		評議員会	八七
研究報告	七二		諸機関とのつながり	九〇
			三十九・四十年度の反省	九一
			教学研究会	九一
			概説書編纂会	九二

総論

本所が、教団の総合的研究機関として設立されてより、十年の経過を辿った昭和三十九年度において、一つの大きな反省の時点にたたしめられた。

それは、過去十年間すすめられてきた研究が、個人的な関心にもとづく、客観的な研究という傾向が強くなったところが反省され、まず、部の基本課題を設定し、そこから各自の研究を方向づけ、位置づけようとする動きが起されることとなった。また、昭和三十九年度からは、それまでの研究が自らに志向している方向を明確にすることとして、その研究の基本方針にもあがっているように、「信心、布教のよりどころとなるもの」を明らかにすることをめざしての研究活動が求められることになり、そのことを、より自覚的にすすめようとするとき、過去十年の研究、運営全般にわたる総反省をする必要に迫られてきたのである。

その反省に浮かんできた主要なものは、教学研究と研究者自身の生き方（生活）との関係、主体的な問題認識、あるいは課題化的認識の問題、さらに運営面においては、全教的な有機的関係の中ににおける本所の存立意義および在り方、職員とし、研究者としての自覚と研究実践の問題等であった。

これらの諸問題が、この年度の、第二十回総会において、本所の主体性を問うというテーマの下に論議された。この総会をとおして明らかにせしめられたことは、問題を問題としていく自らの姿勢を正すということ、本所のこれまで内包してきた諸般の問題をあますことなく俎上にのせ、検討せざるをえないという、それは主として運営面のことであった。したがって、この総会后、昭和四十年前半期までの本所の動きは、運営面の問題を協議することに終始したのである。その間の研究面は、現象的には既存資料の整理、確認という研究作業を進めえたにすぎなかった。このような各自の研究の主体的姿勢なり、各部各主査の諸事項にかかわる基本姿勢の問題なり、ひいては本所運営全般の主体性を問うということとは、設立以来十年の動きの必然にもたらしたものであり、そのことを問うことなしに、今後の研究的展開は期しうべくもないという実際の状況であった。

しかし、そのため、いっぽうにおいて、本所主催行事の教学研究会等も開催は不可能となり、本所発刊の教学研究所紀要も停刊にいたるなど、客観的には、まったくの停止状態におかれることになっていたのである。

そのような状況の中で、昭和四十年十月から、本教とは何であるのか、本教は歴史的現実に何をはたしていくものであるか、

という基本問題に即して、課題設定をおこなった。その課題の一は、御覚書の研究であり、他の一は教団史研究という二本の柱である。それを共同研究という態勢ですすめようとするものであった。

そこで、従来の四部制を、実質的な二部体制に切り換え、第一部と第三部とを一つの研究体制、第二部と第四部とをいま一つの研究体制とした第一・三部、第二・四部とした。

この二部制は、ひとつには現実に共同研究を、部の態勢をもって実現しようとする有機的な構えであり、さらには将来において、実質のともなった四部制がひらかれてくることを願いとして、実施にふみきったものである。第一・三部は教団史の研究、第二・四部は御覚書の研究と、それぞれに課題を担当してすすめることになった。

ここにいたって、あらたな事態に本所が直面することとなったのである。

それは、従来の教学一般に関する研究の基本態度を問題にしてきたことに対して、ここからは御覚書、教団史という研究テーマにかかわるだけに、基本姿勢を、より具体的に問題にせざるをえなくなってきたのである。また運営上の問題も、この共同研究が、本所において、どのようにすればなりたつのか。そこから、改めて各職責上の問題も問わざるをえなくなってきた。

このような問題を内蔵しつつ、昭和四十一年度の計画が立案された。それは、共同研究の基本課題に取組みつつ、その中から、各自の問題関心との関連において、各人の研究テーマを設定することを願いとするものであった。

しかしながら、四十一年度の研究過程は、まことに容易なものではなかった。御覚書といい、教団史という二つの課題に対し、非常な距離を自己の生きる問題（信心）との間に感ぜしめられ、どうすればその課題に接近しうるか、その見通しも立ちようがない状況となった。そうとしても、三十九年度来願いとされる主体的な研究ということが、何らかの方法なり形をもって求めずおれぬことであった。そこで、自身の生きる手もとの問題を追求していくことで、研究の基本姿勢なり、より根源の問題を明確にしようとする研究テーマ化への動きがでてきたのである。

ところが、それをすすめていく過程で、容易に、その手もとの問題が、それ自体で展開的に根源にせまりえず、研究テーマ化も不可能という事態になり、一方、主体的な姿勢ということも、主観的な域を脱しえないことに気づかしめられてきたのである。さらに、御覚書、教団史に対する距離は、依然としてあることに変わりはない。しかし、その課題研究に何とかかかわってほしいとする願いがあり、意欲せしめられるところもあって、この四十

一年後半より、次第に課題追求の周辺の問題が開拓され、おぼろげにもその意義が明らかになってくるところがあった。

そこで、昭和四十一年度のその時点までの本所の実態に即して、次年度をどのような方針をもって計画を立てていくか、ということになったとき、その実態と方向からうかぶ問題性が把握され、実質的に研究に入っていくこととなったのである。

その問題性は、自己の生きる現実問題（現実経験）の吟味（信心）と基本課題の研究という相反する方向というか、相對する兩極点をふまえるところから明らかにせられてきたものである。つまり、前者は自己に即し自己を追求していくのに対し、後者は追体験的に課題に自己を没入せしめていくというものである。

この両者の関係は、いかに相反しようとも、また、兩極点にその位置を占めていようとも、そのいずれを切り離しても成り立たない問題である。この両者の緊張の中に道を求め、信心を明らかにしていく教学でなければならぬ。自己吟味を切り捨てた課題研究は、客観主義的な研究として、いわゆる学問的評価はえられずとしても、教学的意義を、それ自体においてただちに認めるわけにはいかない。また、課題研究をぬきにしては、自己吟味ということも徹底を欠き、より確かな拠所をもつての吟味がなされなただけに、必ず挫折をみ、主観的なものに墮してしまふ。そのい

ずれにしても、信心、教学の主体性の確立はほど遠いものであるといわねばならない。この両者の関係の問題は、最初から最後までつきまとう宿命的な問題性として自覚せざるをえない。

昭和四十二年度は、以上のような問題性をふまえて、実質的研究をすすめていくこととなったのである。

教学研究所総会

第二十回総会（昭和三九・一二・二〇〜四）

日程

第一日

講演 現代と人間 務台理作氏（文博・東京教育大学名誉教授）（午前）

懇談—講師を中心として 司会 瀬戸美喜雄（午後）

第二日

研究発表（午前）

発表 表 宮田真喜男（第一部）

問題提起 福嶋 義次（第二部）

発表 表 藤井記念雄（第三部）

問題提起 藤村真佐伎（第四部）

共同討議（午後）

司会 岡開造・沢田重信

反省討議 (午前)

司会 内田守昌

出席者

高橋正雄教監、大淵千仞前所長、佐藤博敏学院長、田淵布
教課長、森山布教課員、日本所職員、本所職員及び研究生

趣旨

これまでの総会は、順次に他教の教学や諸学問の方法論を学んできたのであるが、三十九年度の総会においては、研究所開設十年に当るところから、その意義をあらわしうる総会をもつことが考えられた。そこで、過去十年間の研究活動をおして、今日まで各部(一〜四部)がすすめてきた研究内容をふまえ、部の立場なり分野などから浮上する方法論上の問題点を、相互に批判、検討しあうことよって、本教教学の意義を明らかにし、そこから今後の研究課題を見いだしていくことが願いとされた。

しかしながら、実際問題としては、このような願いをもって研究面の総合的検討をおこなうには、各部の研究内容が充実し、研究の蓄積がなければならず、研究所の現段階としては、まだそこまで至りえていないという点を考えないわけにいかなかった。と

はいえ、このような願いをなんらかの形に具体化していくことが、今後の研究の展開をめざす本所の状況からいって、まことにのぞましいことであり、それを、「本教と社会」というテーマを設け、課題研究という形で充たしていくこととした。

このとりくみ方において、このような課題追求の態度から、現代社会をどういうものとして認識していくか、そうしていくことで、本教の担うべき課題がどう明らかになってくるか、という課題意識を盛りこんでの共同研究的究明という方向を、新たに開くこととなった。

そこで、この課題に対し、各部の研究分野なり立場から、解明への糸口として、あらかじめ文献・資料などをもって各部で検討し、それらの内容をもって、総会の場で総合的に検討することとなった。

経過

本教の立場からの社会認識という課題を、各部単位で、研究会の形をもってすすめることとなった。そのいっぽう、所では、研究所設立十年の記念の意義をあらわすのに、所十年の諸活動の反省内容をもつての記念行事が計画されていた。そうして、この反省の過程をおして、教学研究に携わる各々の姿勢が、あらため

て問題にされることとなった。

この反省は、所のあり方全般にかかわって、教学と信心、研究と生活、運営と研究等々におよんでいるが、なかんづく研究所がひとつの組織体であるところから、所の運営という問題が中心になった。およそ運営の問題というものは、組織体においておこるものであり、そこでの個人の問題は、個人が有機的な関係に結ばれているところから、単に一個人の立場で処理していけるものではない。そこには、個人を働きあわす組織体としての主体的なありかたがなければならぬ。そこが所の場合、かならずしも十全な働きをなしえていたといえず、そのことを意識するとき、本所の主体性の欠如ということが、問題になってきたのである。また、反面、組織というものはそれぞれの責任にのっとって運営されるものであるから、所のありかたは個人のありかたが生んだものであるといわねばならない。そこに、各々の御用の頂きかたが、より深く問題にならざるをえなかった。

41

このような次第から、十年の行事としての総会と並列して記念行事を計画することが、そぐわぬこととなり、総会において、右に明らかにってきた反省内容を、研究という形によって、よりきわやかにうかびあがらせ、それを検討することのほうが、研究機関たる本所としてふさわしいと考えられることとなった。

そこで、年度当初願われた課題研究「本教と社会」を、右の反省意識をもってすすめていくこととし、三十九年度の所の活動を、この方向に集中することとした。この研究過程において、運営の問題と同じく、研究の主体性を問わざるをえぬという問題に逢着した。この問題を、「本教と社会」というテーマにかかわらせてみると、現代社会が、従前に比していちぢるしく大がかりな組織と機構をもって進展し、かつ、われわれと密接な関係を有してきている事実があるのにもかかわらず、このことの緊要性が、どれほども自覚せられていないという問題にいきあたることとなった。これを根本的に問うてみると、問題をきわめて客観的にみてしまいか、主観的な判断のうちにおさめとってしまうか、どちらかになつてしまうという、研究者の主体性の欠けた思考体質に問題があるといわなければならぬ。このことがどこからそうなるのか、この点への反省が加えられることとなった。

このような意味で、第二十回の総会は本所の運営上、研究上の問題をおりこみつつ、信心の吟味・展開という角度から「本教と社会」を究明していくこととなった。

内容

第一日は、務台理作氏の「現代と人間」と題しての講演および

講師を中心としての懇談がおこなわれた。

務台氏は、「現代の人間は、できるだけ大自然から離れようとしている。それは、人間は人間であって大自然とは違うものである。大自然は人間が利用するところのものにすぎないというように考える。これでは、大自然と人間のつながりを考えることが薄れる。このような考えからは、人間の歴史というものが考えられない。つまり、われわれが生きているということは、長い大自然の生命の一瞬々々を生きているのである。こういうふうに着けめるところに、他の生命への共感が生まれる。これが大自然主義というものであって、この反対の場合は刹那主義である。これは、流れを切って生きていくもので、そこでは将来は空白にされる。そこからの方向は一切を否定していくことになり、虚無主義に陥っていくことになる。

大自然というものは、人間にとって親和的な面と非情な面をもっているが人間のところで考えてみると、人間の生活の上澄みのほうだけみると、誰にでも共通したような非常に綺麗な相があって、そこでは法則が支配し、それをもって皆が共通にわかりあえる。しかし、下の方にいくと、人間が自分で自分がわからない底なしの暗さがある。だが、その暗さを殺すのでなくて、暗さをむしろ人間の明るさの滋養分を吸いとる根のはりどころとしていく。

これが大自然主義の生きかたであって、上澄みの切花のところだけで生きていくと刹那主義になる……」という意味の講話をされ、現代の人間を考えていく視点を示した。

この講話をうけての懇談(司会・瀬戸所員)においては、務台氏の話が、「信心(生き方)の確立」という点を考えていく視点として一つの意味をもっていたところから、講話の内容を確かめるという形になった。そこで明らかになってきた点は、大要左のごときものであった。

①暗いどろどろのところは道がつくということが、教祖のところまでできてきている。ところが、その暗いところをきりはなしてしまつて、そこからできてきたところにねうちがあるように考え、それによって動いていく。そうなると、できてきたものでもって、できてくるもとを規制したり否定したりすることがおきてくる。

そこに社会や組織というものの難しさがある。このように本教で問題にしている点が、客観性のある問題として、明瞭な形で提起された。

②哲学の方では、人間にどろどろしたものがあつても、しかも、いくらわからないところがあつても、それはあくまで知識が足りないもので、どろどろにみえるという立場にたつ。ところが、信仰になると、その現実のどうにもならぬところに身をおくことに意

味があり、そこからどう、い、か、と、い、う、こ、と、が、大、切、な、こ、と、に、なる。そこに願うということがあり、そこを生きていくということが求められる、ということ、哲学と宗教の立場というものが問題になった。

③「暗いところに根をはって養分をすいあげる」ということに関し、そのような生きかたになっていないという問題がだされ、自分のありかたを問う問いかたが問題になった。ここで、「自覚」ということについて、講師より説明があった。それは、普通内面的反省という形では、なりたたないこと。自覚というのは主体性の問題であり、自分と対決するものをおして、自分を確かめるものであること。したがって、自分を外から切り離して、これが自分だという自分の確立の仕方は問題である。こういう主観主義的な自覚は、主体性があるとはいえない。客体をおしての自覚が、本当の自覚であるということであった。(務台氏の講演・懇談は本所の視点より編集した)

第二日は、各部の共同研究の成果の発表と、それらを受けての共同討議(司会 岡・沢田所員)をおこなったが、各部の内容が、一、三部では、社会を主体的に問題にしうる自分でないという反省から、自身の中身をみるというところに重点があり、二、四部にお

いては、課題とかかわっていくことで、どういふことが問題になってくるか、この点を確かめるところに重点がおかれていた。そこで、各部の問題のしかたの違いが働きあう方法を考え、午前は、第一部宮田所員の発表、それをうけての第二部福嶋助手の問題提起、つづいて第三部藤井所員の発表、第四部藤村所員の問題提起があった。

宮田所員は、本教信心の立場から社会を問題にする、というときの本教信心の内容を、直信のところて問い、いわゆる我、自己、中心ということから脱却していく信心の過程を問題にした。

福嶋助手は、右の問題が、現代の人間にとっていかなる意味をもつかを問い、近代を、人間と神の知恵の逆倒した、人間の知恵への信頼と礼讃ということととらえ、そこにみられる「細工」、「分別」、「調整」等の生きかたがもつ問題性を吟味し、これからの展開をめざした。

藤井所員は、本教の信心に、社会を問題にする内容がどういふ形で存在しているかを、現実の信者の信心生活にみるところからとらえ、そのあらわれかたをおして、自己の認識のしかたをみてみると、社会の認識について、認識のしかたが浮いた切花的なことになっており、認識と生きかたがきりはなされたことになっていること、したがって、認識することが、問題になって生き

ることのうえに働きをしないという、認識と行為の関連という問題を提出した。

藤村所員はこの点にかかわって、知的認識は、生きるための内在的要請としてなされるものであるが、この認識のしかた如何によつて、さまざまな歴史像がつくり出されること、それでどうしていけば共通の像がつくり出せるかという問題から、研究所像を各々がどうつくるかということが課題だという、反省的提起をおこなった。

第二日午後の討議の中心は、社会を問題にしていく基盤になる本教信心の内容の吟味という点におかれた。それはおおよそ次のようである。

どんなに社会が大がかりで複雑であっても、高度に進歩しても、生きているものが自分の生命の生きていくのに役立つように、その社会の内容をこなさないわけにはいかない。そこで、あるものは、生きていくために社会を利用するし、あるものは、社会のとおりになつていたので自身がやりきれなくなるので、社会に反抗したりする。このことは、生きていくということが、たいへん難かしいものであることを意味する。

そこで、生きていくということがどういふことを考えねばならない。生きるということは、かかわりの問題である。であるの

に、自と他、社会と個、認識と行為、とかいうふうに、それぞれを対置させて問題にする。そのような問題のしかたでは、問題は明らかにしえない。自と他があつてそれが関係し合うのではない。あるといえば、生きるということがある。協力するとか、自分であとにして他のためにつくすとか、他はどうあつても自分を固めるとかいうが、これは生きることの実際の姿をみていない。だから、別々であることが問題になると、別々ではいけないというふうにいい、親子愛だとか、夫婦は和すべきものだとか、それをあたかも動かすべからざるものとして固定する。そうすると、また一緒であつてはやりきれないので、別々でないといけないというふうにいって、それをまた固定してしまう。そこがどうあつたらよいかということが、教祖の四十二才のところまで道がついている。すなわち、別々でありつつ別々でない働きあいができること、そこに立ち行くという、本教でいわれる主体性がある。そこが、研究所のなかで、本教で、どのようにできているか、それができていくほど助かるということになる、ということをめぐる話しあわされた。

第三日は、第一日、第二日の内容をうけての反省討議（司会・内田所員）をおこなった。総会参加者全員が、それぞれ総会に出席し

ての感想をのべた。その感想の内容は、前日の内容によって啓発されることから、自らに各々の信心生活、御用のすすめかたの反省ということにかかわっており、そこでは、生きるということには誰にも代ってもらえない、自分がしていくほかないものであるが、そうでありつつ、自分以外の他の働きなくしては生きることができない、という関係の問題が、あらためて問われ、それをおして、自らの他への依存、期待等の自己肯定の姿が、いろいろな面から問題になった。

このような経過をみると、第二十回の総会は、本所の課題を、本所の主体性の確立というところにも、研究に関しては、研究と生活というか、「認識と行為（生き方）」の問題として、今いちどとらえなおすことになったと思われる。そこから、これを教学方法論の探究の問題として、展開させていくこととなった。

さらに、所の運営という問題については、道における組織体としての本来的なありかたがいっそう願わせられることとなった。本所も組織体である以上、なにを、どのようにすすめるかということが、明確でなければならぬ。しかしながら、この点は、ここまでの求めかたがあつて、総会においては、研究なり運営の姿勢が、姿勢そのものとして吟味、検討される傾きがあつて、充分

に問題としてはうかがひでてこなかった。

総会において反省された内容は、研究・運営の基盤となるものであるが、組織はひとつの目標というか方向をもつてすすめられるもので、この目標、方向を実現する手段、方法があわせて考えられなければ、方向自体をも見失なわれてしまうという性質がある。この面の究明が、課題として残されていたのである。

これは、三十九年度計画に即していえば、年度計画としてあげたものは、課題研究という形で、総会へ集中されていく動きになった。そこから三十九年度当初考えられた各部の基本課題が、どのような内容でもって定着されてくるか、そしてまた、それはどのような組織をもつてすすめられることになるのか、それにかかわる職員の研究態度―研究者個々の教学研究の展開が所の研究全体の展開をおこすような研究資質の形成―がどうあればよいのか、等々の問題へ道をつけることが残されたわけであった。これらの問題はまことに困難なものであったが、それをおいて所の働きの十全は期しえられず、それだけに、これの実現がのぞまれた。とはいえ、どこからどうとりくんでいけばよいのか、わかることではなかった。ただひとつ、問題にしていくみずからの姿勢を正しつつ、とにかく所が現実にかかえている諸問題の一件について、総合的に多面的に検討していくしかない、ということがはっきり

してきたのである。この態度こそ、総会をとおして学んだものであり、あらためて問題にとりくむ意欲を与えられた。ここに、第二十回の記念の総会の意味があつたといふべきであろう。

第二十一回総会（昭和四二・三・二七～二八）

日程

第一日

発表・討議

第一グループ 渡辺 溢 司会 高橋 一邦

第二グループ 福嶋 義次 司会 瀬戸美喜雄

発表・討議

第一グループ 沢田 重信 司会 西村 文敏

第二グループ 宮田真喜男 司会 長野威真一

第二日（午前）

第一日の内容報告

第一グループ 岡 勝繁 和田登世雄

第二グループ 森 和生 寺本二千昭

討議（第一日の内容理解・展開を意図して）

司会

Aグループ 岡 勝繁 Bグループ 藤尾 節昭
Cグループ 森 和生 Dグループ 松田 敬一
出席者

大淵千仞評議員、小野敏夫評議員、青木茂囑託、藤村真佐伎
研究員、松岡道雄研究員、杉本布教部長、田淵布教課長、
森山布教課員、本所職員及び研究生

総会開催への経過

第二十回総会以後、所の本来のありかたを求めて、その活動の基盤である各々の信心を、より深く問うていく動きをとることとなった。そのため、所の具体的活動を一時中断することとなったのである。基盤を不明確なままにして動く、所がかかえている問題がばかされ、かえって本来的な活動を遂行しえないと考えられ、この動きは、四十年十月までつづけられた。

四十年十月、内田所長の就任をみ、一・三部、二・四部という二部体制をもって、それぞれ御覚書、教団史を基本課題として、共同で、その研究をすすめていくこととなった。これは、三十九年度計画の実質的具體化を意味する。しかしながら、このことをすすめるについては困難があつた。それは、基本課題というものがいかなる意味をもつか、この点の理解がなしがたいということ

るに、その因の最大のものがあつたのである。

基本課題のまえにたつて、どうしてこれにとりくめないのか、どうすればこれを課題にしうるのか、という問題のしかたで、研究方法を摸索していくこととなつた。

四十年から四十一年度へ入つても、この問いの中に閉じこめられ、ここを開いていく視点のえられぬまま、とにかく、課題化の可能性を、あらゆるしかたで求めることとなつた。そこにあつたひとつの手がかりは、四十一年度の方針として、「手もとの問題を根本において……」の研究ということであり、それを文字どおり、研究、運営にかかわる自分、かたを反省する、ということとしてうけとめ、そこから研究内容を生みだそうと試みた。

このような反省的姿勢は、総会開催についても貫かれた。それは、総会を開くなら、それを開く意味を、今いちど基本的に明らかにするのでなければ、かりに開催しえたとしても、本所の総会としての働きを果しえないのではないか、という態度となつてあらわれた。これは従来の計画が、その立案の根拠なり他の研究事項との実質的有機的連関が充分考慮されず、ただそのこと自体としては、現実に必要性があり、実施の可能性もあるということでおこなわれる傾きのあつたことを、反省してのことであつた。

47 このように、反省的に総会を問題にしてみると、総会の基本的

意義は、研究所内部において、実際にすすめられている諸般の内容をありのままに提出し、それを中心に協議、討議し、所全体の動向を確認する、それをもつて次へと所の業務を展開させていくところにあると考えられた。そこから、総会開催への道程において、所の実際からあるべき総会のありかたを生みだすという点を留意し、各職員の内容（研究の進捗状況）を確かめながら、それに即しての無理のない形で総会というものがたを求めていくこととした。

趣旨

四十一年度総会を上記の方向で考えるとして、所の研究実態をみると、共通に、共同研究の困難さとテーマ化の問題で苦慮することになつていた。ために、四十一年度研究報告は、従来のようなひとつのテーマに基くまとまつた研究成果という形では、とうていこれを提出しえず、とにかく、この苦慮の実態を、厳密かつ正確にとらえて、ありのままに報告することとなつた。所の研究の促進は、これらの問題へ道をつけることを期しえられず、ここにかかわつて、なんらかの形で働きをうけることが求められることとなつた。

かくて、このような所の研究実態の総合的検討を、総会という

形でおこなうことに決定をみ、本所開設以来初めて、各々の研究報告を素材にした検討会形式の総会が開かれることになった。

内容

総会第一日は二グループに、第二日は四グループにわかれ討議した。第一日は、一グループより二名発表し、それによって討議をおこなった。以下第一グループ、渡辺助手、沢田所員の発表、第二グループ、福嶋所員、宮田所員の発表の要点と、第一日、二日をおしての討議の重要点を、まとめて報告する。

渡辺助手は、教団史研究の立場から、研究に入るにあたって、(1)手もとの問題を問題にすることを、研究のなかでおこなうということ、(2)自身の信仰の師である高橋正雄を研究するというところにある問題点、(3)高橋正雄の回心から昭和十年の教監就任までの信心の展開をみることの意味はどこにあるか、(4)高橋正雄と家邦管長の関係、そこにある本教の助かりをどうみるか、(5)エントツアウベルング(呪術の克服)について、高橋正雄にみる予言者の性格、等が問題になっていること。ところが研究の実際をみると、書くということが、必ずしもそれによって生活を見返す働きになっていないので、どうしてこうなるかを確かめたい。その方

法として、意識的に生活の中に抵抗体をつくって、安易に流れやすい生活をチェックしつつ、研究をすすめようとしている研究の状況を報告した。

沢田所員は、「手もとの問題を問題にしての教学研究」ということに関して、自分の研究実態がどうなっているかを示した。研究するにあたって、研究の動機というものを、これまであまり考えずにやってきている。そこから、問題を表面的にしかとらえないということがおきてきたのではないか。また、ある問題が起きてくるところには、問題を起こしている人間のありようというものがある。そのありようについてわかるためには、まず自分のところをよく見ていないと、その姿がわからず、いきおい人間の理解が浅くなって、問題の深部がみえないことになる。こういう反省から、生活作文という形で、自分の生活を素描し、そこから研究にとりかかったが、自分をみようとして自分がみえない。どうしてこうなるのか、ということ、研究のすすめ方とそこにある問題を紹介した。

福嶋所員は、御覚書研究に着手する態度について述べ、研究に入るに当って、「私にとって御覚書はなになのか」「御覚書は私をどうあらしめようとするのか」ということを問題にせざるをえない、ということから、御覚書と、私との出会いがかわりぐあい

を、研究のはじめに、また途上で、問いつづけざるをえない、そうすることが、研究の態度・方法・分野等をきめていくように思われること。その私の問題は、「信心の手続き」という問題である。私らしさを導き出しているのは、私の努力からのみではない、私の中に入って私をしあげたものがある。これがなかったら、私の生命はズタズタに切断され分子化してしまふ、そういうものが「信心の手続き」である。かくて私は、(1)私自身が御覚書に出会うことのできる道筋(生神金光大神の手続きをうけて今日あること)に生きていたのである、(2)道筋にいらしても、出会いを妨げる生きかたをしている自分(生神金光大神の手続きをうけきれぬ人間の問題)であり、(3)(1)、(2)の問題をかかえているからこそ、問題の出所、源をたずねざるをえないことになる——という課題へ接近する必然性を問うた。

宮田所員は、教学研究の基本態度が確立しないと、テーマ化をなしえないものかという問いをもって、自らの研究姿勢を吟味した。自分を省みると、教学の基本である、手もとを問題にすること、おかげの体験をとらえること、追体験をするということ等が、必ずしも十分理解できていると思えない。そこが実際どうなっているか、具体的にテーマ設定を試みる作業のなかで、自己検討を加えてみ、その問題のなり具合を明らかにしてみる。そうし

ていくことで、自分の研究姿勢を正すという試みについて報告した。

右の諸発表をはじめ、各研究者に共通して問題になっていたものは、基本的にいえば、(A)教学研究は自分にとっていかなる意味をもつものであるか、という教学研究の意義の問題と、(B)研究作業をどのようにしてすすめていくか、という問題であった。この問題は、ある意味では永遠の問題であるが、ここからの研究の基盤を明確にしたいという現実の願いが、この基本問題を、より深く問うという姿勢となってあらわれたといえよう。

これらの、問題は、具体的には、発表・討議をとおして、①手もとの問題を問題にするとはどういうことか、それと、②「教団史」「御覚書」を課題にする、ということとは、どういう関連にあるのか、ということ、問題になった。

以下、この問題性を解きほぐしていく形で、討議の内容をとりまとめ、報告する。

(第一日、第二日の討議から)

教学研究の意義という(A)の問題は、「手もとの問題を問題としての教学研究」ということが、どういう意味であるかということ

を、とらえるところから明確にされた。

「手もとのところ」というのは、職員のところでは文字どおり、「自分自身の問題」という意識のされかたであった。したがって、多くは、生活作文という形で、具体的に自分自身の生活のありかたを反省し、そこに動いている生活についての考えかたを問うというしかたで、研究がすすめられていた。だが、現実にはこのような方法での「御覚書」「教団史」への接近はできそうになかった。

そのようななるのは、生活を問題にするといいながら、生活のところでは、事柄を事柄として問題にしていくことにとどまるからである。生活の次元では、現実にある難儀な問題がどうすればとけるか、という解決意識が先行する。ひとつの問題が解決した上で次へということになり、そこではたえず解決が中心問題であって、問題が問題とされがたい。ところが、それでは問題の根源というものはみえない、という指摘があった。この内容を、さらに砕いていえば、「手もとの問題」ということの意味するものは、その事柄のもっている問題性を問題にする姿勢になることである。つまり、どうしてこうなるのか、そこには、一体どういう意味があるのか、というところから問題を見出していくことがある。そうしていくと、事柄のもっている意味、事柄の奥にある問題性が

とらえられる。そこに、その事柄をおして、人間のありかたの根本を問うていく道が開けることになる。そこに開けた世界は、その時、その場、その人を超えたもので、その世界は、誰でもが問題にせざるをえない性質をもってくる。ここにおいて、はじめて普遍性というものがえられる。こういう問題のとらえ方が、つまり教学の働きである。

教学研究ということとは、現実の生活の具体的な事柄をすてしまうのではない。そこからいちおう、離れて、層の違うところへ出ていく、真の解決のために現実の事柄をのりこえ、それを突き破ったところで求めていく、そういう領域で成立するものである。したがって、おのずから現実の日常的な生活姿勢と違ったものになる。現実の生活では、事柄の解決ということが、正面に出てきて問題になるが、その姿勢だけでは、根源的に深く、また全体的に事柄をみつめ、根こそぎ、もうこれ以上はないという、いよいよのところにおいて、そこから見通しての行動を生みだしていくことにならない。そこで、そのいよいよのところにおいて、人間というものの生きることの全面にわたって、あらゆる問題が展開していくことになる。

さらに、「問題性を追求する」ということに関しても、前記のような姿勢によってこそ、組織的・体系的に、問題を把握するこ

とになるし、そこには、組織的・体系的になりうる根底が、すでにそなわっているので、そのような把握が可能になる。研究者は、このような全体を構成するところの構造的な原理というものに対する眼があつて、はじめて体系(学問)が生まれるということを知すべきである。そして、このような営みをするには、信心というものを本当のものにする、根源的に確かなものとしていくという意味を担っているのである。

大要、教学研究の意義に関しては、右のごとくであつた。

(B)の研究作業の問題については、まず、テーマ設定の困難さという事に関し、左のごとき意見があつた。

「御覚書」と「教団史」に取組み難いとか、どのようにすればテーマ化をなしうるか、という問いそのものが、なにか「御覚書」「教団史」を対象として、自分の外においた態度で研究するという気分になつてゐるのではないか。これらは自分の外において、客観的な態度のみで研究しうるものではない。これの研究は元來が自分の生きかた、信心を基盤にしていくのでないと、できないものである。

たとえば、御覚書研究についていえば、「御覚書」には、この道の信心というものがはじめてこの世に生まれた、教祖の信心の実質的内容とその展開過程が、教祖ご自身の言葉でもって語られ

ている。「御覚書」には、われわれが、この道に結ばれ、生きかされてゐるところの本質がある。そのことをまず信ずる。そのことがないと、一般の宗教学的な態度で研究することになってしまう。そしてまた、「手もとの問題」ということを自分の手もとのいうふうに考え、自分の力で、自分のところを問題にして、その観点から、どこか「御覚書」にふれるところがないか、こちらの注文にふれるところがないかということ、この課題にとりくもうとされている。そうしたいき方では、問題の本質をとりだしえないのである。

「御覚書」「教団史」にとりくむということは、自分がその中に生きていくという姿勢でもって、自分の生命をそこにうちこんでいくことである。そうしていくと、課題の方から頂けてくるものがある。教祖なら教祖のところにあつた信心過程を、自分が生きてみるという態度でないと、教祖の信心を受けるといふことにはならない。要は、本物を明らかにする態度で迫っていくことである。なにが本物であるかは、とらえてみないとわからないのである。はじめからきめこんだ態度でしていくと、本物を頂けなくなるということによって「御覚書」、「教団史」を課題とすることの意味から、研究姿勢が問題にされた。

次に、研究の具体的な進めかたについて、追体験ということと、自己省察ということが問題になった。

教学の対象は信仰体験である。それは自身の信仰をもって迫るほかないものである。そして、この信仰は自分で得るしかない。信心という世界では、たとえどんな深い信心をもった人の意見であろうと、それがそのまま自分のものになるというようないきりではない。信心はあくまで主体的なものである。つまり、生きることは誰にも代ってもらえない。自分の姿(信心)を彫る鑿(うご)は自分で研ぐしかなないのである。これが教学研究の基盤になる。

その場合に、他の人はなんらの意味においても関連がないかという、そうではない。対象になる人を問題にしていくとき、その人自身がとりこんでいるとくりくみかたから、何が生まれてきているか、その人は、具体的事柄をどのように問題化していったか、どういふふうなとらえかたをしたか、というように、そのとくりくみかた、とらえかたなどを、あたかも自分自身がそこに生きていくのかのように理解しなおしてとらえるのである。これが追体験である。

そうしていくことで、こんどは、自分が現実に当面しているところの事柄において、その問題性がとらえられ、それを追求していく力が与えられることになる。そういう意味をもつものとして、

対象にうちこむことがいるのである。人間の究極的なありかたを見出した教祖を研究することの意味はここにある。教祖によって啓かれてこそ、人間の生きることの深さがとらえられるといえよう。

さらに、問題性を追求していく生き方は、どのようにして形成されるかということについては、次のように考えられた。

問題性というものに目が開かれるようになるには、自分を大事にしていくことをおいてはならない。各々の生活歷程で、いろいろなことに当面させられたとき、そこでとった自分の態度なり問題となったことを、どこまでも大事に問題にしていく。そうしていくことによって、次第々々に深く問題の根源が意識されるようになってくる。しかし、こういう根源的なものに対する自覚というか、それを問うことが、自分に問題になっているかどうか。もとより深い浅いはあろうが、たとえ疑問の形でも、とにかく問題になっているものがあるなら、それを追求していくことがいる。そこから目が開けていく。また、自分のところに問題になるものがなくとも、先覚や先輩が問題にしているところにふれていくことから、その中身が育てられるということもある。いずれにせよ、こういう中身に気づくようになるのは、理論的なところからではないので、事実としての信心の働きにふれていくことで、次第に気づか

せられるものなのである。

とにかく、自分なりに生きることには工夫がいる。生きる問題というものは、はじめからはつきりしているというようなものではない。なにかの疑問の形とか、漠然としたものとしてあるが、とにかく真剣にとりこんでいく。それを追求していくのに、自分だけでとりくむということだけでやっていけるかどうかはわからない。そのときは、他のいろいろなことを学んでみる。そうすると、漠然とした形で感じていたものは、実はこういう問題であったのか、ということに気づいたりする。こういうような方向からいくこともよし、およその見当でもって始めることもよし、先輩の指示に従ってやってみることもよし、いろいろな方法がある。そこから次第に抜けられていくものである。

以上のように、教学研究の意義、「御覚書」、「教団史」を研究対象とすることの意味、問題性を深めていく態度等、教学研究全般について、示唆深い視点が示された。

反省から今後へ

これまでの経緯を反省的にとらえてみると、総会前までは、いかにして課題と自分との距離を埋めるかという問題のされかたであった。それは、三十九年以来、「主体性の確立」ということが

求められていたことと関連がある。

四十年度にはいり、この「主体性の確立」という課題は、「手もとのところを問題にしての教学研究」という方針としてうちだされた。ところが、この手もとということ、文字どおり自身の身辺の問題探索ということ、としてうけとめたのである。したがって、自分を問題にすることが主体的な態度であり、研究がすすめられるためには、この主体的態度がまず確立されねばならない、という意識にとらわれることとなった。

このような態度で基本課題に向っていけば、課題化をなしうるとしてとりかかったものの、容易に主体的な態度というものは、生まれるものではなく、そこから、とうてい「御覚書」、「教団史」を課題としてとりこんでいけるような自分ではないという思いになり、研究について挫折感をもつこととなった

この点については、すでに第九回（昭和41・3・3、4）、第十回（昭和41・12・11、12）の評議員会で「課題と自分との距離を埋める」という姿勢には、教学研究の姿勢として問題があるのではないかと、教祖、教団史の中身を頂くという姿勢にならねばならない、と指摘されており、理論的にはおよそ納得しえても、実際の研究作業を経たうえでの理解ではなかった。右のことがほんとうに得心できているとはいえなかったのである。その意味で四十一

年度総会において、各々の研究の實質をもってこの点の吟味がなされてみると、やはり「御覚書」、「教団史」というものを、どこか客観視していた研究実態と、主体的な研究といいつつ、主観的な研究態度に陥入っていたことに気づかしめられることとなった。

しかしながら、このことに気づくまでの研究過程において、各々の生活のうへ、また研究所の業務のうへで、自分に一番中心になる、いわゆる手もとの問題をとりあげ、これを追求したことは、意味のないことではなかった。このことによって、みずからの姿勢を問うことができ、これをすすめることによって、自己の実態がなほどこか見えてきた。このことが、上記のごとき総会の内容を、こなししていく基盤を培う働きとなった。

第二十一回総会の意義を考えてみるに、この総会をとおることによって、職員の間に関基本課題のテーマ化への意欲がたかめられることとなった。

これまで、教学の意義・方法・課題といった問題が、個々別々に考えられていたのが、「手もとのところを問題にする」という意味と、「基本課題」というものもっている意味が明らかにされてくるところから、統一的に考えていきやすくなったからである。すなわち、基本課題を問題にすることこそ、実は手もとの問

題を問題にすることになる、ということへの了解に迫りうることとなったのである。

手もとの問題を問題にするということは、単なる自分の問題を意味するのでなく、自分をとおして、人間の問題にまで深められるべき問題であること、すなわちそれは、どのような問題にとりくむについても、手もとをぬかさぬようにということであって、問題にとりくむ姿勢を意味するということが、次第に了解できることとなった。

かくして、基本課題追求の意味は、単にそれが、研究題目を意味するにとどまらず、課題にかかわっていくことで、そこに明らかにされてくる内容を光として、研究態度・方法そのものの再吟味、再形成がなされてくるところにある、ということを理解しうることとなった。

第二十回総会の「主体的姿勢の確立」という問題は、いまだ主体的姿勢を姿勢そのものとして、ある意味では、抽象的に志向するにとどまっていたが、四十一年度実際の研究作業を経ることによって、これが、自覚的に具体性をもってとらえられるようになってきたのである。ここにおいて、ようやく基本課題が、所の中へ定着しはじめ、研究の実動へと展開することとなった。その方向を示すものとして、この第二十一回の総会は意義があったとい

わねばならない。

第一 部

昭和三十九年度

本教の史伝を研究領域とする第一部は、教史・伝記研究の側面から、本教存立の根基を究明し、あわせて本教の課題と進むべき方向を明確にすることを目的として、諸般のことをすすめてきた。この研究活動は、①部員の実質研究 ②部の基本課題の追求 ③本教史に関する資料の収集整理、に大別することができる。

昭和三十九年度は、このうち、②の基本課題の設定を、重点的にとりあげることになった。それは以下の理由による。

本所発足以来の九年間は、草創期であったということができた。したがって、部の研究段階も、おのずと、基礎的操作中心の研究活動であったところから、部の研究構想なり、基本課題の設定が願われ求められつつも、本格的にとりくむにいたりえなかった。もとより、この基本課題の設定は、部員の研究の実質なくして生れうるものではないが、一面、基本課題が明らかになっていないところから、部員の研究が、ともすれば各自の関心にまかされることになり、それがひいては、研究停滞の因にもなることが、しだいに認識されるようになった。

このような基本課題設定を意図してもたれたのが、第一部研究会である。実施した研究会は、(A)部員の三十八年度研究報告の検討会 (B)「現代認識の問題性」(『岩波講座現代』1所載)をテキストとする講読会 (C)総会のための資料収集ならびに検討会、であった。

(A)においては、部員各自の研究テーマ設定の動機や問題意識を相互に理解し、(B)においては、歴史的現実社会の課題を大衆ともにならって生きようとする歴史研究者の課題設定の態度方法を学び、(C)においては、先覚諸師の時代社会に対する基本態度という観点から資料を収集し、その検討をおこない、これら(A)(B)(C)をもって、基本課題設定にとりくむ基盤の啓培につとめるとともに、総会テーマへの接近を試みた。

こうした作業を通すことによつて、部の基本課題の設定といい、本教の課題究明といい、現代社会の認識といい、すべて、現実を真摯に生きようとするものにとつて、かくべからざる営みであることを認識させられることとなったが、同時に、その認識が、いまだ客観的、概念的な域を出ず、主体的な認識にいたらないというところから、研究にたずさわる各自の姿勢が、あらためて問題にさせられることとなった。

教史・伝記に関する資料の収集整理

教祖、教統者、直信先覚に関する研究、教団史、宗教史、郷土史等、教史・伝記に関する研究を客観的総合的にすすめるための基礎的な作業として、資料の収集整理をおこなっている。

三十九年度に実施したものは次のとおりである。

①左記の教団自覚運動に関する資料収集のための会合の記録テープの文字化をおこなった。

会合名

「昭和九・十年事件に於ける青年会の動き」、「昭和九・十年事件当時の信徒層の動きについて」、「血脈裁判について」、「昭和十六年の宗教団体法による教規制定に関して」、「畑徳三郎師の教監時代」、「戦後御取次成就信心生活運動発足にいたるまでの経緯について」

②御覚書用字索引カードの分類整理（百二十ページまで）

③御覚書用語カードの作成（十三ページまで）

昭和四十年度上半期

昭和四十年度は、総論に述べられているような状況から、第一部としての確たる方針はたてられなかったが、昭和三十九年度を経たところから、部員各自に手もとの問題を問題にすることの必要性が、徐々に感じとられるようになり、そこから昭和四十年度

は部員各自の手もとの問題をみつめ、それを課題化していくための過程ということですすめられることになった。

そこで、その趣旨の具体化として、高橋正雄述の『前教主金光様をいただく』がテキストに選ばれ、同氏の問題のとらえかた、とりくみかたにふれ、それによって部員各自の問題が掘り上げられることが願われたわけである。

実際にすすめられたところで、最初のうちは部員の問題提起の関係もあって、テキストの内容理解という方向にかたむいていたが、それだけにとどまらず、高橋氏の問題にされるところが自身のところはどうなっておるのか、自身のところの問題が同氏のものにふれることによってどうなるのか、これらの点こそ問題にされなければならないということから、その後は、その両方を含めて、とにかく、各自のところの問題になる点を出し、それを相互に理解するという方向ですすめられていった。

結果としては、各自のところから問題が出されただけにとどまらず、それ以上の掘り下げはなしえなかったが、この部会をおとして、「手もとの問題」ということについて、各自、何らかのかたちで問わしめられることとなった。

教史・伝記に関する資料の収集整理

三十九年度に引きつづき、左記の教団自覚運動に関する資料収

集のための会合の記録テープの文字化をおこなった。

会合名

「宮本嘉一郎氏の動静について」、「戦時時局活動について」
なお、すでに文字化された会合記録について、正誤訂正等の整理もおこなった。

第二部

昭和三十九年度

三十八年度の第二部の基本課題「教義史研究」を、三十九年度も引き継いだ。それは、(1)道の人間の自覚体系、構造を指示する教義研究をすすめる場合、今日までうけつがれてきた教義の歴史的反省を欠かすことはできないということ、(2)今日までの教学研究の流れのなかで、この領域への努力があまりはらわれていなかったところから、あらためて、教義史の領域が教学全体にとってもつ意味の大切さを確認することがあるということ、以上二つの問題確認のなされたところからであった。

第二部研究会

この研究会のめざすところは、本教教義の全体像を求めるところにあるが、前述のように、三十九年度は、そのことを教義史研究をおして試みようとした。とくに、三十八年度に収集した矢

代代次氏の資料について、同氏の教義の成立過程、同氏の現在の教義内容等を、教祖以来本教のなかに生きてきた教義からの吟味検討を加えるという研究作業に焦点をしばって、教義史研究の領域を開く努力を試み、部員各自の研究内容を検討討議した。その成果については、三十九年度の時点では、言うべきものはないが、教義史の領域を開くことの重要性、そのための資料整理の大切さが、あらためて確認されたことは記しておかねばならない。

それに加えて、三十九年度の総会テーマ「本教と社会」を第二部として考えていくために、本教の社会への対しかたにかかわる問題性を、教義の面からあきらかにすることを意図するところから、これに必要な諸資料を、本教の文献から選び出し、プリントに付した。

そうして、それに基づいての研究会をもち、検討、討議した。

教義資料の収集整理

この件について、三十九年度は、前述の研究会で資料研究をすすめていたところから、新しく収集することはさしひかえて、今後を期して資料収集の視点を求めるということに願いをおくにとどめた。

三十九年度を、二部として全体的に顧ると、具体的な活動は諸

種の事情から他の年度にくらべ、少なかったが、教義研究という、この部に課せられている課題をどのように求めるかについて、各部員それぞれに反省させられる契機が与えられ、次第にそれぞれのすすめてきた教学研究の態度を、吟味検討する向きへとむいていった。

昭和四十年年度上半期

昭和四十年年度は、総論に述べられているような状況から、当面の部の方針のみを決定し、テキスト『前教主金光様をいただく』を講読することになった。

『前教主金光様をいただく』講読会は、手もとの問題と研究の主体性ということについて考えていくため、また所の動向を考えていくために、これを取りあげ、(その二)、(その三)を通して、十一回にわたり講読した。

教義資料の収集整理

昭和四十年年度の教義に関する資料の整理は、「教義資料索引カード」の作成に限られた。これは昭和三十六年度よりすすめられてきたものであるが、雑誌、新聞等を除いて、本所既存の教内文献の「教義資料索引カード」の作成はいちおう終わった。

第三部

昭和三十九年度

第三部は、本教信心を明らかにするについて、布教・教制及び信心生活を研究領域としてもっているが、昭和三十九年度における第三部の願いとするところは、次のごとくであった。

- (1) 実質研究の充実——三十八年度より実施した部の基本課題にもとづく共同研究を継続してすすめる。共通の課題は、本教の担うこんにちの問題を焦点として研究をすすめていくこと、それについて、教師のありかたに視点をすえて、「御取次成就信心生活運動の意義と現実」を究明するということであり、そのすすめかたとして、各自の問題関心にもとづいて研究領域を定め、その資料の収集を通して、研究課題を浮びあがらせ研究をすすめる。

- (2) 教学方法論の究明——右の共同研究課題の追求を通して浮びあがってくる第三部としての課題なり分野なり、研究の態度・方法についての基本線を明確にしていく。

- (3) 運営の適正化——統一ある部の運営につとめ、部員相互の連携を密にし、それぞれのうけもつ研究事務の適正化をはかっていく。

(4) 資料の収集・整理——信心生活記録ならびに布教・教制に関する資料の収集・整理の方途を究明し、実質的研究の進展に即応しうるよう努める。

(5) 総会課題「本教と社会」の研究——当部の主査する諸業務を通して把えられる内容を、総会の研究課題「本教と社会」という視点から検討していく。

第三部研究会は、右の五つの願いのうち、(1)(2)及び(5)をすすめることになった。

(1)の実質研究については、三十八年度実施した共同研究の反省をおこない、以後の実質研究は、部員それぞれの営みに任せられることになった。したがって、それとの関連ですすめられるべき(2)の方法論の究明は、研究会をもって実施するにいたらなかった。

(5)の「本教と社会」の課題研究については、その問題の意味・性質を問うていくところから、「本教と社会」の実態を明確にしようとする向きで討議を重ねた。それは、関連資料を収集し、研究レポートを作成し、それらを検討するという形ですすめていったのであるが、そうするなかで「本教と社会」という課題を、どれほど問題にしないわれわれの実態をみきわめさせられることになり、その課題のもつ内容の複雑さ、意味の重大さを確認することになった。そこであらためて、われわれの研究にとりくむ

基本態度や姿勢の問題を、より明確に自覚していくことを願いとして、本教信心のもつ社会性を吟味し、ここからの展開の方向を見定めることにつとめた。

なお、(4)の資料の収集・整理については、信心生活記録の収集・整理は別項のごとくであり、布教・教制に関する資料の収集・整理は、いまだ積極的にその方途を講ずるまでにいたっておらず、教内各機関から送付を受けた記録・通牒類について、目次をつけて整理する作業を、従来どおりおこなった。

昭和四十年年度上半期

昭和四十年年度は、本所としての方針・計画をたてることができないう実情であった。それは、三十九年度後半、本所において研究・運営の基本的な問題からその全面にわたる具体問題まで問題になってきたところからである。そこで、四十年度は、そうした本所としての動き、部としての動きを通して、各部それぞれにおいて計画立案してすすめることになった。第三部は、総論にあるような状況からして、それまでの部や本所の動きを通して、部員の問題意識になって残ってきている組織運営の問題、研究の態度方法の問題等にかかわっての、これまでのありかたや現在のありかたの問題を、いろいろな角度から吟味し、検討を加えることによつ

て、新たな研究活動の展開への素地を培うことに努めることになった。具体的には、第三部会のありかた、研究課題、研究態度・方法を求める形で、次のようなことを実施した。

(1) 三十九年度後半の本所としての、また部としての動きの反省吟味。その動きについての部員としての反省レポート(二編)の検討。

(2) 現実問題についての討議検討。——信心生活記録の整理について。教内各種会合の傍聴について。現実の部の運営問題について。

(3) テキストを用いて、部員の実際問題を出しあいながら、主体的にその内容理解をすすめる。テキストは次のとおりである。

1、「組織体として取次を頂くについての問題点」(第二回教学研究所総会記録より)

2、教内教育審議会報告中の「研究機関及び人材の育成」(「道の光」昭和二十五年八・九月号より)

3、「取次の道に就いて」(高橋正雄「木綿崎通信」第四十一号、第五十二号より)

4、教学研究所、昭和三十九年度の方針並びに計画案の「総論」

5、「わびるということについて」(高橋正雄著「信心」P・44～P・86より)

第四部

昭和三十九年度

第四部は、その所管とする一般文化及び、諸宗教に関する教学研究ということと、二つの課題を与えられていると思われる。それは、一般文化および諸宗教の研究を通して、それとの対比において、本教信仰の内容を自己検討し、自己展開せしめるという課題と、逆に、本教信仰の立場から、それらがいかなる意味をもち、いかなる位置を占めているかを明らかにするという課題である。

これら、いずれの課題に取組むにしても、まず必要なのは、一般文化・諸宗教の内的な深い理解である。とくに、一般文化・諸宗教を、科学、哲学、神学、宗学等、それぞれの立場から究明した、学問的成果を、深く理解することがたいせつなことになる。このことをぬきにしては、先述の本教信仰の自己検討、自己展開も、文化諸宗教の位置づけも、意味をもたない。

しかしながら、いうまでもなく、教外のそれぞれの立場から究明された内容を理解しえたとしても、ただ単に、そのみでは本教教学の営みとはならない。そこに教外のそれぞれの学問は、いかなる立場に立ってなされているか、本教教学でなぜそれらを研究対象とすることがいるのか、教外のを研究することが、い

かにして本教教学の営みとなりうるか、といった研究の意義なり、立場なり方法なりの探究、吟味が不可欠である。

そういった意味あいから、第四部では、一般文化・諸宗教の内的理解と、教学方法論を明確にするという問題意識をもって、文献による研究部会、資料の収集整理、方法論研究会等を取りおこない、昭和三十八年度までに、歴史学、民俗学、宗教学、宗教哲学、それに神道、仏教、キリスト教などの学的内容と方法論をひとわたり学習してきた。

ところが、三十九年度にいたって、そのようなすすめかたのなかで、ひとつの問題性が露呈してきた。すなわち、部としてすすめている種々の領域の学習と、部員各自の実質的研究とが、内的連関を失っているという事態が、この時点において大きな問題となってきたのである。研究意識は分散し、部員各自の実質的研究は孤立し、部として収集した資料が、各部員の研究操作のなかで資料化されていくことになりがたかった。それはさらに、研究に対する不安、研究業務の精神的負担等を生じ、部の運営の面にも問題を投げかけるものであった。このような事態は、おもに、部としての研究構想と、現段階での中心的な基本的研究課題とが、明確でないところからのものであったが、同時に、各部員のところにおいても、部全体、部員相互との有機的関連において研究テ

ーマが設定されていないことによるものであったと思われる。

そこで、三十九年度からは、第四部としての研究構想を明らかにすることを意図し、総会とのかかわりもあって、現在なりの部のいちおうの中心的な課題を、「現代社会の学術的認識」とすることとなった。そして、明治以後の日本社会について、その社会構造（政治、経済、社会）、および精神構造（思想、道徳、宗教）を巨視的に問題にし、単なる学習のみでなく、問題点はみずから研究的に解明していく姿勢をとっていき、また、部員各自も、部の課題とのかかわりにおいて、研究テーマを設定するよう心がけることとした。

資料の整理については、三十九年度としては、従来どおり、三十八年度総会での、北森嘉蔵氏の講話の整理から手をつけ、それを方法的に検討していく際には、これまでの既存資料もおりこんでの検討となるよう企図した。

このような企画の線に沿って、三十九年度をすすめるうち、十二月の総会まではともかくとして、それ以後においては、所の運営のことが、問題の中心となり、当初の意図するところは、やむなく中断されることとなった。

それにかわって、在来の部員のところでは、主として、所の運営の具体的な問題が、また、十二月より新たに配属された部員の

ところでは、旧部員との断層の問題および所の運営の問題にせざるをえない意味が問われた。

第四部研究会

I 文献研究

一般文化及び諸宗教についての内面的な深い理解を得、同時に、広い視野と、鋭い洞察力を身につける意味から、従来、諸宗教の原典研究会、あるいは、著名な文献をテキストにしての研究會を実施してきた。

ところが三十九年度は、既に述べたような反省に立って、「現代社会の教学的認識」という面から、とくに社会構造、思想などの問題をとりあげることになり、部員が分担して、主として歴史学の研究内容の紹介的な発表を数回おこなった。そこでは、現代認識の困難さ、現代認識を必然的に要請してくる内在的・實際的理由、現代の歴史像の創造の問題、時代区分の問題等が話し合わされ、学的な認識と実践の問題を考えていく上に大きな示唆を受けた。その内容をもって、十二月の総会にのぞんだのであるが、総会後は、諸種の事情のため、この文献研究は行なわれていない。

II 方法論研究

この研究会は、教学の一般文化、諸宗教を研究することが、どうして本教教学の営みとなりうるか、それはいかにして可能か、

そこにはいかなる課題があるか等、その面から本教教学の意義・課題・方法を究明しようとするものである。

従来、第四部においては、各年度毎の、総会の趣旨とかかわりをもたせて、一般諸学、諸宗教教学の方法論を順次学んできたが、それは、既述のように、必ずしも、部員各自の實質的な研究をふまえてのものといえるものではなかった。そこで、三十九年度は、その点を考慮して、キリスト教神学の方法論を学習する中に、各部員の方法論上の問題をもちこんで、研究会をすすめようとしたが、実施してみても、この反省点は、にわかに改めうる性質のものでないということが、より痛切に感取されたというにとどまった。しかし、三十九年度は、本所全体が、現在の段階に即して各部の基本課題を設定することを願いと、また、各部の立場や分野から浮上する問題を提起、批判検討しあうことを、総会の主たる眼目として動いたことよって、この面から教学方法論究明の大切さが、改めて認識された。

第四部資料の収集整理

研究にとって、資料がもつ重要さにかんがみ、第四部においても、従来、毎年度の総会時の講演記録整理を中心に、調査出張による聴取、新聞の切り抜き等によって、教学の種々の領域の資料を収集、整理してきた。

三十九年度は、多方面にわたった既集資料の内容的整理の問題と、重点的に資料収集の範囲を限定していく問題とが、当面の課題とされ、後者については、第四部の基本的な研究方向の線にそって、現代日本の社会構造、思想の面の資料の収集を焦点的にこなうこととし、部員の実質的研究の進捗に相応じて、前者の問題を考えていくこととした。しかしながら、実際には、第四部文献研究会でとりあげた文献と、三十八年度総会時の北森嘉蔵氏の講演「キリスト教学の成立過程」のプリントとが、新たな資料として加わるにとどまり、とりわけ、既存資料の内容的な整理のことは手がつけられぬままにおわった。

昭和四十年年度上半期

第四部が四十年前半にすすめたところの中心的なことといえ、部の運営にかかわる事柄であった。(1)第四部においては、教方法論の究明という課題を主査として担当していた関係上、その課題を部会において中心の問題としてとりあげることになっていったが、そのことが、いまとして必要喫緊事であるのかどうかという問題、(2)研究所が過去十年の歩みを通してしきりに追究しようとしている主体性の確立ということが、新たに部員となった助手のところ、内容的に受けとめかねるといふ問題、(3)家庭との

関係で本所での執務がどうあったらよいかという問題、(4)部長と部員とのそれぞれの立場の相互理解の問題等、部としての研究態勢にかかわる問題が、部会においてたびたび討議検討された。

第四部資料の収集整理

右のような本所および第四部の実情から、具体的な研究業務としての資料整理には手をくだしかねるところがあったが、(1)第二十回総会の務台理作氏の講演および懇談の記録整理、(2)従来第四部会でとりあげた諸資料ならびにスクラップ資料の保管のための整理、(3)主として宗教学の諸文献からその内容を資料カードに抜出す作業等を逐次とりすすめた。

第一・三部

昭和四十年年度下半期

総論において既述されているように、昭和四十年年度後期より、従来の四部制は、実質的な二部体制に切り換えられ、一・三部においては、教団史の研究を部の基本課題として、共同でその研究をすすめることとなった。

右の所の方針を、全面的にうけとめようとする姿勢をとってみて、部内で大きく問題となったことは、要約すると次の三点であった。

(1) 「手もとの問題を問題とする」ということの意義が、うけとりがたいこと。

(2) 「共同研究」の意味と必要性がわからないこと。

(3) 「教団史研究」を自己の課題研究として消化しえないこと。

しかも、これらの問題をかかえて、四十一年度の部の具体的計画を立てようとするとき、部内に二つの傾向を生じた。そのひとつは、これらの問題はいま直ちに明確な答えをえられる性質のものではないから、この段階で討議して解決をつけようとするのではなく、今後、部としての歩みをすすめるなかで、その答えを求めていこう、とするものであり、もうひとつは、これらの問題を今は今なりに少しでもはっきりするよう話し合つたうえで、次へすすんでいきたい、とするものであった。

この両者の意思の疏通を欠いたところから、一時、部の運営が難局に当面することもあったが、そうした現実の部の状況にかかわる各自のありかたを「手もとの問題」として、「共同」の意義がどれほどか問わせられることとなり、部会における部員相互の働きあいも次第につくようになっていった。

たしかに、前記のような諸問題は、にわかには解決のつく問題ではないが、各自のかかえている問題を相互に深く知りあい、他の問題を自己の問題として担つていこうとする姿勢で、今は今なり

のすすむべき方向を、お互いの中から生み出していくことが大切であること、また、それらの諸問題を解決して後に計画を作りあげるのではなく、諸問題にとりくんでいくこととしての計画立案していかねばならない、ということも各自にわからされることとなった。

しかし、なにぶん、前記のような実態にある部員に即してすすめることであるから、容易なことではなく、十二月中旬から一月中旬にかけて、連日のように部会を開き、全部員のなんとか所の願いをうけていこう、なんとか自身の助かりを求めていこうとする姿勢に基づいて、徐々に計画を具体化することができていった。

文献講読会

既述したような諸問題をかかえている各自が、ここからの歩みを進めていこうとすれば、どうしても、手もとの問題を問題とする姿勢を培うこと、認識と実践、研究と生活とが遊離しない生きかたを求めること、共同研究の姿勢をつくること等に、力を注いでいかなければならないこととなってくる。そこで、適当な文献を選んで、それを部で講読することにより、上述の願いを果そうとして、文献講読会というものを計画した。

この計画は、年度内から実施していくこととし、最初のテキストとして、上原専祿氏の「日蓮とその時代」(岩波市民講座における

講演の要領筆記)をとりあげた。これを選んだ理由は、この文献が、認識と実践との関係の問題、歴史研究の方法の問題等についての示唆に富むと考えたところからである。

講読の成果ということになると、特にとりあげて云々することはできないが、現代の課題を担って生きようとする学問的精神に満ちたものとして迫ってくるものがあった。

昭和四十一年度

四十一年度の第一・三部の諸計画(教団史研究会、文献講読会、教団史資料の収集整理、運営部会)は、所の願いを全面的にうけとめようとする姿勢をとってみて、各自のところでも問題になるところを、部全体で問題としながらすすめていくことを、基本姿勢として立案されたものであった。

しかし、実施過程のなかで、幾多の問題に当面し、教団史研究会、文献講読会等は、中止のやむなきにいたり、当初の計画は大幅な変更を余儀なくされた。以下、教団史研究会を中心に、概況を報告する。

教団史研究会及び文献講読会

教団史研究会は、教団史研究の意義およびその必然性、そしてその態度・方法を問うていくこととして立案された計画のひとつ

つであった。そしてこの研究会には、部員各自のそれぞれの実態から生まれてくるさまざまな願いがかけられていたところから、会としての焦点をあらかじめ限定しておくのでなく、そういう各自の実際をふくみこんでいくという基本姿勢ですすめられることになった。

実際のこととしては、高橋正雄述「教団自覚運動について」をテキストとし、ひんばんに共同討議の場をもって、教団史の概要、研究の態度・方法等を学習し、また相互に検討を交わすことによって、共同研究の基盤を求めるという実施方法がとられた。

上述のような目的、およびそれに即した方法を考慮しての研究であったが、各自の願いのかけかたのちがいが、研究会運営にかかわる問題として問題になりはじめ、七月に至って研究会は一時中止して、この問題にとりくまねばならぬ事態にたちいたった。その問題をやや詳述してみると次のごとくである。

(1) 教団史の概要認識をすすめたいとするものと、研究の態度・方法におもいが傾くもの、さらには、その両者を並行してすすめたいとするもの等があるところから、共同討議のありかたについても、願いのかけかたにちがいがあり、それが、講読速度の遅速、提起された問題についての掘り下げかたの深淺等のかたちで露呈するにいたった。

(2) 提起された問題はいろいろにちがっても、その討議内容がある程度のところまで到達すると、それ以上の展開ができぬ。

いっぽう、四十年内から実施してきた文献講読会は、テキストとして上原専祿述「日蓮とその時代」にひきつづき『前教主金光様をいたたく』を講読していたが、この講読会からも前記(2)と同じ性質の問題が浮上してきた。

そこで、この問題をうけとめ、そうとしての研究会および講読会のありかたを求めている時に、北九州教務所から、研究会のテキストである高橋正雄述「教団自覚運動について」の記録の整理と関連資料の整備のことについて、本所に依頼があった。本所としては、これを受諾し、主として第一・三部がこれにあたることとなった。

そこで第一・三部としては、前述の如き事態に処する方途を見出すことを願いとして、八月中旬から部をあげてこれにとりくみ、予定通り、十一月末にこの作業を終了した。

ところで、前述の事態に処する方途については、各自が研究をすすめる、そこでの問題を明確なかたちでとり出せるということにならなければ、相互にかかわりをもって働きあつていくことになりがたいことが確認せられた。そこから四十一年度後期においては、教団史研究会、文献講読会とも中止し、各自の問題とそれへ

のとりくみかたを明確にし、研究の方向を見出すために、レポートの作成をおこない、所員においては、四十二年度の前期からテーマを設定しての研究に入れるよう、また助手においては、おそくとも四十二年度末にはテーマの設定ができるよう、それぞれ努力することとなった。

教団史資料の収集整理

教団史研究が、部の基本課題として設定されたところから、この研究をすすめるには、教団史資料が研究に活用されるよう、また公開されるように整うことが大切なことである。そこから資料の収集と整理が要請される。

四十一年度は、教団自覚運動史関係資料の目録の作成をおこなった。

運営部会

四十一年度の計画立案の過程において、部の運営と各部員の研究の進捗とは、相互媒介的な関係にあることをあらためて認識させられたところから、運営が円滑、適正におこなわれるための仕構えとして、当部会をもつこととなった。

具体的には

(1) 部運営の実際的な段取り決定の部会

(2) これまでの部の動きの吟味・把握のための部会

第二・四部

の二つにわけてすすめられた。

(2)は四十年中より始められ、第一・三部発足以来、四十一年度計画立案までの間における、部運営にかかわつての各部員の反省、問題、所感等をレポートにして提出し、検討がすすめられたが、検討は四十一年度にもちこされた。

以後は、各部員が問題意識をあたためるという方向をとり、この部会は実施されなかった。また(1)の段取り決定の部会は、毎月の日程会議として、業務の決定をおこない、時に、運営にかかわる問題が出され、それについて話しあいをするという形ですすめられた。前記(2)の実施を通して、改めて各部員において、運営の問題は簡単にとりくむことをゆるさぬ深い問題であるという認識、もしくは感じかたが生まれてきた。ここから運営の問題にとり組む姿勢、方法を、じっくりと考慮することとなり、運営についての問題意識なり内容なりを、各自充分にあたためていくということが大切であるということになり、部会では、各自の研究活動の状況を報告し、相互に確認しあうという方向ですすめられてきた。

昭和四十年後期においては、新しい研究体制の下に、所の課題にかかわつて、これまでの各自の研究のありかたに吟味検討をくわえ、今後の方向を見出すことに意をもちいた。所の課題とは、部における基本課題の設定と、それを共同研究という態勢においてとりすすめるということであった。

第一の基本課題設定にあたっては、まず、各自の研究の姿勢そのものの吟味からはじめた。そこで確認しえたことは、ここからの研究の体質は、各自の生きる問題を基盤においてのものでありたい、ということであった。

ところで、次に、そうした姿勢をよりたしかにしていくこととして、各自どういう研究課題にとりくみたいとしているか、その点を問題にしあったが、そこでは、各自の立場からは、今ここでどうしてもこういう研究課題にとりくみたい、というものは見出しがたい、という実態が浮びあがってきた。そこで、視点をかえて、本所の歩みを反省的に吟味してみると、最も基本的な課題として、『御覚書』の研究ということが願われながら、諸般の事情により、今なお、それが着実に本所の研究の基盤に根をおろすにいたっているとはいいがたいものがあることを、あらためて認識させられるところがあった。

このような本所の研究状況と各自の実態とを、基本課題の設定

ということにかかわらせて問題にするところから、『御覚書』を部の基本課題に与えることに、部の方向を定めることになった。

しかしながら、それは、上記の次第からして、決して御覚書研究の意義なり必然性についての、明確な自覚があつてのことではなかつた。教団活動における先輩諸師の容易ならぬ努力にふれて、その重大性の一端を、わずかに感じとっているにすぎないのであつて、そうした研究の意義なり必然性についての自覚は、むしろ、各自が『御覚書』に実質的にとりくむことをとおして、次第に明確になってくるものとして、とにかく、『御覚書』の世界に一步をふみこむことに、今としては力を注ぐことのほうが大切なこととして、動きをすすめることとなつたのである。

ところで、研究という意識で『御覚書』にむかつてみて当面した問題は、我々の念頭にある教祖の信仰的人格、およびその時代社会の問題性というものが、思ひのほか、遠くかけはなれたものとしてあつた、ということである。その問題に当面してとまどいながら、いきなり、その距離をちぢめようという方向に努力するのでなく、むしろ、その距離を見定め、そこに一種の緊張関係をもたせる方向で、研究テーマ化への努力を試みることにしたのである。

第二の共同研究の態勢確立の問題については、これが可能とな

るのは、各自の研究の基盤と方向とが、明確となることによつてである。ところが、我々の実態は、遺憾ながら、研究の姿勢が問題であり、各自独自の手法も身につかかっている状態にあるといわねばならぬので、共同研究の態勢確立の課題にかかわつて、まずいそがねばならぬことは、各自の研究の基盤と方向を明確にするということであつた。そこにむかつて、まず、各自の独自の問題性を明らかにすることに力を注ぐこととし、その第一歩において、「何が問題になるか」という課題のもとに、各自レポートを作成し、各自の生きる問題の問題性把握を試み、その内容を相互理解という観点にたつて、相互検討をおこなつた。

このようなレポート作業とその検討をとおして、各自の問題性は、他のそれにかかわることによつて、より明確になしうること、また各自の問題性を明らかにすることが、他の問題性をよりきわやかにひらく働きになるものであること、などを感得せしめられることになり、このような方向にすすむことによつて、共同研究の姿勢が次第に着実に培いうるのと、ある程度のみとおしをもちうることになつたのである。

ところで、上述のごときレポート検討の場をとおして、各自の研究をよりよくなしとげていく適切な配慮がなされる場としての、部会の運営というものを、自覚せしめられることになり、まず、

各自の研究状況を、たえず理解しあう場としての定例的な部会を運営する糸口が、開かれることになったのである。

昭和四十一年度は、そうした方針に基いて、各自の研究を實質的にすすめるべく、研究課題化の道を求めて努力を重ねた。すなわち一方では、手もとの問題を問題とする意味を求めて、各自の信心生活に省察を加える作業をレポート化し、その検討を通して、各自の生きる問題に吟味検討を加えたのであるが、かかる努力によって、各自の今後にとりくむべき課題を自覚すると共に、そうした各自の課題の相互理解、相互検討を通して、共同研究の意識が醸成せられるところがあった。

他方、御覚書研究会、資料講読会等の部の諸行事をすすめることによつて、各自なりの努力では深めにくい、時代社会を異にする具体的な教祖の宗教的人格の理解に資することとした。

このような活動をとおして、ようやく各自なりに御覚書研究にふみこむ手がかりを得ることとなった。

御覚書講読会

御覚書は、これまでその中身を究明していくにあたって、各自のところそれぞれに講読はなされているが、往々にして、自分本位な受けとりかたや解釈のしかたに流れがちであった。そこで、第二・四部の基本課題である御覚書の共同研究にあたって、各人

の御覚書にとりくむ姿勢を正すことが大切である。すなわち、御覚書が語りかけているものに耳を傾け、そのありのままの姿にふれていく姿勢の培われることが願われる。その意味において、御覚書全体を部員全員で講読することから出発することとしたが、その方法として、素読して、お互いの所感、問題点を述べあつて、各自の問題意識を知りあうとともに、各自の見方、考え方を相互にひらき、もつて御覚書が何を語りかけているかを求める手がかりとした。

四十年度は、その素地を培う意味で、全員で一とおり通読した。四十一年度は、上記の趣旨にそつて、御覚書を「生麦を俵にする」事蹟のところ（七十五ページ）まで講読した。

文献講読会

手もとの問題を問題として、御覚書の共同研究をすすめていくにあたって、欠くことのできない基本姿勢は、主体的なそれである。ところが、主体的な姿勢というのは、主観性のように単独で形成しうるものではなく、関係においてはじめて、それとしての相をとり、働きをもつものである。したがつてこの研究者の主体的な姿勢の形成のことは、具体的には、部あるいは所のとりすめていく行事、部あるいは所での人間関係の問題等にあつて、常時願ひ求められなければならない。

本講読会は、このような各個の働き、関係の動きをありのままにとらえ、反省せしめる場として四十一年度からもうけられたものであって、文献はおのずと、主体的学問的なものを選ぶこととなり、『我を救へる教祖』『ソクラテスの弁明』をとりあげ講読した。

『我を救へる教祖』は、部員各自が一章づつを担当し、そこから各自の問題をもちだし、それを手がかりにして、討議をおこなった。それによって、各自の問題意識を、部員相互に理解しようとする努力は、それぞれに生まれてきたのではあるが、テキストの内容を厳密に理解したうえででの検討になりにくかった。このことの反省を通して、『ソクラテスの弁明』は、輪読形式をとり、厳密な内容理解に努めたが、その願いを十分に充たしたとはいえないものがあった。

第二・四部資料の収集整理

御覚書の研究をすすめていくにさいし、教祖にかかわる資料の収集整理が必要なわけであるが、そのことにあたっては、資料の範囲はできる限り広く考えておく要があり、一応、(1)教祖に直接かかわる資料、(2)諸先覚が教祖の内容を頂かれ伝えられている資料、(3)現在の信奉者の信仰体験で、御覚書の内容をうかがい得る資料等とした。

ところで、このようにして集められたものを、共有のものとする努力をなすことは、共同研究を捻り多いものにする上で欠かせぬ作業であり、ひいては、共同研究の姿勢を確かにしていく働きをもつものと考えられるので、この面にも力をそそいだ。

四十年年度

御覚書に関する既存の資料を再確認するために、その準備的作業として教祖伝記奉修所資料の目録の作成をおこなった。なお、四十年年度中に、これまで二部および四部で実施されてきた資料カードの作成を継続しておこない、新聞、雑誌を除き、一応の結末をつけることができた。

四十一年年度

右記の観点にたって、各自収集に努め、収集された資料は、それぞれなりにカード化されているが、全体としては共有化されるまでの整理をするにはいたらなかった。

資料講読会

御覚書の内容の見かたが偏狭でなく、確かな厳密なものになっていくことをねらいとして、資料講読会をもった。

講読会では、まず部員の実態として、これまで、教祖関係資料に充分触れ得ていないところから、部の全員が触れておく必要があると思われるもので、しかも、一人々々では容易に読みこなせ

ないと思われる基礎的な資料を、学習的に講読するということとした。

さらに、御覚書をはじめとする原資料のものへの理解が、主観的な底の浅いものになることを避け、またわれわれと御覚書との距離を埋める働きをするものとして、先覚先輩の教祖および御覚書についての見方を学ぶことが大切であり、この種のものをも講読していくこととした。

昭和四十一年度は、教祖および御覚書の内容に直接かわる資料に触れる意味において、「教典編纂委員会資料」を通読し、また先覚先輩の教祖および御覚書についての見方を学ぶ意味において、大淵千仞述「御伝記『金光大神』を拝読して」を講読した。

研究発表会

この会は、研究をすすめていく過程の一切の営みを、より十全に、より大切にするを願いとして、四十一年度より新たに設けられた。すなわち、本所の十年余の歩みを経て、研究が単に、個人の働きのみに委ねられ、研究の最終的成果についてのみ、他からの批判を受けるようなありかたでは足りない、との反省が生まれた。そうしたありかたを是正していくこととして、毎月最少限一回、各部員のために研究発表の場を設け、研究テーマ化にはじまる研究の一切の過程においても、常時、他からの批判検討を

受け、もって共同研究の実質的な内実を培っていくことを期すこととなったのである。

四十一年度は、部の基本的研究課題である「御覚書の研究」にとりくんでいくについて、各部員が手もとの問題意識、研究意識を率直に確かめることをねらいとして、年間計十七回、発表がおこなわれた。そのなかには、各自任意の主題について発表した場合と、部から課せられた課題について発表した場合とがある。その検討にあたっては、この会がはじめての企画でもあり、とりあげる内容が、各自の手もたにおける問題意識であったところから、厳しい批判というよりは、むしろ、慎重にして十全なる理解ということに意を注いだ。そのことは、その時点において、部内各研究者のもつ問題の内面的な理解と、それに基づく部の新しい研究態勢の形成に、大きな意味をもったと思われる。

なお、頭初に掲げたごときこの会の趣意の一端を担うものとして、別に「資料検討会」および「小グループ共同討議」なる会合が企画された。前者は、いまだ研究発表にまでいたらない段階において起こる資料の解釈にかかわる諸問題を、とり扱うことを目的とし、後者は、随時自主的な小グループで話しあいをすすめることを目的とするものであった。

しかしながら、四十一年度においては、前述のように、部員各

自の手もとの問題意識、研究意識を確かめていく段階であったため、客観的な資料の解釈、吟味、検討という面からは、問題になりがたく、したがって、資料検討会は、一度も開かれずに終わった。これら二つの会合は、いずれも部員の研究の進捗に応じて、次第に要請されていき、実質内容も形造られていくもののように思われる。

研究報告

研究報告の提出・発表については、そこに大きくいって、二つの願いがある。一つは、研究を報告することによって、研究者自身がみずからの内容を整理し、展開させていきうること、また、その発表によって、他のさまざまな角度からの批判を受けうること——研究の着実なる進展——を願うてのことであり、いま一つには、発表された研究の成果を、全教信奉者がみずからの信心、布教の内容として摂取し、それをいっそう進展させていくうえに役だつこと——信心、布教の展開——を願うてのことである。そうした願いから、本所は、昭和三十四年度から、研究者全員が、各自の研究成果を年度ごとにとりまとめ、研究報告として提出することとなっている。

昭和三十九年度

三十九年度は、信心、布教のよりどころを明らかにするという、教学研究の究極の目的を、意識のおもてにのぼして研究をすすめることを願いとし、各自の研究要項も、所内全員で検討して、研究をすすめることが計画されていたが、本所の実情から、その検討会も実施しえなかった。

なお、三十八年度提出の各報告書についての検討会はおこなわれ、そこでは、各自の研究の内容・方法・態度に関して、互いに厳密的確に検討しあうことが望まれ、それらを、自己の内へ吸収する努力が必要とされたが、なかなかそのようになっていき得ない各自のありかたが問題となった。

昭和四十一年度

四十一年度は、本所十年の歴史を顧み、ここからを歩み出すについて、所の基本課題を、各部において共同でとりくむなかで、各自が手もとの問題を問題としつつ、テーマを見出していくことが願われた。そして、研究の過程を、時に応じて部内に発表し、他の批判検討を受けて、その歩みを着実なものとするべく努力した。そのような歩みを、一年間続けたところにおいて、各自、年間の研究過程をふりかえって、とりまとめの報告書が提出されたが、それは、各自の実情によって、中間報告的なもの、あるいは、研究要項的なもの、研学生活の反省記録的なものとなっている。

題目等は、次のとおりである。

研究報告一覧表

第一・三部

昭和四十一年度の私の反省と今後の研究について

高橋 一邦 (所員)

四十一年度の反省

——金光教有志盟約に関心をよせるにいたるまで——

長野威真一 (所員)

なぜイスラムに関心をもつのか

藤尾 節昭 (助手)
松田 敬一 (助手)

テーマ (御奉仕神習会) 設定の動機について

宮田真喜男 (所員)

齋藤重右衛門師について (未完)

三矢田守秋 (所員)

——その信心成立過程——

森 和生 (助手)

——道の解釈学的考察——

和田威智雄 (助手)

教団自覚運動史にかかわって考えさせられること

渡辺 溢 (助手)

第二・四部

研究報告に代えて

——立教神伝を研究するについて—— 岡 勝繁 (助手)

本教における「働くこと」の意義研究のための覚書

——研究の動機確認から研究へ定着させる思考の断片、とくに

研究の方法に関連して—— 沢田 重信 (所員)

昭和四十一年度進めてきたことについて

——主体的な研究の姿勢を求めての歩み——

瀬戸美喜雄 (所員)

教学研究十年余の歩み

——その反省と自覚—— 竹部 教雄 (所員)

日本魂 (「日本人の思维方法」文献解題) 寺本二千昭 (助手)

金光教の社会性について(1)

——研究の動機並びに資料解題を中心としての諸問題——

西村 文敏 (助手)

手続論稿

——御覚書研究の態度・方法を求めつつ—— 福嶋 義次 (所員)

教学研究播種期のメモ 和田登世雄 (助手)

(配列の須序は所属部順とし、部内においては提出者氏名の

五十音順とした。)

教統者に関する資料の調査収集整理

教祖以来こんにちに至る教統者に関する資料の調査・収集は、重要かつ急ぐべきことである。したがって、このことは、明治以来、折にふれては実施されてきたが、本所においても、昭和三十六年度から、全教にわたって、継続的にこのことをすすめることとなり、こんにちに至っている。

昭和三十九年度

三十九年度は、教祖、金光四神、金光攝胤君の言行について書き記されたもの、または、謄写版などでプリントされたもの（書物として発行されたものは除く）の複写を実施した。三十六年度の調査において、右の資料を所持しておる旨報告のあった四十九人について、資料の貸与を依頼し、十七人から資料の貸与その他の協力を得た。複写し得た資料の点数は、教祖関係七点、金光四神関係十点、金光攝胤君関係一点であった。

なお、十一月三日、金光塩野氏から、金光四神夫人、金光攝胤君夫妻に関する資料を聴取した。

昭和四十年年度

四十年年度は、三十九年度までの調査・収集で、調査漏れとなつたままの教会もあると考えられるところから、改めて教報に資料

提供を依頼する広告を掲載した。その結果、四教会から、金光攝胤君自筆資料の提供があった。

このような全教にわたつての画一的調査・収集は、この年度をもって一応終り、以後は、個別的に収集をしていくこととなった。なお、七月二十九日に、金光国開氏から、九月十四日、十一月二十四日には、藤井和賀之助氏から、金光攝胤君夫妻に関する資料を聴取した。

昭和四十一年年度

四十一年度は、金光四神言行資料二点、金光攝胤君自筆資料八点が、本所の収集資料に加えられた。

なお、現教主に関する資料収集のことは、金光教報、金光教徒等から、言行資料を収集することをすすめた。

信心生活記録の収集整理

教祖の信心が、直信、先覚をとおして、今日の信奉者の生活のうえに、どのような姿で伝承されており、また展開されているか。その内容を明らかにすることは、本教信心を把握するうえに、欠くことのできない重要な側面である。

本所設立以来、所の大切な課題の一つとして、このことにとりくみ、資料の収集を重ねてきたが、三十八年度から、信心生活

(記録)の研究にふみこむ姿勢のもとに、この面の記録収集にさらに力を注ぐことになったのである。その基本線においては、三十九年度も変るところはなかった。収集の対象としては、(1)長年信心生活をすすめてきている高齢者で記録に残されているものが少い人、(2)御取次成就信心生活運動のなかで、信心を確立し、展開させてきている人という範囲をめやすとした。

(1)の面では、金光キクヨ氏、佐藤一夫氏の両名について収集した。金光キクヨ氏については、出生より今日までをおよそ七つの時期にわけ、生涯にわたっての信心生活の内容を収集しようとしたのであるが、最初の出生より結婚までの時期について聴取を終わったところで、にわかにならぬ帰幽をみることとなった。

佐藤一夫氏については、二回にわたって、その信心の足どりを聴取。教会での育てられかた、求道の過程、教団御用のありかた、信心の基本姿勢等々、その内容は多岐にわたっている。

なお(2)の面では、諸般の事情により、実施をみるにいたらなかった。

75
また、整理については、収集した記録テープを、文字化して保管するとともに、前年度収集した小林順太氏、大代多喜治氏の信心生活記録について、その内容把握につとめ、研究資料化の方途を求めるとともに、今後の収集の方法をも検討した。

布教教制に関する資料の収集整理

昭和四十年(上半期)までは、第三部の担当課題としての布教教制の研究上、その基礎となるこの領域の資料の収集整理がおこなわれてきた。

このことは、本所が教学研究をすすめていくうえにおいて、常に全教の動きに目を向け、全教の実態をできるだけ把握していくことから大切であり、また、この種の資料は、集めようとして急に集められるものでもなく、常に収集が続けられていくことが必要であるので、四十一年度以降も続けられることになった。

これまで収集されたものは、本部教庁、教務所の通牒類、各種団体、各教会機関誌、会合記録等である。

昭和四十年末には、昭和四十年までのものを整理し、目次を付した。

資料の整理保管

開所以来、教学に関する教内外の資料収集につとめてきたが、これらの資料が十全に保管されるよう、逐次、補修、整備をすすめてつ、目録を作成して、資料の確認にあたってきた。その結果、保管上の一連の整理作業は、昭和三十八年度をもって完了するに

いたった。昭和三十八年以降、新たに収集された資料の整理は、それまでの整理基準にしたがってすすめられている。

さらに、昭和三十九年度からは、既集資料が研究資料として十分に活用できるよう、個々の資料の目次作成をすすめることを願いとしたが、四十一年度^にいたって、教団自覚運動史関係資料のうち、昭和九・十年事件の新聞記事切抜帳の目次作成を実施することができた。

なお、昭和四十一年度、新たに、本部教庁保管（齋場倉庫）の未整理の書類（明治二十年代から昭和二十年まで）の整理にあたり、明治年間の書類の目録作成を終えた。

小野家文書の整理保管

小野家文書は、御伝記『金光大神』の編纂にさいして、御覚書とともに、教祖事蹟に関する基本資料となったものであるが、一般地方史研究の資料としても、貴重な価値をもつものである。したがって、これの整理保管にあたっては、原本の安全を期するとともに、広く研究の用にも供しうるよう、配慮してきた。すなわち、公文書から私文書へという順序で、逐次うらうちによる補修をすすめる一方、教祖関係資料・村方基本資料と目されるものの複写撮影を逐次実施し、さらに、三十四年度よりは、「研究

所紀要」によって資料の紹介をおこなってきた。

三十九年度以降四十一年度までの実施状況は、左のとおりである。

1、うらうちによる文書の補修

文書の点数一八八点（紙数三八七枚）

2、紀要（第七号）による資料の紹介

安政三年の「備中國淺口郡大谷村宗門御改寺請名歳帳」の全文、および安政四年から明治三年（文久三、慶応元、明治元欠）にいたる間の宗門帳より、教祖一家の記事を抜萃し掲載した。

なお、文書の複写撮影のことは、三十八年度をもって、当初の予定を完了した。

金光大神御覚書研究会

この研究会は、本教の根本資料である御覚書を、誰でもが正確に読み得るように、訓詁註釈を施すことを主目的とするものである。

昭和三十九年度

この研究会が、御覚書に関するもっとも基礎的な研究であることにかんがみ、その進捗の度あいのはかばかしくないことが問題とされていたが、この年度においては、その点に検討を加え、従

来の原案作成会議、ならびに全体会議を改組して、原案作成会議と原案検討会議とを構成し、もってその進捗度あいの進展をはかることとした。原案作成会議は、時々開催することにして、充分原案をねり、原案提出のよりどころ、ならびに、訓詁註釈の問題点を明確に示し、また、原案検討会に参加するメンバーは、事前に、各自がそれぞれの研究の立場からの問題点や意見を、できるだけ用意することはもちろんであるが、審議にさいしては、それぞれの箇所の検討に、必要以上に深入りしすぎないように、一応、妥当と思われる考えを出すにとどめるよう留意した。

なお、残る問題点については、問題の性質、内容、および、これを追求していく角度なり、方法について記録にとどめることにし、一応、御覚書全体の検討を終ったのち、改めて、全体的に反省検討をおこなうこととした。

なお、原案作成会議は八回（二〇ページ～二八ページ）、原案検討会議は七回（二〇ページ～一九ページ）実施した。

昭和四十一年度

この年度より、御覚書の研究が、所の基本課題にすえられることになったので、この研究会が、所期の目的を速やかに果たすことが、いっそう願われることとなったのであるが、新しい研究体制のもとで、四十一年度より原案作成会議のメンバーに、大きく

異動をみることになり、御覚書全体の三分の一にも相当するページ数が残されている状況でもあるので、週一回研究会をもつことを原則とし、四十二年度中に終了することを目標としてすすめ、原案作成会議は十三回（二九ページ～四九ページ）、原案検討会議は七回（一九ページ～三六ページ）実施した。

なお、四十一年度は、御覚書の原文と解説文について、原案作成のさらにもとになる試案を、御覚書の最終ページまでプリントした。

御覚書演習

この演習は、御覚書中に用いられている用語の意味内容を求めつつ、それをおして、御覚書を全体的に問題にしていくことを願いとしている。

三十九年度は、二回もつだけに終わったが、これまで用語の断片的討究におちいりやすかったところを反省し、可能なかぎり、全体の記述との関連に注意を向け、「すえ、すえずえ」、「おもい、おもいつき、おもいわけ」等の用語について、かなり内容ある討議がなされた。

なお、この演習は、その後、第二・四部御覚書講読会の内容に含みこまれることになり、昭和三十五年度来、続けられてきたこ

の演習は、三十九年度をもって解消した。

教規講読会

教規は、教団の組織体制のあるべき姿を示しているもので、教団活動の所依となるものであり、教学研究にたずさわる者として、これにたいする深い理解をもつことが望まれる。本所においては、昭和三十六年度から三十八年度まで、教規講読会がもたれたが（紀要第七号参照）、新しい職員のことを考慮して、有志者の願いにより、四十一年度から、改めてこの会がもたれることになった。

四十一年度は、助手、研究生の有志者により、十一回の講読会がもたれ、まず教規を正しく読み、その精神を理解するために、本所にある資料をテキストとしてこれを講読し、また、これまでの教規教則等を見てその変遷をたずねた。

四十一年度講読テキストは以下のとおりである。

「教規の精神を正しく深く理解するために」（金光教談会議員懇話会における大淵千似氏講話）

「教規の基本的性格」、「教規の構成とその要点」（研究所資料

Sect.3 No.1)

「教規を正しく読むために」（研究所資料 Sect.3 No.2)

「金光教史資料集（上）、（下）」（金光教学院教材係発行）

「昭和十六年三月三十一日施行——金光教教規」

「昭和二十一年四月一日施行——金光教教規」

原書ゼミナール

昭和三十九年度

海外の文献にふれ、学問的素養を身につけることを目的として、所員有志、助手、研究生および教庁職員有志で、前年にひきつづき D・B・シュナイダーの論文「Konkokyo」（金光教）中の第五章（The Beginning of Konkokyo 金光教の起源）を講読した。この講読を経てみて、英文解釈に重点がおかれ、ゼミナールをもつことの意味が充分にとらえられないという点と、語学力の差をどうしていくかという二点が浮んできた。

昭和四十一年度

当初ゼミナールにかけられていた願いを受けて、根本的な姿勢と方法に検討を加え、これからのありかたを生み出すものとして、他宗教および世界の思想界で今日問われている人間の諸問題を、広く深く把握するという方向ですすめ、それまでの義務的な参加を廃して、有志の会合とした。その結果、参加者は九名（所員一名、助手一名、研究生二名、教庁職員二名）で毎月二回の会合をもち、左記の文献を通読・討議した。また、講読した文

献は、ゼミの内容ができるかぎり他の職員にまで届き、批判を得るよう和訳し回覧した。講読文献は次のとおりである。

- (1) "Christian Encounter with men of non-Christian Faith in Japan," 日本への非キリスト教信仰とキリスト教の出会い by M. Takenaka.
- (2) "The Lost Dimension in Religion," 宗教の失われた次元 by Paul Tillich
- (3) "Religion and Reality," 宗教と実在 by Martin Buber
- (4) "Conditions of Survival," 生存の条件 by Arnold J. Toynbee

これら諸論文の講読をとおして反省されることは、文献があまりにも多分野におよび、短編であることから、十分に内容理解ができかねるということが浮んできた。それで、講読の対象を一冊の書物に、その分野は宗教の現代的諸問題ということにかぎり、世界の諸宗教がかかえている諸問題をたずねるといふ方向をとった。

なお現在 "Modern Trends in World Religions," 現代諸宗教の動向 edited by J.M. Kitagawa を講読している。

総会準備文献講読会

この会は、毎年度の本所総会を真に意義あらしめ、とりわけ総会招聘講師の講演内容のより十全な理解をはかるため、あらかじめ

め関係文献を講読し、問題点を整理・検討する等、総会準備のためにとりおこなわれてきた。

ところが、三十九年度にいたって、その総会が本所設立十周年の意義をもたせて開かれることになった。そこから、講師の講演を中心にしての会合ではなくなり、各部の部会ですすめていくことが、同時に総会の準備としての意味をもつようとはかられることになったため、この準備文献講読会は、開催される必要がなくなった。そこで、従来本所の職員全員でおこなわれてきたこの会は三十九年度は開催されず、有志が研究生の所内実修のプログラム、務台理著作『現代のヒューマニズム』の講読会に参加する形で、著書の論述の立場や内容の理解につとめた。

なお、四十年度は総会をもつにいたらなかったため、また四十年度は年度内にとりすすめてきた各研究者の研究の実質内容・方法論の検討に主眼をおいて総会を開くこととせられたため、この総会準備文献講読会は、おのずから解消することとなった。

信心懇談会

信心懇談会は、本所職員個々が、自己の信心生活を反省し、自覚を深めることを目的として開かれるもので、道の中に生きた先輩を、講師に迎えて講話を聞き、懇談をおこなうということである。

施された。講師、および講題は次のとおりである。

昭和三十九年度

○加藤正二郎——道の働きと御用(三九・七・二六)

昭和四十一年度

○高橋涼子——高橋正雄師の信心について(四一・八・二四)

○大淵千仞——信心生活と教学について(四一・一一・二)

なお、大淵千仞氏については、教学研究に造詣の深い先輩の信心生活の内容にふれることを願いとして、研究所設立記念日の一行事として実施した。

教内各種会合の傍聴

本所においては、教内における各種会合の傍聴を従来より行なっているが、それは、本所の教学研究が、全教の実態をふまえてすすめられることを願いとするところにある。三十九、四十年および四十一年度に傍聴した会合は次のとおりである。

昭和三十九年度

第六回教会長特別入殿(三九・七・二三～二五)、第七回教会長特別入殿(三九・八・一二～一四)、北九州青年教師研修会(三九・八・二八～二九)

昭和四十年年度

四国青年教師協議会(四〇・七・九～一〇)、近畿布教研究会(四〇・一一・一三)、第五十五回所長会議(四一・三・七)、第三十六回通常議会(四一・三・二一～一六)

昭和四十一年度

輔導懇談会(四一・五・二六～二八)、京都教会連合会主催の会合(四一・六・二〇)、教務機関職員研修会(四一・六・二三～二五)、第二回教内協議会(四一・七・六～八)、第五十八回所長会議(四一・九・七～八)、全国青年信心実習会(四一・九・一〇)、第二回教内協議会(四一・九・一二～一三)、第五十九回所長会議(四一・一一・一六～一八)、第三十八回臨時議会(四一・一二・一一)、第六十回所長会議(四二・一・一九～二〇)、第四回西近畿地区集会(四二・二・一六)、近畿布教研究会(四二・三・七)、第三十九回通常議会(四二・三・一一～一三)

学会・講習会への参加

本所は、広く学問の各分野から、あるいは現代社会から提起されてくる問題にふれることによって、本教教学のなすべき課題をたしかめていくという願いのもとに、学会(日本宗教学会、関西哲学会、地方史研究協議会(四十年度迄)、歴史学研究会(四十一年度より)、および各種講習会に参加している。

各年度、参加した学会、講習会、および参加人員は左記のとおり

りである。

昭和三十九年度

日本宗教学会 四名(二一・一三〇・一五)、関西哲学会 三名(五・八〇・九)、地方史研究協議会 二名(二〇・三一・一一・二)、第三回教団人セミナー 一名(四・二二・二四)、第七回国民文化会議全国集会 一名(五・三〇・三二)、文部省委嘱大学開放講座 十四名(七・一〇・一〇・八)

昭和四十年年度

日本宗教学会 三名(八・二七・二九)、関西哲学会 三名(五・二八・二九)、地方史研究協議会 一名(二〇・二四)

昭和四十一年年度

日本宗教学会 四名(九・三〇・一〇・二)、関西哲学会 二名(五・二七・二八)、歴史学研究会 二名(五・二二・二二)、マルセル講演会 二名(五・二六)、天理教・東本願寺見学(学院修学旅行に同行) 一名(二・一四・一六)

研究生の養成

教学研究において、その研究者の養成は必然的に伴うものであり、かつ研究それ自体と同等の比重をもつことがらである。それはひとり、研究生を養成し、それがもたらす研究成果によって、

教学研究が充実・発展することを期待するという意味にとどまらず、それをおして、所における研究者も育てられるという意味をもっている。

昭和三十九年度

A 研究生の所内実修

所内実修の実施は、三十九年度で八回目であり、川上昭八(川口教会)、渡辺溢(玉島教会)、岡勝繁(三廻教会)、西村文敏(御船教会)、藤島清一(九条教会)、松田敬一(美伯教会)の六名が、六月一日～十一月三十日の六カ月間、所内において実修した。その実修目的は、研究の態度、素養の修得、および研究方向の決定にあり、後半三カ月は、各自の研究題目に即して各部に配属され、実修をおこなった。

実修の概況

(1) 基礎研修

a 講話 (イ) 教学研究所の現況 (ロ) 教学研究の歴史 (ハ) 各部の研究目的・課題・方法 (ニ) 教学の意義・分野・課題

b 文献講読(研究会) (イ) 『金光大神御覚書』 (ロ) 「人間・神・宗教による救い」(矢代代次) (ハ) 『現代のヒューマニズム』(務台理作) (ニ) 「金光教典の成立過程について」(畑愷)
(ホ) 「聖典の成立過程」(増谷文雄) (ヘ) 「信心と教学」(高橋一郎)

- (ト)「現代の社会問題と本教の立場」(矢代代次) (チ)「御取次の意味と実際」(堀尾保治) (リ)「キリスト教神学の成立過程」(北森嘉蔵) (ニ)「信心の歴史」(出川真澄) (ハ)原書ゼミ、D・B・シュナイダー著「金光教」

(2) 研究実修

- (イ)研究要項作成 (ロ)文献解題(文献に対する正しい理解力を得、問題意識を深めるとともに、考え方なり批判をまとめて適切に表現することを目的とする) 第一回、津田左右吉著「必然・偶然・自由」(川上)以下カッコ内は研究生名)、岩倉政治著「親鸞」(渡辺) R・N・ペラー著「日本の近代化と宗教倫理」(岡)、ラインホルド・ニーバー著「光の子と闇の子」(西村)、大熊信行著「家庭論」(藤島)、西谷啓二著「宗教とは何か」(松田)、第二回、高橋正雄著「人生の大道」(川上)、湯川茂編「我が信心の歩み」(渡辺)、ドン・ヘフナー著「現代キリスト教倫理」(岡) 世界教会協議会編「社会的激変に対決する教会」(西村)、渡辺洋三著「法というものの考え方」(藤島)、金光教本部教庁編「前教主金光様を頂く」(松田)、(ハ)研究要項検討会 (ニ)文献解題レポート検討会(二回) (ホ)御覚書用字索引作成 (ヘ)各種記録の整理

(3) 懇談・その他

- (イ)職員との懇談 (ロ)所内各種研究会・会合出席、ならびに所外各種会合傍聴

(4) 研究生の研究題目(三十九年度生)

川上昭八「教会家庭の意義―佐藤照師を通して」、渡辺溢「金光教師の生きる姿勢について―高橋正雄師の場合」、岡勝繁「金光教における倫理の問題―教祖に即しての考察」、西村文敏「本教信仰の社会性」、藤島清一「刑事犯の宗教教育の意義―教誨師の機能に対する本教的一考察」、松田敬一「取次の本質について―主として金光攝胤君の信心生活を通して」

なお、川上、渡辺、岡、西村、藤島、松田各研究生は所内実修終了後研究所助手に任用された。

B 地方在住研究生

- (1) 研究態勢を整えていくうえで、教学研究会、研究生集会、および研究所総会に出席するほか、一定期間研究所に出所して、研究指導を受けるなどしてきた。

- (2) 高橋修義研究生は、昭和四十一年五月三十一日まで、研究生委嘱期間を延長された。また、米本鎮雄は、研究所助手辞任後、昭和四十一年四月三十日まで、研究生を委嘱された。

C 研究生集会(第三回)

研究生の育成・指導を積極的にすすめるため、研究生の研究成

果の検討等を通して、教学研究の基本的態度の修得、研究方向の確立をはかり、以後の研究が促進されることを意図して、昭和三十九年六月十三日におこなった。その主な内容は次のとおりである。

(1) 三十九年度は、研究生終了者はなく、中間者の研究報告書の検討を三グループにわけておこない、今後の研究方向の確認をした。

(2) 懇談 研究生活の反省、研究と教会御用との関係等について、次のような諸点が話しあわれた。(イ)教会御用のなかで研究の時間を生み出すにはどうしたらよいか。(ロ)教会御用と研究の関係をどう自覚するか。(ハ)信心と教学研究との結びつきがどうしたら明確にとらえられるか。(ニ)教会御用のなかで研究意欲が失なわれてくるのは、そこにどういふ問題があったのか。

昭和四十年年度

A 研究生の所内実修

所内実修は、四十年年度で九回目であり、谷口千代雄（窪川教会）、藤尾節昭（奈多教会）、寺本二千昭（安芸川尻教会）、江郷繁樹（渡島森教会）の四名が六月一日～十一月三十日の六カ月間実修した。後

半三カ月は指導所員および他の職員との交流をとおして、研究の態度・方法の確立をはかるべく各部にあって実修をおこなった。実修の概況

(1) 基礎研修

a 講話 教学研究所の現況について

b 文献講読（研究会） (イ)『金光大神御覚書』 (ロ)『教学の意義・分野・課題』（大淵千代） (ハ)『教規の精神を正しく深く理解するために』（大淵千代） (ニ)『信心と教学』（高橋一郎）

(ホ)『教学の意義及び問題二・三』（大淵千代） (ヘ)『御伝記「金光大神」について』（大淵千代） (ト)『人間の生き方』（大淵千代）、(チ)『現代文明についての一試論』（丸山真男）

(2) 研究実修

(イ)文献解題、第一回、岸本英夫著『死をみつめる心』（谷口）、松村一人著『弁証法の発展』（藤尾）、下村胡人著『人生を語る』（寺本）、上原専祿著『世界の見方』（江郷）、第二回、高橋正雄著『信心生活―その展開を求めて』（谷口）、高橋正雄著『一筋のもの』（藤尾）、高橋正雄著『「金光大神」を頂いてへ上』（寺本）、久野収・鶴見俊輔共著『現代日本の思想―その五つの渦』（江郷） (ロ)文献解題レポート検討会（二回） (ハ)御覚書用字索引作成 (ニ)各種記録の整理

(3) 懇談・その他

(イ)職員との懇談 (ロ)所内各種会合出席ならびに所外各種会合傍聴

(4) 従来は実修期間内に研究題目を決定していたが、四十年度は、二年間を通じて、研究生それぞれの実情に応じて、適切な時期に研究題目を決定するという方針をとった。したがって、従来の「研究要項」作成にかえて、現在としての問題意識を明確にすることに努めた。研究生の委嘱期間は昭和四十二年五月三十一日までである。なお、藤尾、寺本兩名は所内実修終了後、本所助手に任用された。また、藤島清一は、助手辞任後研究生に委嘱された。

B 地方在住研究生

(1) 研究態勢を整えていくうえに、研究生集会に出席して指導を受けるほか、一定期間研究所に出所して実修を行ない。研究指導を受けるなどした。

(2) 高阪松太郎研究生は、昭和四十年五月十四日をもって、奥山巖雄、藤井忠彦、野本信太郎の各研究生は、昭和四十年五月三十一日をもって、研究生委嘱期間を満了した。

なお、研究報告は左のとおりである。

高阪松太郎「教義史と教祖観―初代白神新一郎師の教祖観」、

奥山巖雄「お知らせの本質的意義」、藤井忠彦「教祖の体験に見られる神の神性―四十二才の大患を中心として」、野本信太郎「齋藤重右エ門師の信心について」

C 研究生集会（第四回）

昭和四十年六月十二日におこなった。その主な内容は次のとおりである。

(1) 研究生期間終了者および中間者の研究報告書の検討を三グループにわけておこない、問題意識を明らかにし、以後の研究方向の確認をした。

(2) 懇談 研究生活の反省、研究と教会御用との関連等について話しあわされたが、主な問題点は次のとおりである。(イ)教会御用・家庭生活の中で研究時間をどう見出ししていくか、(ロ)自分の生きかたにかかわって一貫した問題意識をどう生み出し育てていくか、(ハ)地方にあって研究意欲をもちつづけるにはどうしたらよいか、また、教学研究を生命的なものとして受けとめていくにはどうしたらよいか。

昭和四十一年度

A 研究生の所内実修

所内実修の実施は、四十一年度で第十回を迎えた。高橋信一

(岡東教会)、山本悦生(日置教会)、和田登世雄(松島教会)、森和生(亀田教会)、井上睦弘(吉倉教会)の五名が六月一日〜十一月三十日の六カ月間所内において実修した。

実修の概況

(1) 基礎研修

a 講話 (イ) 教学研究所の現況 (ロ) 教学研究の歴史 (ハ) 教学方法論

b 文献講読(研究会)

(イ) 『金光大神御覚書』 (ロ) 「病気を生きる」(桂光行) (ハ) 「取次の道について」(高橋正雄) (ニ) 「金光教典の成立過程について」(畑愷) (ホ) 「常平生からの信心」(出川真澄) (ヘ) 「書翰集」(本教について和泉乙三と高橋正雄との往復書翰) ハ「金光教徒」より▽

(2) 研究実修

(イ) レポート作成(何がどう問題になるか) (ロ) 文献解題 高橋正雄著『信心』(高橋)、ラダ・クリシュナン著『現代に生きる信条―霊の宗教と世界の要求―』(和田)、マルチン・ブーバー著『孤独と愛』(森)、島崎敏樹著『心の風物誌』(井上)
(ハ) 研究要項作成(研究題目の設定への段階として問題意識を明確にし、態度・方法を吟味する) (ニ) レポート・文献解題レポート・研究要項の各検討会

(3) 懇談・その他

(イ) 職員との懇談 (ロ) 所内各種研究会・講読会出席(教規講読会・原書ゼミナールは自由参加) ならびに所外各種会合傍聴 (ハ) 御覚書用字索引作成 (ニ) 各種記録の整理

(4) 前年度同様、実修期間中には研究題目設定はおこなっていないが、その前段階として、問題意識の確認を内容とした研究要項を作成した。

B 地方在住研究生

(1) 各自の問題意識を明確にし、研究題目を設定し、研究姿勢を整えていくうえに、研究生集会、および研究所総会に出席するほか、一定期間本所に出所して、指導所員との懇談をおして研究指導を受けるなどした。

(2) 山根清志研究生は、昭和四十一年三月三十一日、米本鎮雄研究生は、四月三十日、高橋修義研究生は、五月三十一日に、それぞれ委嘱期間を終了した。なお、研究報告は左のとおりである。

山根清志「海外布教の問題点―非日本的なものとの出会い」のとの出会い」、米本鎮雄「名古屋布教史―資料批判と今後の課題」、高橋修義「本教における社会事業―その研究の視点を求めて」

C 研究生集会(第五回)

研究生の研究成果の検討および研究生と本所職員との交流を主たる目的として、四十一年六月十一日におこなった。その主な内容は次のとおりである。

(1) 研究生期間終了者および中間者の研究報告書の検討を三グループにわけておこない、各自の問題を追求し、今後の研究方向・方向を確認した。

(2) 各検討会での問題点報告、および所感発表をおこない懇談した。懇談で話しあわれた主な点は、次のとおりである。

(イ) 研究生が問題にしているところが、本所職員にも受けとれ、親近感が生まれてきた。そこから、研究生においても委嘱期間の終了が、新たな出発であるという自覚が生じてきている。(ロ) 委嘱期間終了者と本所との関係を今後どうすすめていくか。(ハ) 研究作業と教会御用とを両立させるにはどうしたらよいか。(ニ) 生活上の諸問題から研究へと展開させるにはどうしたらよいか、実生活をゆり動かすことになるような研究態度はどうしたら生まれるのか。

教学有志とのつながり

本教教団が、教学研究の機関として本所をもっているというこ

とは、本教自身のみならずからのありかたを道本来のありかたにもとづけて、たえず吟味反省し、その方向を正し、その働きを展開させていこうとする身構えであるということを意味する。

しかし、本教教学の十分な展開がなされるためには、単に、教団の公の機関が設けられただけでは、その基礎ははなはだ弱いのであって、立場上自由な人たちの研究活動が、一面支えにならねばならない。

現在、研究生終了者の有志が母胎となって、三十三年度以来、会(現在、教学会)が組織され、個々の信心から布教上の実際にまで、反省吟味の眼を向け、一般に親しまれる教学を生み出すことを願って、活動をすすめている。本所としては、その研究活動にふれることによって、本所の研究基盤の反省、確認の一つの手がかりとしている。

職員懇談会

本所の職員が、職員として御用をしていくうえで、当面させられる幾多の問題がある。これらの問題は、単に、個人的な関心でのみ問題にされたり、個人が背負いこんでしまうというようなこととではなならない。本所職員として、全体的な立場から、それらの問題性を追究し、取り組んでいくべきである。そうした姿

勢が培われていくことを願いとして開かれる会合である。

三十九年度は、第一回を五月二十八日におこなった。このときは、四月三十日、大淵所長が任期満了で退任され、七月七日、後任の福嶋所長就任までの間であったので、所長職務代行者より、本所の運営上の諸般の問題点を聞かせてもらい、懇談をおこなった。

第二回は十月十一日におこなった。このときは、本所が設立されて満十年を迎えるについて、本所十年の歩みの反省と、この時点における問題性の把握に努めることを願いにし、それぞれが意見をのべあって懇談した。

四十年代からは、こうした懇談会が開かれなまま今日に至っている。

評 議 員 会

第六回（昭和三十九年九月十三日、十四日）

本所十年の歩みをふまえて、そこからの展開を求める運営の基本態度、問題点ならびに上半期の状況報告等について協議。研究機関としての基礎が固まってきた段階に立って、改めて教団における本所存立の意義、展開すべき方向を求めるにあたっては、本教団今日の問題を研究所の立場において研究課題化する具体的

方針を見出すこと、および十年の歩みを改めて明確にあとづけてみることに、以上の二点がここからの大切な課題として問題とされた。

第七回（昭和四十年三月九日）

本教団今日の問題を、研究所の立場において研究課題化するについて、過去十年の歩みに吟味検討を加えることによって浮び上った基本的な問題は、各自の手もとの問題をぬきにしないでの研究姿勢の確立という課題であった。しかし、そのことを、ここからの研究をすすめる基本課題にすえるには、運営の根本において、今一つ熟成をみず、したがって、具体的な計画を生み出すことになりかねる事態をみるに至ったので、その事態にどうとりくんでいったらよいか、また、このような事態において、教団予算に本所の予算がどう組まれたらよいか、その方途を求める具体問題をもおりこんで協議がなされた。

各自の手もとを大切にすることとは、教学研究の姿勢を正す意味において、もとよりおろそかにしえないことではあるが、それが研究所の場合、その姿勢をもって、究明すべき問題を研究課題にまでにつめていく、その過程のすべてが大切であるし、また大切にしていこうとされているのであるから、そこにどのような困難があるうとも、その過程にある問題のすべてをどこまでも

大切にすすめていくことが、この段階としては緊要なことであるとせられた。したがって、予算もその筋あいを明確にしての暫定措置を講ずることが必要とせられた。

第八回（昭和四十年十一月十七日）

各自の手もとの問題をぬきにしないでの研究のあり方を求める過程において、所長の更迭をみることとなったが、新所長のもとに受け継がれてすすめられることになった、本所運営の基本態度、および具体化にあたっての問題点について協議がなされた。

各自の信仰体験が、本教の信心として意味をもつものになる、そのような展開的な働きがづくところに、本教教学の基本的な性格があるわけであるから、本所十年の歩みの反省を経て、本教の信心そのものの組織的体系的究明という本所の研究活動が、主体的姿勢をもってなされねばならないとして、そのことを自覚的にめざすにあたって、各自の手もとの問題を大切にすることが、求められるに至ったが、ここからそのことととりくむについては、それが本所の手もとを大切にすることにまで掘り下げられること、およびそのことにかかわって、共同研究の姿勢が培われていくことを方針に定め、そのことをすすめる方途として、従来の四部制を実質的な二部制に研究態勢を改めることになったのである。

こうしたとりすすめたが審議されるなかで、次の点々が、こ

こからの問題としてとりくまれていくことが願われた。

○十年を経て、研究が一段と展開されることが願われる今日において、研究者の中堅層が、教会の事情等で次第に所にとどまりなくなりつつある問題状況にたいして、積極的な方策を求めなければならぬのではないか。すなわち、教会の実情実態に即して人材を求めるにとどまらず、研究所の使命を完全に果していくという観点から人材が求められ、育成されていく方途が、教団的に考慮されねばならぬ段階にあるのではなからうか。

○手もとの問題を問題とすることを基盤にして、そこからの研究課題化が求められる場合、そこにおける研究的性格というものが、きわめて実践的性格を帯びるものになることはないであろうか。そこに生まれてくるものが、過去十年、次第に培われてきた学問的精神、学問的態度とどういうことになるのか。ここからの動きをとおして、明確になされることがのぞまれる。

第九回（昭和四十一年三月三日、四日）

昭和四十一年度の方針、ならびに計画案の大綱と、予算の骨組みについて、審議検討がなされた。

昭和四十一年度の方針とするところは、各自の研究が、各自の信心、生活内容に基き、そこに密着して生命的なものになること、および各自の研究が、他の研究と有機的実質的な関連性をもって

なされることにある。このような願いを実現する方途として、御覚書ならびに教団史の研究を本所の基本課題にすえ、共同研究という態勢においてとりすすめることになった。

右のような、とりすすめかたが検討されることにおいて、次の点について、自覚が促がされるところがあつた。

○過去十年、いろいろ一般的学問的研究方法で研究をすすめてきて、それはそれなりに成果をあげた。そこにあらわれているような捉えかたというものも、教学の確実性をもたらすためには必要である。しかしながら、そのようにすすめてきた今日の段階において、もっとも大事な点として自覚せねばならぬことは、教祖の信心を、自分の外において対象化し、客観的に研究するという態度では、ものにならない、ということである。道の信心の根源である教祖の信心を自身に頂くとするか、その信心に自身がならせてもらうということ、また、教祖の信心の展開であり、現実の世界における教祖の信心のあらわれである先覚諸師のなさったなかにもっとも大切である。そういう働きそのものを、各自の身に体得して、そして、それ自身を確実に組織的体系的に表現させてもらうということによって、はじめて本教の学問、つまり教学ということになる。

第十回（昭和四十一年十二月十一日、十二日）

昭和四十一年度上半期の概況報告、ならびに次年度の計画を立てるにあつた反省内容について、吟味検討がなされた。とくに問題となつたのは、今年度の方針にもとづいての各自の研究課題化が真に困難であるという問題点についてであつて、所の課題研究にかかわつて、各自の手もとを問題にすることの意味が明確にされ、ひいては過去を反省する基本態度についても掘り下げられるところがあつた。

○手もとを問題にすることの意味は、どんな問題にとりくむにしても、それを自分の生きることの根源につながる問題として、とりくむということにはほかならない。個人的な事柄を問題にするということになっては、教学にはならない。具体的に自分が問題になる事柄を問題にしていくその姿勢において、その事柄のもつ問題性というものを浮ばせてこなければならぬ。問題性をつかむということは、人間の生きることの問題にすぎない。問題性であつて、そこに至つて、はじめて、人間の生きるその他のあらゆる領域へのつながりというものが生まれてくる。そういう意味での問題性を自覚することにおいて、教団史の問題、あるいは、御覚書の問題などにとりくむことになれば、そこにはじめて主体的な生きかたができたといえる。要するに、教学というものは、自

分の生きる問題をぬきにしたのでは成り立たないし、逆に自分の生きるうえに起ってくるあらゆる具体的な事柄自身を問題にしていくということだけでも成り立たない。

○過去を反省するにあたって、それが鋭く深くなされることは大切であるが、その反省が、過去のものを全部まちがっておったとして否定するような傾きになれば、そこからは、また何ものも生れてこない。今日しだいに自覚されつつある教育的態度をもって、改めて過去十年の歩みのもつ意義が明らかにされることが、必要かつ大切なことであって、そのことよって、ここからの歩みに着実な進展がもたらされることになるであろう。

第十一回（昭和四十二年二月五日、六日）

昭和四十二年の方針と計画の大綱について審議がなされた。

方針とするところは、昭和四十一年度と変りはないが、四十一年度をすすめ得たかぎりの内容をもって、過去十年の本所の歩みの各面に検討が加えられ、新たな姿で諸活動がすすめられることになった。とりわけ、本所の総会のもちかたについて、教外の講師を招いて、主として教学方法論の究明に研鑽してきた従来のありかたに一段階を画し、年間の研究活動の実態を、本所関係者一同で、十分に吟味検討する構えに改めることとした。また、この一兩年、休刊していた研究所紀要も、研究の実質的展開に即応し

て刊行し得るよう、その性格を吟味した。なお、諸般の事情により中断のやむなきに至っていた教学研究会も、本所主催の立場を明確にし、全教の教学研究者の発表の場としての意義が十分に成り立つよう、企画に留意して開催することとなった。

主として検討せられたのは、本教今日の段階において、御覚書、教団史の両研究のもつ意義についてであって、昭和九・十年以後における本教の歩みにまでさかのぼってその意味あいが求められ、ここからの研究をすすめるうえに深い自覚がもたらされるところがあった。また、運営面に関して、教団の教学研究機関として、教主の御取次を頂く意味あい、およびそのありかたについて、第四、五回評議員会において問題にされた中身が、重ねて検討され、今後とりくむべき問題点が改めてこの時点なりに明確にされた。

諸機関とのつながり

本教教学の営みは、本質的には、教祖の信心にその基盤をおいてのことであるが、現実的には、本教教学についての基本的な考えかた、ならびに本教の教学研究機関としての本所のありかたが、全教に理解せられ、全教的な教学的関心・気運が醸成せられることが肝要である。真の教学興隆は、かかる全教的地盤においてのみ期待し得られるのである。

本所が、本部教庁はじめ、教内各機関、各種団体との密接な連繫をはかろうとするのは、以上のような願いにもとづくものである。しかし、かかる全教的地盤啓培のはたらきは、研究機関たる本所の職能をこえるものがあり、この点とくに教務機関の中心的存在である本部教庁の配慮にまたねばならぬところが多い。

したがって、本所は、発足以来機会あるごとに、本部教庁との懇談を試み、あるいは基本問題をもって、あるいは具体問題をもって、正面から、また側面からと、種々努力を重ね、また、金光教学院、金光図書館等とも、数度懇談の場をもってきたが、いまなお、本所の教団における位置、果すべき役割、および研究機関設置の本教的意味等が、全教的に明確にされるに至らず、所期の目的にはほど遠いものがある。しかし、教学興隆についての全教的地盤の啓培は、ひとり本所が必要とするだけではなく、本教が今日の社会に展開していくうえに、欠くべからざるものであることを思うとき、まずもって、本教教学についての基本的な考えかたが、全教的に確立されることを課題として、教内諸機関、とくに、本部教庁との相互理解をすすめる要がある。

三十九・四十年年度の反省（本所の実態の吟味把握）

91 本所昭和三十九・四十年年度の動きは、開所十年を経た本所が、

あらためて本所設立の意義なり精神にたち返って、みずからの現実を反省吟味し、こんにちの課題を明らかにして、ここからのあるべき姿を見出そうとする動きであった。

このような動きをとおして、本所四十一年度の計画の基本線が生み出されてきたのではあるが、そこで掘り起された研究・運営両面にわたる基本的な問題を、改めて全体的に反省吟味し、本所三十九・四十年年度の歩みのもつ意義を明確にすることは、今後の本所の歩みを的確にすすめていくうえに、大切な意味をもつと考えられる。

このことは、本所の歩みが、今後事実において展開していくことと相まって、よりの確にすすめる性質のものではあるが、今なりに、その願いを明確にしておくこととして、四十一年度より徐々にすすめられることになった。

その手はじめとして、四十一年度は、少人数で反省懇談の場をもち、随時問題点を浮ばせながら、三十九・四十年年度の歩みを反省検討する意義、およびそのすすめかたを検討した。

教学研究会（本所主催）

教学研究が、生きた働きをもって深められていくには、全教的あらゆる分野と立場においてすすめられている教学的な営みが、

報告され、発表され、それぞれの視点をもって、研究者が、相互に研究内容を批判検討し、有機的なつながりを結んでいく努力を積み重ねていくことが願われる。

教学研究会は、このような願いにたつての全教的教团的な相互研究の場としての性格をもつということが、会を重ねるにつれて明確になってきているし、また、主催者である本所としても、その性格をいっそうきわだたせていくための努力を重ねていかねばならない。

ところで、第七回教学研究会は、昭和三十九年六月十一日より二日間、齋場北および東二階ホールにおいておこなわれた。教祖、教団史、布教史、教義、その他各部門にわたる三十四の研究発表に加えて、浅野寛氏の特別研究発表、「取次者について―教会布教の現状における諸問題―」および「これまでの信心とこれからの信心」というテーマで、共同討議をおこなった。

なお、浅野寛氏の発表は、教報・昭和三十九年九月号に、各研究発表要旨は、同十月号に掲載されている。

概説書編纂会（昭和42年10月末現在）

本概説書の編纂については、前号に概況報告したごとく、こゝにち教団において概説書編纂のもつ意義、本所の業務全般との

関連、その遅延がもたらす教内への影響等考慮せられて、このさいとしては、ある程度全体調整者の主観が入っても、調整者が各班の執筆になる第一次草稿再修正案に手を加え、場合によっては作りかえ、それをもって各関係者が検討し、しあげていくという方針をとってすすめられているが、三十九年度以降の状況については、大略次のとおりである。

第一章序論、第二章教祖、第三章教義、第四章信心生活、第五章教団、という予想せられる全体の構想のうち、第二章については、全体調整者において、全面的に改稿することとして、『金光大神御覚書』にもとづきながら、その全体を相互関連的、段階的に究明することをすすめて、いままでに、教祖の御生誕から元治元年（教祖51才）のあたりまで筆がすすめられている。このうち、立教神伝のところまでは、数回稿を改め、いちおうの成案を得るまでに至っているが、なお今後執筆がすすんで、全体の草稿が整うにつれて、さらに、それにも増補修正を加えざるを得ない事態の起るであろうことは、当然予想されることである。その進捗度は、『御覚書』の全体からいえば、その半ばを過ぎたあたりということになるが、改稿者において、常に全体を見通しながら筆がすすめられているので、実質的にはかなりの進捗をみているものといえよう。

さらに、第三章「教義」も、全体調整者において、全面的に改稿されることになっている。教祖にはじまる本教信仰の教義を、組織的、体系的に捉えていく視角は、第二章のそれとはもちろん異なるわけであるが、第二章の内容が概説書全体、とりわけ第三章をつらぬく基本線をおのずからきめてくるところがあり、したがって、第二章の内容が整い、稿が成るに依じて、第三章の骨子もたち、内容もしだいに明確に捉えられてくることになると思われる。

なお、全体調整者である大淵千仞氏は、もと本所所長の職にあつて全体調整に当っていたが、三十九年三月、同氏の所長退任後も引続き嘱託として、全体調整のことを担当すべく委嘱せられた。

第四章「信心生活」も、同様に全体調整者において改稿せられることになっていた。ところが、四十年十一月に至って、調整者の健康その他の事情から、その改稿をみるまでには、なおかなりの年月を要することが明らかとなり、関係者において、以後のすめかたについて種々協議せられた結果、この章の改稿は、小野敏夫嘱託に委嘱することとせられた。爾来同嘱託は、この章の全体的な構想を浮上させることに努め、信奉者の信心生活を、そのなかに働くこの道の働きという面、およびその進展展開という面から見直してみることをすすめてきている。

第五章「教団」については、全体調整の立場から検討せられた結果、調整者としては、構成上の主要な問題を指摘するにとどめて、改稿のことは、橋本真雄嘱託に委嘱してすすめることとせられた。かくて、指摘せられた問題点を中心に、改稿者において稿が練られているが、そうしていくなから、さらに新たな種々の問題点が浮びあがってくるなどして、草稿全体にわたって、改めて検討し直すことを余儀なくさせられている状況である。

概説書編纂会としても、これの一段の進捗を願うところから、四十二年三月に、執筆進行の現状ならびに問題点の確認、あわせて今後のすめかたについて連絡会議を開き、関係者による話しあいをおこなった。そこでは、現況報告のほか、教外の人にも本教信仰が理解できるよう記述していくことにかかわる問題、本教信仰の構造を組織的体系的に捉えていくことにかかわる問題、執筆の便をはかっていく手だて等が話しあわされた。

このようにして、目下改稿のことがすすめられているが、本教信仰の全面にわたる教団的な立場からの組織的、体系的な把握叙述につきまとう困難さは、避くべくもなく、全体的に成案をみる時期を予測することは、なおできがたいが、各章の執筆関係者が会合し、相互に問題点を話しあい、連繋を密にしていくなどして、できるかぎりの努力を重ねている。

K568 その他の各種団体			
金光教京都学生会編	和賀心	昭39. 8	京 都 学 生 会
金光教東京寮寮生会編	野生え	昭41. 6	東 京 寮 寮 生 会
K648 祝 祭 詞 集			
西 村 実	西村実遺稿祭詞集	昭41. 12	西 村 一 恵
橋 本 真 雄 編	玉匣集	昭39. 8	伏 見 教 会
K783 金 光 学 園			
金 光 学 園 編	その後の十年	昭39. 11	金 光 学 園
K788 教 誨 事 業			
金光教本部教庁編	宗教教誨に関する資料	昭40. 3	本 部 教 庁
K800 諸分野との関連事項			
金 光 教 徒 社 編	天の子どもたち	昭39. 8	教 徒 社
金光教本部教庁編	日めくり「日々のみ教え」	昭40. 7	本 部 教 庁
金光教本部教庁編	教育まんが「金光さま」英語版	昭41. 1	本 部 教 庁
治 郎 丸 憲 三	日柄方位の迷妄	昭40. 4	教 徒 社
吉 田 留 次 郎 述	現代に生きる青年の信仰について	昭39. 5	兵 東 青 年 集 会

(訂正) 教内既刊図書一覧表(12)において、藤原隆夫著「てすりごんぼてからっぽ」を、K 8 諸学、芸術の欄に分類いたしましたが、これはK 0 総記に分類すべきものですので、そのように訂正いたします。

昭和43年4月1日印刷

昭和43年4月5日発行

金 光 教 学 第 8 号

編 集 ・ 金 光 教 教 学 研 究 所

印 刷 ・ (株) 玉 島 活 版 所

発 行 ・ 金 光 教 教 学 研 究 所

岡山県浅口郡金光町

畑	齋	伝道精神	昭40. 4	彌	興	会
日吉	績述	小倉教会記念祭を頂いて 私共の信念すべきこと	昭40. 10			
福田	源三郎	続雑 囊	昭40. 11	駒ケ	林	教会
藤原	為之助	一心の願い	昭39. 10	教	徒	社
宮	尾	肇	昭40. 9	中近畿	教務所	
八木	幸徳	心のともしび	昭40. 10	教	徒	社
湯川	成一	述	昭40. 3	学		院
湯川	成一	述	昭42. 3	学		院

K490 生活体験集（おかげ話集を含む）

浅野	雅一	運命の展開	昭39. 4	教	徒	社
行徳	照真	編	昭41. 1	鹿児島県	信奉者大会記 念誌発行事務所	
金光教	関東教区青年 教師会編	信心生活とおかげ（第4集）	昭39. 10	関東教区	青年教師 会	
金光教	関東教区青年 教師会編	信心生活とおかげ（第5集）	昭40. 10	関東教区	青年教師 会	
金光教	京都市教会連 合会編	私の信心体験	昭39. 11	京都市	教会連合 会	
金光教	中国教務所編	道の教えに生かされて	昭39. 10	中国	教務所	
金光教	中国教務所編	道の教えに生かされて	昭40. 10	中国	教務所	
金光教	徒社編	救いの泉（3）	昭39. 10	教	徒	社
金光教	徒社編	信心の炎	昭41. 10	教	徒	社
金光教	東京都教会連 合会編	現代・苦難・助かり	昭40. 10	東京都	教会連合 会	
金光教	東京都教会連 合会第四分会編	私の信心	昭40. 11	東京都	教会連合 会第四分 会	
金光教	中近畿教区信 徒会連合会編	私らは語る	昭41. 4	中近畿	教区信徒 会連合 会	
結城	広一	ある日の診察室	昭40. 10	教	徒	社

K536 学 院

金光教	学院編	教師育成の意義	昭40. 3	学		院
-----	-----	---------	--------	---	--	---

K564 少年少女会

金光教	少年少女会中 近畿教区連合会編	道の子	昭41. 4	少年少女会	中近畿 教区連合 会	
金光教	フォーゲル編 集部編	永遠の進歩のために	昭42. 1	フォーゲル	連盟	
金光教	フォーゲル野 外活動研究室編	キャンプファイヤー	昭40. 7	少年少女会	連合本 部	
金光教	フォーゲル連 盟研究指導部編	金光教フォーゲルポケットブ ック	昭40. 1	フォーゲル	連盟	

金光教 学院編	道ここまでに	昭41. 4	学 院
金光教 学院編	修徳講録	昭42. 3	学 院
金光教 学院編	高橋正雄先生を頂く	昭42. 3	学 院
金光教 徒社編	安武松太郎教語	昭39. 10	教 徒 社
金光教 広島県連合会編	講師湯川誠一先生を囲んで	昭39. 8	広 島 県 連 合 会
金光教 福岡高宮教会編	吉川定治郎教話集 (第1集)	昭41. 2	福 岡 高 宮 教 会
金光教 八幡市教会正道会編	信心読本 一	昭40. 9	八 幡 市 教 会 正 道 会
近藤藤守先生伝記編 修委員会編	近藤藤守先生遺作集	昭42. 1	難 波 教 会
後 藤 勲	今月今日の祈り	昭40. 10	ハ リ ウ ッ ド 教 会
佐 藤 一 夫	御神米のはなし	昭39. 10	教 徒 社
佐 藤 博 敏 述	信行感話	昭40. 3	学 院
佐 藤 博 敏 述	ここからの信心	昭40. 12	小 倉 教 会
佐 藤 博 敏 述	信行感話	昭42. 3	学 院
佐 藤 一 徳 編	八十八段つつしみてふむ	昭41. 7	佐 藤 一 徳
重 松 三 喜	助かる家庭	昭39. 4	教 徒 社
白 石 匡 編	道のしるべ	昭39. 8	あ ゆ み 社
須 賀 院 義 雄	実意をこめて	昭40. 4	教 徒 社
菅 原 幸 一	四季咲きのばら	昭41. 6	菅 原 幸 一
住 田 源 作	神のみ声	昭40. 12	山 波 教 会
高 倉 貞 雄 述	道を辿りて	昭40. 3	学 院
高 倉 貞 雄 述	道を辿りて	昭42. 2	学 院
高 橋 正 雄	道を求めて (高橋正雄著作集 第1巻)	昭41. 10	高橋正雄著作集刊 行会
高 橋 茂 久 平	御理解感話 (覆刻版)	昭40. 10	教 徒 社
多 河 常 樹 博	教典感話	昭39. 4	教 徒 社
竹 内 長 次	金光大神と医学	昭39. 8	教 徒 社
武 部 正 太 郎	願い新らた	昭39. 5	香 檣 園 教 会
武 部 正 太 郎	紋つきの目	昭39. 11	香 檣 園 教 会
武 部 正 太 郎	人間性への信心	昭40. 5	香 檣 園 教 会
武 部 正 太 郎	金光大神祭	昭40. 11	香 檣 園 教 会
武 部 正 太 郎	人を生かすもの	昭41. 5	香 檣 園 教 会
武 部 正 太 郎	宗教教誨とは	昭41. 11	香 檣 園 教 会
中 山 亀 太 郎	運命を愛し運命を生かす	昭40. 10	教 徒 社
西 村 教 通 編	西村守美大人教語	昭40. 3	西 宮 教 会
西 村 祝 善	惜しみなく与う	昭41. 10	東・中・西近畿教 務所

金光教今津教会編	輝道大人(第2集)	昭41. 12	今津教会
金光教王寺教会編	楠木徳森大人を偲びて	昭40. 11	王寺教会
金光教加西教会編	厳知道建大人・真心道光姫	昭42. 1	加西教会
金光教小阪教会編	近藤照道先生	昭41. 5	小阪教会
金光教神明教会編	ともしび	昭39. 11	神明教会
金光教青年会北九州 教区連合会編	桂光行先生	昭39. 2	青年会北九州教区 連合会
金光教徒社編	写真帖 金光キクヨ姫	昭39. 12	教徒社
金光教幅下教会編	まつよ師	昭39. 5	幅下教会
金光教松本教会編	伊藤牛之助先生	昭39. 10	松本教会
近藤藤守先生伝記編 修委員会編	近藤藤守先生伝記(第一部) 稿本	昭42. 1	近藤藤守先生伝記 編修委員会
吉井教通編	歩まれし跡	昭39. 9	御影教会

K290 地誌的研究

阿部道生編	開教三十五年史	昭40. 2	久原教会
池川聡雄編	賀茂の流れ	昭39. 4	四条教会
金光教加西教会編	布教満五十年を顧みて	昭41. 5	加西教会
金光教芝青年会編	つゆしば	昭42. 3	芝教会
金光教島原教会青年 会編	でこぼこ	昭41. 4	島原教会
金光教玉水青年会編	玉水青年会五十年史	昭39. 8	玉水青年会
金光教東京都教会連 合会編	東京都内教会案内図	昭40. 1	東京都教会連合会
金光教御幸教会編	御幸教会三十年小史(第1集)	昭41. 5	御幸教会
金光教御幸教会編	御幸教会三十年小史(第2集上)	昭41. 10	御幸教会
沢田右三良編	開教四十年にあたって	昭40. 11	六甲教会
福田源三郎編	神奈川の流れ七十年	昭40. 12	神奈川教会

K300 教典

金光教若松教会編	金光教教典	昭40. 4	若松教会
宮下直次編	現代かなづかい金光教教典	昭41. 10	平野教会

K400 教話、説教、講演

小野敏夫	教会の働き	昭41. 10	教徒社
行徳清人	初代石橋先生の信心を頂いて	昭39. 6	久留米教会
行徳清人	初代の信心の頂き方に就ての 一考察	昭39. 6	久留米教会
行徳清人	みんなで助かろう	昭41. 4	教徒社
小泉道義	一神経科医として思うことども	昭40. 4	東京教会
小池澄男	信心の盲点	昭41. 10	教徒社

教内既刊図書一覧表 (13) (昭和39.4.1~42.3.31)

- 下記は、本誌第7号掲載の「教内既刊図書一覧表(12)」後、昭和42年3月末までに発行せられた図書の一覧表である。
- 分類法には若干変更があるが(詳細は金光図書館報「土」89号参照)、記載の順序その他は、すべて本誌第1号掲載のものに準ずる。

著(編)者	書名	発行年月	発行所(人)
K010 概説、案内書			
有井 癸巳雄	教室外の対話	昭41. 4	教徒社
長田 二郎	金光教とは	昭40. 4	教徒社
河手 正平	金光教問答	昭41. 4	東・中・西近畿教務所
金光教南九州教区布教活動研究会編	金光教を知ろう	昭39. 10	南九州教務所
宮下 直次編	教徒の常識	昭39. 10	平野教会
K035 職員録、人名録			
金光教本部教庁	金光教職員録	昭41. 10	本部教庁
K040 一般的論説			
戸田 義雄	生きる力生かされる力	昭40. 10	教徒社
村上 重良述	外から見た金光教	昭41. 10	東北教務所
K210 金光大神			
和泉 乙三	金光教祖第一の誕生	昭39. 8	東京都教会連合会
金光教本部教庁編	金光大神(7版)	昭39. 8	本部教庁
古川 隼人編	続・教祖さまの御事ども	昭39. 10	古川隼人
K222 金光宅吉(金光四神)			
金光 真整編	金光四神さまと高清姫さまのことども	昭40. 12	金光真整
K223 金光攝胤			
金光教本部教庁編	前教主金光様をいただく	昭39. 4	本部教庁
金光教本部教庁編	前金光教教主夫人金光キクヨ姫教葬にあたって	昭39. 7	本部教庁
金光教本部教庁編	前教主金光様をいただく(その2)	昭40. 4	本部教庁
金光教本部教庁編	前教主金光様をいただく(その3)	昭40. 6	本部教庁
佐藤 一夫	かみのみひかり	昭41. 4	教徒社
K289 個人伝			

発刊に当って

このたび、当研究所紀要“金光教学”を刊行して、毎年一回、当所における研究の内容及び行事の概要を発表、報告することとなった。その趣意とするところは、すなわち、これによって広く教内外の批判と指教を仰ぎ、一つにはまた、当所年間のうごきを整理して、みずからの反省検討に資せんとするにある。

去る昭和二十九年四月、本教の制度、機構の全面的改革により、総合的な教学研究機関設置のことが決定せられ、その十一月、従前の教祖伝記奉修所、金光教学院研究部など、教学関係諸機関の使命と業績をも継承、摂取して、当研究所が新設せられた。紀要刊行のことは、当時すでに考慮されていたのであるが、開設早々のこととて、いま少しく陣容もとのい、内容も充実するをまって実施するを可として、こんにちに至った。現在においても、当所の仕事は、研究の基礎確立、資料の蒐集、研究者の養成等、総じてなお準備的段階にあるのであって、いまだ本格的研究の段階に達しているとはいいい難いが、こんにちにはこんにちとして現況を報告することも、決して意義なしとしない。否、むしろこの段階においてこそ、一入肝要であると考えられる。それは当所が、つねに全教との緊密なつながりもち、絶えず当所のうごきに対する批判を受けつつ、生きた本教信心の真髓を組織的体系的に把握しゆくことを、念願するが故である。

由来、一般に宗教にあっては、教学研究と信仰的实践とが、とかく対立の立場において思議せられ、相反目して互に他を否定せんとする傾向さえ見られがちであるが、本教においても、近時ややその感なしとしないのではあるまいか。もし然りとすれば、それは、教学的研究に、目前の現実的効用を求むることあまりに急なるが故であろうか、或は、教学的研究が、現実の信仰体験から浮き上って、いたずらに抽象的論議に走っているからであろうか、それとも、信仰的实践が、現代の切実困難な問題に取組む勇気を失って、単なる気分的神秘の世界に逃避せんとする傾向にあるがためであろうか、或はまた、ただ一般に諸宗教の教学的研究が陥り易い弊を見て、直に本教教学もまたしかりときめつけているがためであろうか。この点、研究の面からも実践の面からも、深く反省しなければならないところである。

教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくまで本教の信心に置かれねばならない。もし、教学研究が現実の信仰体験から遊離し、教祖のそれを逸脱するならば、たとえ如何に精緻な教学体系を樹立し得たとしても、それはもはや本教教学たるの意義を失えるものである。他面また、なんらの教学的反省、整理をともしない信仰は、如何ほど熱烈であろうとも単に偏狭な独善的信念であるにとどまり、その信心生活の進展は望み得べくもない。教祖の信心は、決してさようなものではなかった。御伝記「金光大神」を味読するとき、われわれはそこに、烈烈たる信仰の力を感銘せしめられるとともにつねにそれが反省吟味せられつつ、不斷に展開しているすがたを見出すのである。

われわれは、かかる教学を追求し、もって道理に合うた信心の展開に資するところあらんことを願いとす。この紀要が、今後号を重ねて、必ずやこの念願実現の上に役立つであろうことを、期待するものである。

幸いに、広く全教の支持、協力を賜らんことを切望してやまない。

なお、この紀要に“金光教学”の名を冠するゆえんは、かつて、金光教学院研究部の編集にかかる教学雑誌「金光教学」が、年二回宛発行せられて十五集に及び、本教教学の振興に貢献するところ、多大であったことを思うてのことでもあることを、附記しておく。(昭和33年3月1日・金光教教学研究所有長 大淵千仞)

THE JOURNAL OF KONKOKYO THEOLOGICAL RESEARCH INSTITUTE

Edited and published by
Konkokyo Theological Research Institute
Konko, Okayama, Japan

1968
No. 8

CONTENTS

FUKUSHIMA, Yoshitsugu

An Experimental Interpretation
of Founder's Autobiography, "Oboegaki"
—esp. on the paragraph of "Leafhoppers"—

..... 1

Reports on the Activities of the Institute

(April, 1964 ~ March, 1967)36

List of Publications in Konkokyo (1964~1967)